

医療介護総合確保促進法に基づく

平成27年度兵庫県計画

平成27年11月

兵庫県

目 次

1	計画の基本的事項	
(1)	計画の基本的な考え方	1
(2)	都道府県医療介護総合確保区域の設定	5
(3)	計画の目標の設定等	7
2	事業の評価方法	
(1)	関係者からの意見聴取の方法	29
(2)	事後評価の方法	31
3	計画に基づき実施する事業	
(1)	事業の内容等	32
(2)	事業の実施状況	

1 計画の基本的事項

(1) 計画の基本的な考え方

ア 社会情勢の変化

急速な少子高齢化の進展、疾病構造の変化、在宅医療ニーズの増加等、医療や介護を取り巻く状況が大きく変化している中、県民一人ひとりがいきいきと暮らし、健康で充実した生涯を送れる「元気で安全安心な兵庫」の実現が課題となっている。

(7) 高齢化の現状及び将来推計

① 高齢者人口の推移

全国的に少子高齢化が急速に進む中、平成 37 年（2025 年）には、いわゆる「団塊の世代」が全て 75 歳以上となる超高齢社会を迎える。

兵庫県においても、65 歳以上の高齢者人口は平成 27 年（2015 年）から平成 37 年（2025 年）までの 10 年間で約 9 万 9 千人増加し、高齢化がさらに進行する。特に、前期高齢者（65 歳～74 歳）人口が 15 万 8 千人減少する一方で、後期高齢者（75 歳以上）人口は約 25 万 7 千人増加する見込である。

【兵庫県における高齢化の推移と将来推計】

区 分	H22	H27	H32	H37	H42
総人口	5,588 千人	5,532 千人	5,422 千人	5,269 千人	5,088 千人
高齢者人口	1,290 千人	1,501 千人	1,588 千人	1,600 千人	1,612 千人
65～74 歳	685 千人	791 千人	760 千人	633 千人	612 千人
75 歳以上	605 千人	710 千人	828 千人	967 千人	1,000 千人
高齢化率	23.1%	27.1%	29.3%	30.4%	31.7%
後期高齢化率	10.8%	12.8%	15.3%	18.3%	19.6%

※平成 22 年は国勢調査、平成 27～42 年は兵庫県ビジョン課推計

② 地域社会・家族形態の変容

郡部では、中山間地域を中心に、住民の高齢化等により、社会的共同生活が困難な小規模集落が増加しつつある。また、都市部では、高度成長期に開発された大規模住宅団地で、居住者の急速な高齢化が進むなど、オールド・ニュータウンの問題が生じている。

これらの地域では、通院、買い物等の際における高齢者の移動や家事など日常生活を送るうえでの課題が大きくなっている。

また、家族形態をみると、世帯主が 75 歳以上の高齢者夫婦世帯は、平成 22 年の 10 万 7 千世帯から平成 37 年度には 17 万 7 千世帯に増加し、世帯総数に占める割合では 4.8%から 7.7%に上昇し、いわゆる老老介護も増加すると見込まれる。さらに、75 歳以上の高齢単身世帯は、平成 22 年の 13 万 4 千世帯から平成 37 年度には 22 万 5 千世帯に増加すると見込まれる。

③要介護認定者数の推移

兵庫県における要介護認定者数は、平成 26 年 3 月 31 日現在で 270,333 人、要介護認定率（第 1 号被保険者数に占める第 1 号被保険者要介護認定者数）は 18.6%となっている。

今後、要介護状態になるリスクが高い後期高齢者の割合が高くなることから、要介護認定率は高くなっていくと見込まれる。

【第 6 期介護保険事業支援計画期間中の要介護認定者数の推移】

区 分	H27 年度	H28 年度	H29 年度	H32 年度	H37 年度
要介護認定者数	290,501 人	302,962 人	315,054 人	352,083 人	393,824 人
第 1 号被保険者 要介護認定率	19.2%	19.7%	20.2%	21.8%	24.4%

※市町介護保険事業計画における数値を集計

④認知症高齢者数の推移

兵庫県内では、平成 24 年時点で、認知症の人が約 19 万人（高齢者の約 15%）、正常と認知症の中間の状態の軽度認知障害の人が 17 万人（高齢者の約 13%）と推計され、高齢者の 4 人に 1 人が認知症か、その予備群と考えられる。平成 37 年には、認知症の人が現在の 1.5 倍以上の約 30～33 万人（高齢者の約 19.0～20.6%）になると見込まれる。

また、認知症の人のうち、何らかの介護・支援が必要な認知症高齢者数を推計すると、平成 22 年の 12 万 2 千人から平成 27 年度には 15 万 3 千人、平成 37 年には 20 万 5 千人へと急速に増加すると見込まれる。

(イ) 疾病構造の変化

生活習慣の変化によって不適切な食習慣、運動不足などの健康リスクが増大している中、がん、心疾患、脳血管疾患の三大生活習慣病で全死亡の 6 割近くを占めている状況にある。特にがんについては、これまでの増加傾向を踏まえれば、今後、人口の高齢化とともに罹患者数及び死亡者数は増加していくと予想される。

【本県の三大生活習慣病の死因別死亡率（人口 10 万対）の推移】

区 分	S50	S60	H2	H12	H17	H22
全死因	619.5	643.5	690.7	763.1	847.6	936.2
悪性新生物	122.7	161.8	187.4	245.1	267.9	287.9
心疾患	85.0	122.1	139.9	115.3	128.5	144.7
脳血管疾患	134.5	98.5	90.3	89.9	90.6	85.3
その他	277.3	261.1	273.1	312.8	360.6	418.3

(ウ) 在宅医療・介護のニーズの増加

生活習慣病の増加と同様に、高齢化に伴い慢性疾患を有する在宅の高齢者や介護・支援が必要な認知症高齢者についても増加が見込まれる。介護と療養双方のニーズが今後ますます高まることが見込まれ、在宅医療と介護に関わる多職種連携によるサービスの提供が求められている。

なお、国の調査においても、60%以上の国民が終末期の療養場所として可能な限り自宅での療養を望んでおり（厚生労働省「終末期医療に関する調査」）、また、要介護状態になっても、自宅や子供・親族の家での介護を希望する人が4割を超える（内閣府「高齢者の健康に関する意識調査」）など、在宅医療・介護のニーズは今後ますます高まることが予想される。

イ 計画の方向性

【医療における取組】

このような中であっても、県民一人一人が、医療が必要な状態となった場合には、症状に応じた適切な治療を受け、また、介護が必要な状態となった場合には、住み慣れた地域で安心して生活を営むための適切な支援を受けることができるよう、県下のどの地域においても、急性期から、回復期、慢性期、在宅医療・介護に至るまで一連のサービスが切れ目なく提供できる環境の整備が必要である。

急性期から介護に至る一連の医療介護提供体制の整備については、個々の地域の様々な状況に応じて実施されることが求められる。これについては、平成27年度以降に策定する地域医療構想を通じて、個別に具現化していくこととし、平成27年度計画では、以下の視点のもと、地域医療構想策定以降、個々の状況に応じて、スムーズにそして臨機応変に対応できるような礎を築き、全県の底力を昇華させる医療面での基本的な取組を中心に実施する。

(7) 病床機能の連携・分化による良質で効率的な医療提供体制の確保

医療ニーズが多様化する中、県民が必要とする各医療局面において、適切な医療が提供できるよう、また、急性期から在宅医療に至るまで一連の医療サービスが切れ目なく提供できるよう、医療機関相互の機能分担やICT（情報通信技術）の活用などによる連携を進め、限られた医療資源を有効に活用し、良質かつ適切な医療を効率的に提供する体制を確保する。

(イ) 在宅医療体制の充実・強化

今後の高齢者及び要介護高齢者の増加に対応するため、在宅医療を担う医療機関の連携及び在宅医療機関と介護事業者の連携体制を構築する。また、質の高い在宅医療サービスを提供するため、多職種の連携体制の強化や在宅医療を担う医師、歯科医師、薬剤師、看護師等の資質向上を図るなど、質・量の両面から、在宅医療体制の充実・強化を図る。

(ウ) 医療人材の確保・養成

これらの医療提供体制の確保・強化のためには、それらを支える医療人材の確保が必要である。

このことから、医師については、量的確保、地域・診療科偏在への対応、看護職員については、養给力強化、資質向上、離職防止・再就業支援などにより、確保に努めるとともに、限られた医療資源の中にあっても、より高度でより幅広いサービスを提供できるよう、他の職種も活用したチーム医療の推進などに取り組む。加えて、医療機関の勤務環境改善を通じて働きやすい職場環境を提供するなど、多方面から医療従事者の確保・養成を図る。

【介護における取組】

団塊の世代が、全て後期高齢者となる 2025 年の介護ニーズに対応できるよう、それまでの間の高齢化の進展にも機敏に対応しながら、様々な主体による多様な介護基盤の整備を計画的に進め、高齢者やその家族、これから高齢期を迎える県民が、介護への不安を感じることなく、生き生きと暮らすことのできる社会の実現を目指す。

(7) 介護施設等の整備

地域包括ケアシステムの構築に向けて、兵庫県老人福祉計画（第 6 期介護保険事業支援計画）等において予定している地域密着型サービス施設等を整備する。

(イ) 介護従事者の確保及び介護サービスの充実

①人材の確保及び資質の向上

福祉・介護人材確保の中核となる県福祉人材センターの機能強化を図るとともに、行政関係者、福祉関係団体、労働関係機関、行政関係者等で構成する「福祉人材確保推進協議会」において、政策内容や効果について検証を行い、人材確保対策を推進する。

②介護サービスの充実強化

介護が必要な高齢者を支える基礎となる介護サービスについて、後期高齢者の急激な増加に伴う介護ニーズの増加に対応できるよう、市町が計画する在宅や施設での介護サービス充実の方向性を踏まえて、定期巡回・随時対応型訪問介護看護や小規模多機能型居宅介護等について、計画的にサービス基盤を整備する。

③高齢者を地域で支える仕組みづくり

地域包括ケアシステムの中核的な機関として、地域総合支援センター（地域包括支援センター）の機能強化や地域ケア会議の充実を図るとともに、

住民が主体となった多様な介護予防・生活支援サービスを推進する。

④医療と介護の連携強化

在宅医療従事者を養成するとともに、医療従事者と介護従事者の連携が各地域で円滑に行われるよう、県医師会等の医療関係団体や介護関係団体と連携し、広域的な視点から市町の取組を支援する。

⑤認知症施策の総合推進

「認知症になっても安心して暮らせるまちへ」を目標に、「認知症予防の推進」、「認知症医療体制の充実」「認知症地域連携体制の強化」「認知症ケア人材の育成」「若年性認知症対策の推進」の5本柱により認知症施策を総合的に推進する。

⑥高齢者の住環境の整備

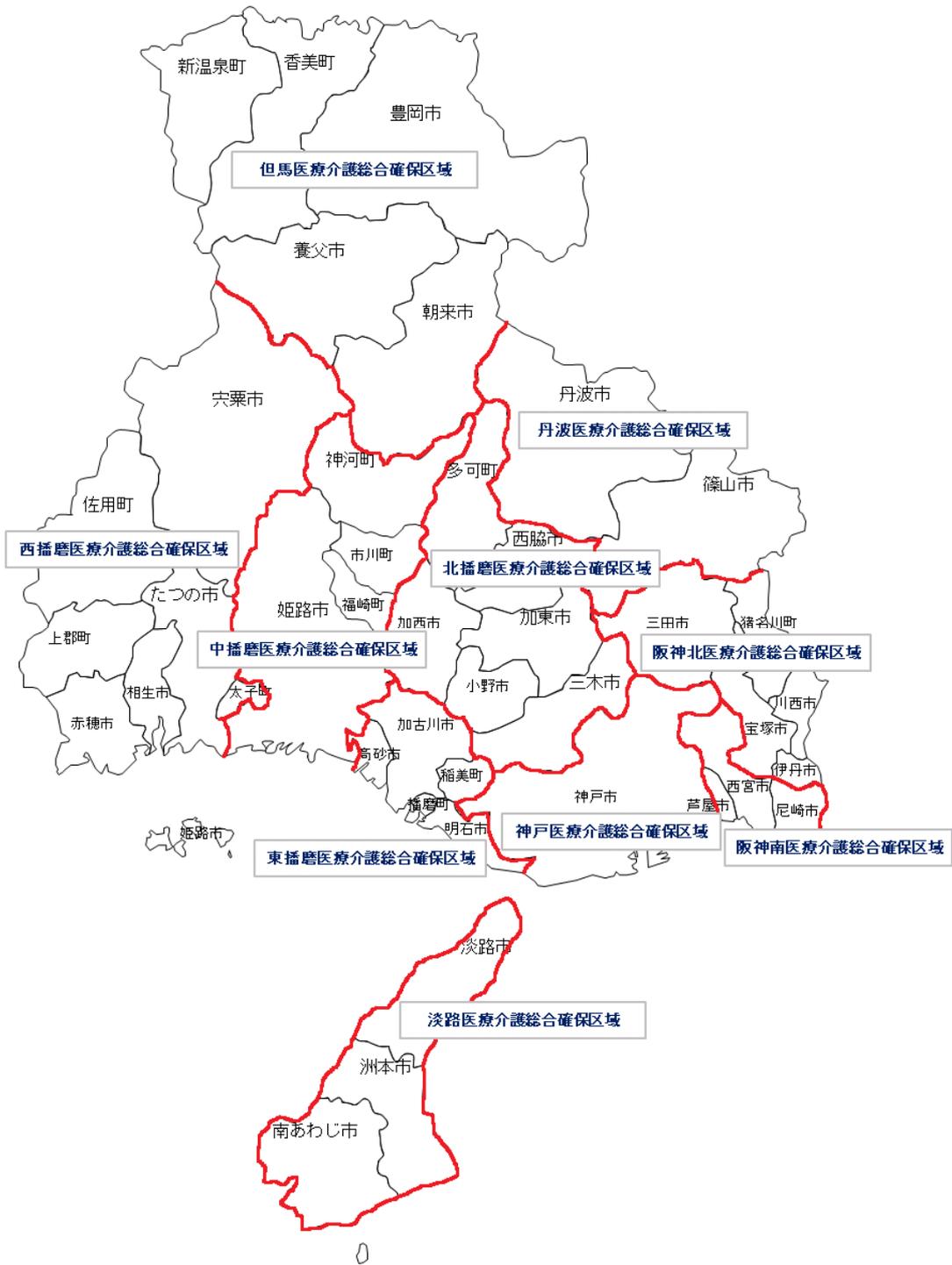
高齢者が安心して住まいを選択できるよう、賃貸住宅の情報提供や高齢者向け県営住宅の提供、サービス付き高齢者向け住宅への適切な指導を行う。

(2) 都道府県医療介護総合確保区域の設定

本県においては、2次医療圏域と老人福祉圏域が同じであることから、医療及び介護の総合的な確保の促進を図るべき区域は、各2次医療圏域とする。

- 2次医療圏及び老人福祉圏域と同じ
 2次医療圏及び老人福祉圏域と異なる

区域	構成市町
神戸	神戸市
阪神南	尼崎市、西宮市、芦屋市
阪神北	伊丹市、宝塚市、川西市、三田市、猪名川町
東播磨	明石市、加古川市、高砂市、稲美町、播磨町
北播磨	西脇市、三木市、小野市、加西市、加東市、多可町
中播磨	姫路市、市川町、福崎町、神河町
西播磨	相生市、赤穂市、宍粟市、たつの市、太子町、上郡町、佐用町
但馬	豊岡市、養父市、朝来市、香美町、新温泉町
丹波	篠山市、丹波市
淡路	洲本市、南あわじ市、淡路市



(3) 計画の目標の設定等

ア 兵庫県全体

【医療における目標】

(7) 目標

平成 27 年度以降の地域医療構想の策定を通じて、2 次医療圏域ごとの医療・介護ニーズや医療・介護資源に関する現状把握、将来予測等を行うこととしている。

このことから、平成 27 年度においては、兵庫県保健医療計画で掲げる目標・推進方策の達成を計画の中期目標として定め、目標達成に向けた各事業の実施を目標とする。

区 分		現状(年次)	中期目標(年次)
病床機能 の連携・ 分化	I C T の活用	地域医療支援病院を軸とした役割分担と連携の促進 (10 圏域中 8 圏域で認定 済)	地域医療構想での需給見通しを踏まえ、I C T の活用や医療提供体制改革を通じて、全区域での機能分化・連携の取組を推進 (地域医療構想策定以降)
	医療提供 体制改革		
在宅医療・介護体制 の充実・強化		在宅医療提供体制の整備状況を図る一つの指標である在宅看取り率は、24.2% (H25) であり、全国平均を上回っている	今後の在宅医療ニーズの増加を踏まえ、現状維持を目標(保健医療計画に掲載の目標値:24.0%[H29])として取り組みを推進
医療人材 の確保・ 養成	医師	医師の供給状況を図る一つの指標である人口 10 万人あたり医師数は、全県で 237.9 人(H24)であり、全国平均並みである	H24 に全国平均並となったが、今後も全国平均並は最低限確保するとともに、地域偏在の解消に向けた取組を推進(H28)
	看護 職員	看護職員数は 62,362 人(H26)であり、第七次需給見通しにおける H27 需要数 64,817 人と乖離がある	第七次需給見通し供給数の 64,774 人を確保(H27)

【介護における目標】

(7) 目標

団塊の世代が、全て後期高齢者となる 2025 年の介護ニーズに対応するため、それまでの間の高齢化の進展にも機敏に対応しながら、様々な主体による多様な介護基盤の整備を計画的に進め、高齢者やその家族、これから高齢期を迎える県民が、介護への不安を感じることなく、生き生きと暮らすことができるよう、兵庫県老人福祉計画（第 6 期介護保険事業支援計画）で掲げる目標・推進方策の達成を計画の中期目標として定め、そのうえで、平成 27 年度については引き続き、その目標達成に向けた各事業の実施を目標とする。

①介護施設等の整備

区 分	平成 27 年度	平成 29 年度
介護老人福祉施設	24,497 床	26,591 床
介護老人保健施設	14,877 床	15,442 床
養護老人ホーム	2,784 人	2,784 人
ケアハウス	4,366 人	4,609 人
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	35 カ所	60 カ所
認知症高齢者グループホーム	6,335 人	7,165 人
小規模多機能型居宅介護事業所	223 カ所	269 カ所
看護小規模多機能型居宅介護事業所	13 カ所	23 カ所

②介護従事者の確保及び介護サービスの充実

・介護従事者の確保

区 分	H27 年度	H28 年度	H29 年度
介護人材（介護職員、看護職員、介護その他職員）の確保数	8,500 人	8,500 人	8,500 人

・介護サービスの充実

年度	訪問介護 (回)	訪問看護 (回)	訪問リハビリ テーション (回)	通所介護 (地域密着 型を含む) (回)	通所リハビリ テーション (回)	定期巡回・ 随時対応型 訪問介護看 護(人)
H27 年度	11,346,453	2,303,803	465,554	6,362,267	1,661,610	7,032
H29 年度	12,718,371	2,779,586	562,045	7,409,978	1,806,202	16,728

・認知症施策の総合推進

区 分	現状(H26 末)	中期目標(H29 末)
認知症予防の推進 ・認知症初期集中支援チーム	3 市町	全 41 市町 (H30 年 4 月)
認知症医療体制の充実 ・認知症サポート医養成研修の実施	96 人 (神戸市除く)	170 人 (神戸市除く)
認知症地域連携体制の強化 ・認知症地域支援推進員の認知症相談センター等への配置促進、資質向上	17 市町	全 41 市町 (H30 年 4 月)
認知症ケア人材の育成 ・認知症介護指導者養成研修の実施	32 人 (神戸市除く)	53 人 (神戸市除く)
若年性認知症対策の推進 ・ひょうご認知症当事者グループの設置支援	啓発フォーラムや支援者研修で本人の意見聴取	H27 年度中に当事者グループを設置し、活動を支援

【計画期間】

平成 27 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日

イ 神戸区域

【医療における目標】

(7) 目標

兵庫県保健医療計画で掲げる目標・推進方策の達成を計画の中期目標として定め、そのうえで、平成 27 年度については、その目標達成に向けた各事業の実施を目標とする。

区 分		現状(年次)	中期目標(年次)
病床機能 の連携・ 分化	I C T の活用	地域医療支援病院を軸とした 役割分担と連携の促進	地域医療構想を踏まえ、I C Tの活用や医療提供体制 改革を通じて、機能分化・ 連携の取組を推進 (地域医療構想策定以降)
	医療提供 体制改革		
在宅医療・介護体制 の充実・強化		在宅看取り率は、26.7% (H25)であり、全県平均を上 回っている	現状維持できるよう、区域 での取組を推進(H29)
医療人材 の確保・ 養成	医師	人口 10 万人あたり医師数 は、311.4 人(H24)であり、 全県平均を上回っている	全県平均で、全国平均並を 確保できるよう、区域での 取組を推進(H28)
	看護 職員	看護職員数は 18,162 人 (H26)である	全県の第七次需給見通し供 給数の 64,774 人を確保で きるよう、区域での取組を 推進(H27)

【介護における目標】

(7) 目標

兵庫県老人福祉計画（第 6 期介護保険事業支援計画）で掲げる目標・推進方策の達成を計画の中期目標として定め、そのうえで、平成 27 年度については、その目標達成に向けた各事業の実施を目標とする。

①介護施設等の整備

区 分	平成 27 年度	平成 29 年度
介護老人福祉施設	5,693 床	6,141 床
介護老人保健施設	5,421 床	5,521 床
養護老人ホーム	551 人	551 人
ケアハウス	1,627 人	1,747 人

定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	11 カ所	11 カ所
認知症高齢者グループホーム	1,989 人	2,309 人
小規模多機能型居宅介護事業所	46 カ所	46 カ所
看護小規模多機能型居宅介護事業所	2 カ所	2 カ所

②介護従事者の確保及び介護サービスの充実

・介護従事者の確保

区 分	H27 年度	H29 年度
介護人材（介護職員、看護職員、介護その他職員）の確保数	24,800 人	27,200 人

・介護サービスの充実

年度	訪問介護 (回)	訪問看護 (回)	訪問リハビリ テーション (回)	通所介護 (地域密着 型を含む) (回)	通所リハビリ テーション (回)	定期巡回・ 随時対応型 訪問介護看 護 (人)
H27 年度	3,418,969	732,126	105,126	1,618,230	393,839	1,800
H29 年度	3,818,579	904,210	112,738	1,868,947	417,534	3,828

【計画期間】

平成 27 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日

ウ 阪神南区域

【医療における目標】

(7) 目標

兵庫県保健医療計画で掲げる目標・推進方策の達成を計画の中期目標として定め、そのうえで、平成27年度については、その目標達成に向けた各事業の実施を目標とする。

区 分		現状(年次)	中期目標(年次)
病床機能 の連携・ 分化	I C T の活用	地域医療支援病院を軸とした 役割分担と連携の促進	地域医療構想を踏まえ、I C Tの活用や医療提供体制 改革を通じて、機能分化・ 連携の取組を推進 (地域医療構想策定以降)
	医療提供 体制改革		
在宅医療・介護体制 の充実・強化		在宅看取り率は、23.1% (H25)であり、全県平均を下 回っている	全県の24.2%を確保できる よう、区域での取組を推進 (H29)
医療人材 の確保・ 養成	医師	人口10万人あたり医師数 は、283.0人(H24)であり、 全県平均を上回っている	全県平均で、全国平均並を 確保できるよう、区域での 取組を推進(H28)
	看護 職員	看護職員数は10,136人 (H26)である	全県の第七次需給見通し供 給数の64,774人を確保で きるよう、区域での取組を 推進(H27)

【介護における目標】

(7) 目標

兵庫県老人福祉計画（第6期介護保険事業支援計画）で掲げる目標・推進方策の達成を計画の中期目標として定め、そのうえで、平成27年度については、その目標達成に向けた各事業の実施を目標とする。

①介護施設等の整備

区 分	平成27年度	平成29年度
介護老人福祉施設	3,578床	4,011床
介護老人保健施設	2,305床	2,550床
養護老人ホーム	230人	230人
ケアハウス	357人	400人
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	7カ所	14カ所

認知症高齢者グループホーム	1,001 人	1,073 人
小規模多機能型居宅介護事業所	21 カ所	26 カ所
看護小規模多機能型居宅介護事業所	1 カ所	1 カ所

②介護従事者の確保及び介護サービスの充実

・介護従事者の確保

区 分	H27 年度	H29 年度
介護人材（介護職員、看護職員、 介護その他職員）の確保数	14,700 人	18,100 人

・介護サービスの充実

年度	訪問介護 (回)	訪問看護 (回)	訪問リハビリ テーション (回)	通所介護 (地域密着 型を含む) (回)	通所リハビリ テーション (回)	定期巡回・ 随時対応型 訪問介護看護 (人)
H27 年度	3,118,877	502,562	120,430	1,104,788	233,777	2,352
H29 年度	3,471,029	653,023	157,686	1,438,811	261,170	5,040

【計画期間】

平成 27 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日

エ 阪神北区域

【医療における目標】

(7) 目標

兵庫県保健医療計画で掲げる目標・推進方策の達成を計画の中期目標として定め、そのうえで、平成27年度については、その目標達成に向けた各事業の実施を目標とする。

区 分		現状(年次)	中期目標(年次)
病床機能 の連携・ 分化	I C T の活用	地域医療支援病院を軸とした 役割分担と連携の促進	地域医療構想を踏まえ、I C Tの活用や医療提供体制 改革を通じて、機能分化・ 連携の取組を推進 (地域医療構想策定以降)
	医療提供 体制改革		
在宅医療・介護体制 の充実・強化		在宅看取り率は、21.6% (H25)であり、全県平均を下 回っている	全県の24.2%を確保できる よう、区域での取組を推進 (H29)
医療人材 の確保・ 養成	医師	人口10万人あたり医師数 は、175.3人(H24)であり、 全県平均を下回っている	全県平均で、全国平均並を 確保できるよう、区域での 取組を推進(H28)
	看護 職員	看護職員数は7,142人 (H26)である	全県の第七次需給見通し供 給数の64,774人を確保で きるよう、区域での取組を 推進(H27)

【介護における目標】

(7) 目標

兵庫県老人福祉計画（第6期介護保険事業支援計画）で掲げる目標・推進方策の達成を計画の中期目標として定め、そのうえで、平成27年度については、その目標達成に向けた各事業の実施を目標とする。

①介護施設等の整備

区 分	平成27年度	平成29年度
介護老人福祉施設	2,788床	3,004床
介護老人保健施設	1,524床	1,524床
養護老人ホーム	150人	150人
ケアハウス	539人	539人
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	2カ所	5カ所

認知症高齢者グループホーム	693 人	759 人
小規模多機能型居宅介護事業所	18 カ所	28 カ所
看護小規模多機能型居宅介護事業所	1 カ所	2 カ所

②介護従事者の確保及び介護サービスの充実

・介護従事者の確保

区 分	H27 年度	H29 年度
介護人材（介護職員、看護職員、 介護その他職員）の確保数	9,200 人	11,500 人

・介護サービスの充実

年度	訪問介護 (回)	訪問看護 (回)	訪問リハビリ テーション (回)	通所介護 (地域密着 型を含む) (回)	通所リハビリ テーション (回)	定期巡回・ 随時対応型 訪問介護看 護 (人)
H27 年度	1,039,222	172,860	64,667	567,281	171,967	324
H29 年度	1,221,688	206,815	78,482	636,524	210,114	1,044

【計画期間】

平成 27 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日

オ 東播磨区域

【医療における目標】

(7) 目標

兵庫県保健医療計画で掲げる目標・推進方策の達成を計画の中期目標として定め、そのうえで、平成 27 年度については、その目標達成に向けた各事業の実施を目標とする。

区 分		現状(年次)	中期目標(年次)
病床機能 の連携・ 分化	I C T の活用	地域医療支援病院を軸とした 役割分担と連携の促進	地域医療構想を踏まえ、I C Tの活用や医療提供体制 改革を通じて、機能分化・ 連携の取組を推進 (地域医療構想策定以降)
	医療提供 体制改革		
在宅医療・介護体制 の充実・強化		在宅看取り率は、24.5% (H25)であり、全県平均を上 回っている	現状維持できるよう、区域 での取組を推進 (H29)
医療人材 の確保・ 養成	医師	人口 10 万人あたり医師数 は、186.6 人(H24)であり、 全県平均を下回っている	全県平均で、全国平均並を 確保できるよう、区域での 取組を推進(H28)
	看護 職員	看護職員数は 7,680 人 (H26)である	全県の第七次需給見通し供 給数の 64,774 人を確保で きるよう、区域での取組を 推進(H27)

【介護における目標】

(7) 目標

兵庫県老人福祉計画（第 6 期介護保険事業支援計画）で掲げる目標・推進方策の達成を計画の中期目標として定め、そのうえで、平成 27 年度については、その目標達成に向けた各事業の実施を目標とする。

①介護施設等の整備

区 分	平成 27 年度	平成 29 年度
介護老人福祉施設	2,485 床	2,796 床
介護老人保健施設	1,499 床	1,619 床
養護老人ホーム	415 人	415 人
ケアハウス	706 人	756 人
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	6 カ所	11 カ所
認知症高齢者グループホーム	634 人	760 人

小規模多機能型居宅介護事業所	38 カ所	53 カ所
看護小規模多機能型居宅介護事業所	3 カ所	7 カ所

②介護従事者の確保及び介護サービスの充実

・介護従事者の確保

区 分	H27 年度	H29 年度
介護人材（介護職員、看護職員、介護その他職員）の確保数	8,800 人	11,000 人

・介護サービスの充実

年度	訪問介護 (回)	訪問看護 (回)	訪問リハビリ テーション (回)	通所介護 (地域密着 型を含む) (回)	通所リハビリ テーション (回)	定期巡回・ 随時対応型 訪問介護看 護 (人)
H27 年度	1,080,481	243,954	52,013	796,075	227,977	972
H29 年度	1,162,856	274,676	61,320	885,798	248,875	2,784

【計画期間】

平成 27 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日

カ 北播磨区域

【医療における目標】

(7) 目標

兵庫県保健医療計画で掲げる目標・推進方策の達成を計画の中期目標として定め、そのうえで、平成 27 年度については、その目標達成に向けた各事業の実施を目標とする。

区 分		現状(年次)	中期目標(年次)
病床機能 の連携・ 分化	I C T の活用	地域医療支援病院を軸とした役割分担と連携の促進	地域医療構想を踏まえ、I C Tの活用や医療提供体制改革を通じて、機能分化・連携の取組を推進 (地域医療構想策定以降)
	医療提供 体制改革		
在宅医療・介護体制 の充実・強化		在宅看取り率は、22.3% (H25)であり、全県平均を下 回っている	全県の24.2%を確保できる よう、区域での取組を推進 (H29)
医療人材 の確保・ 養成	医師	人口10万人あたり医師数は、 186.5人(H24)であり、 全県平均を下回っている	全県平均で、全国平均並を 確保できるよう、区域での 取組を推進(H28)
	看護 職員	看護職員数は3,668人 (H26)である	全県の第七次需給見通し供 給数の64,774人を確保で きるよう、区域での取組を 推進(H27)

【介護における目標】

(7) 目標

兵庫県老人福祉計画（第6期介護保険事業支援計画）で掲げる目標・推進方策の達成を計画の中期目標として定め、そのうえで、平成 27 年度については、その目標達成に向けた各事業の実施を目標とする。

①介護施設等の整備

区 分	平成 27 年度	平成 29 年度
介護老人福祉施設	1,856 床	2,066 床
介護老人保健施設	682 床	782 床
養護老人ホーム	110 人	110 人
ケアハウス	248 人	248 人
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	3 カ所	6 カ所
認知症高齢者グループホーム	317 人	344 人

小規模多機能型居宅介護事業所	18カ所	19カ所
看護小規模多機能型居宅介護事業所	1カ所	2カ所

②介護従事者の確保及び介護サービスの充実

・介護従事者の確保

区 分	H27年度	H29年度
介護人材（介護職員、看護職員、介護その他職員）の確保数	4,000人	4,700人

・介護サービスの充実

年度	訪問介護 (回)	訪問看護 (回)	訪問リハビリ テーション (回)	通所介護 (地域密着 型を含む) (回)	通所リハビリ テーション (回)	定期巡回・ 随時対応型 訪問介護看 護(人)
H27年度	322,044	94,969	8,196	318,248	167,347	360
H29年度	370,482	108,154	11,370	348,768	177,485	852

【計画期間】

平成27年4月1日～平成30年3月31日

キ 中播磨区域

【医療における目標】

(7) 目標

兵庫県保健医療計画で掲げる目標・推進方策の達成を計画の中期目標として定め、そのうえで、平成 27 年度については、その目標達成に向けた各事業の実施を目標とする。

区 分		現状(年次)	中期目標(年次)
病床機能 の連携・ 分化	I C T の活用	地域医療支援病院を軸とした役割分担と連携の促進	地域医療構想を踏まえ、I C Tの活用や医療提供体制改革を通じて、機能分化・連携の取組を推進 (地域医療構想策定以降)
	医療提供 体制改革		
在宅医療・介護体制 の充実・強化		在宅看取り率は、22.8% (H25)であり、全県平均を下 回っている	全県の24.2%を確保できる よう、区域での取組を推進 (H29)
医療人材 の確保・ 養成	医師	人口10万人あたり医師数 は、201.2人(H24)であり、 全県平均を下回っている	全県平均で、全国平均並を 確保できるよう、区域での 取組を推進(H28)
	看護 職員	看護職員数は7,108人 (H26)である	全県の第七次需給見通し供 給数の64,774人を確保で きるよう、区域での取組を 推進(H27)

【介護における目標】

(7) 目標

兵庫県老人福祉計画（第6期介護保険事業支援計画）で掲げる目標・推進方策の達成を計画の中期目標として定め、そのうえで、平成 27 年度については、その目標達成に向けた各事業の実施を目標とする。

①介護施設等の整備

区 分	平成 27 年度	平成 29 年度
介護老人福祉施設	2,593 床	2,881 床
介護老人保健施設	1,046 床	1,046 床
養護老人ホーム	300 人	300 人
ケアハウス	270 人	270 人
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	4 カ所	9 カ所
認知症高齢者グループホーム	561 人	687 人

小規模多機能型居宅介護事業所	27カ所	30カ所
看護小規模多機能型居宅介護事業所	1カ所	3カ所

②介護従事者の確保及び介護サービスの充実

・介護従事者の確保

区 分	H27年度	H29年度
介護人材（介護職員、看護職員、介護その他職員）の確保数	8,300人	10,400人

・介護サービスの充実

年度	訪問介護 (回)	訪問看護 (回)	訪問リハビリ テーション (回)	通所介護 (地域密着 型を含む) (回)	通所リハビリ テーション (回)	定期巡回・ 随時対応型 訪問介護看 護(人)
H27年度	1,163,029	284,356	25,138	884,723	159,550	480
H29年度	1,330,252	316,884	27,880	1,009,788	165,701	1,860

【計画期間】

平成27年4月1日～平成30年3月31日

ク 西播磨区域

【医療における目標】

(7) 目標

兵庫県保健医療計画で掲げる目標・推進方策の達成を計画の中期目標として定め、そのうえで、平成 27 年度については、その目標達成に向けた各事業の実施を目標とする。

区 分		現状(年次)	中期目標(年次)
病床機能 の連携・ 分化	I C T の活用	地域医療支援病院を軸とした 役割分担と連携の促進	地域医療構想を踏まえ、I C Tの活用や医療提供体制 改革を通じて、機能分化・ 連携の取組を推進 (地域医療構想策定以降)
	医療提供 体制改革		
在宅医療・介護体制 の充実・強化		在宅看取り率は、21.2% (H25)であり、全県平均を下 回っている	全県の24.2%を確保できる よう、区域での取組を推進 (H29)
医療人材 の確保・ 養成	医師	人口10万人あたり医師数 は、153.2人(H24)であり、 全県平均を下回っている	全県平均で、全国平均並を 確保できるよう、区域での 取組を推進(H28)
	看護 職員	看護職員数は2,953人 (H26)である	全県の第七次需給見通し供 給数の64,774人を確保で きるよう、区域での取組を 推進(H27)

【介護における目標】

(7) 目標

兵庫県老人福祉計画（第6期介護保険事業支援計画）で掲げる目標・推進方策の達成を計画の中期目標として定め、そのうえで、平成 27 年度については、その目標達成に向けた各事業の実施を目標とする。

①介護施設等の整備

区 分	平成 27 年度	平成 29 年度
介護老人福祉施設	1,919 床	1,919 床
介護老人保健施設	896 床	896 床
養護老人ホーム	260 人	260 人
ケアハウス	160 人	160 人
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	1 カ所	2 カ所

認知症高齢者グループホーム	306 人	360 人
小規模多機能型居宅介護事業所	22 カ所	25 カ所
看護小規模多機能型居宅介護事業所	4 カ所	6 カ所

②介護従事者の確保及び介護サービスの充実

・介護従事者の確保

区 分	H27 年度	H29 年度
介護人材（介護職員、看護職員、 介護その他職員）の確保数	4,200 人	5,100 人

・介護サービスの充実

年度	訪問介護 (回)	訪問看護 (回)	訪問リハビリ テーション (回)	通所介護 (地域密着 型を含む) (回)	通所リハビリ テーション (回)	定期巡回・ 随時対応型 訪問介護看 護(人)
H27 年度	421,842	93,384	32,095	437,022	105,200	516
H29 年度	497,801	111,066	37,417	506,655	110,592	636

【計画期間】

平成 27 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日

ケ 但馬区域

【医療における目標】

(7) 目標

兵庫県保健医療計画で掲げる目標・推進方策の達成を計画の中期目標として定め、そのうえで、平成 27 年度については、その目標達成に向けた各事業の実施を目標とする。

区 分		現状(年次)	中期目標(年次)
病床機能 の連携・ 分化	I C T の活用	地域医療支援病院を軸とした 役割分担と連携の促進	地域医療構想を踏まえ、I C Tの活用や医療提供体制 改革を通じて、機能分化・ 連携の取組を推進 (地域医療構想策定以降)
	医療提供 体制改革		
在宅医療・介護体制 の充実・強化		在宅看取り率は、34.2% (H25)であり、全県平均を大 きく上回っている	現状維持できるよう、区域 での取組を推進 (H29)
医療人材 の確保・ 養成	医師	人口 10 万人あたり医師数 は、192.4 人(H24)であり、 全県平均を下回っている	全県平均で、全国平均並を 確保できるよう、区域での 取組を推進(H28)
	看護 職員	看護職員数は 2,316 人 (H26)である	全県の第七次需給見通し供 給数の 64,774 人を確保で きるよう、区域での取組を 推進(H27)

【介護における目標】

(7) 目標

兵庫県老人福祉計画（第 6 期介護保険事業支援計画）で掲げる目標・推進方策の達成を計画の中期目標として定め、そのうえで、平成 27 年度については、その目標達成に向けた各事業の実施を目標とする。

①介護施設等の整備

区 分	平成 27 年度	平成 29 年度
介護老人福祉施設	1,646 床	1,694 床
介護老人保健施設	573 床	573 床
養護老人ホーム	160 人	160 人
ケアハウス	121 人	151 人
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	0 カ所	0 カ所
認知症高齢者グループホーム	438 人	468 人

小規模多機能型居宅介護事業所	11カ所	15カ所
看護小規模多機能型居宅介護事業所	0カ所	0カ所

②介護従事者の確保及び介護サービスの充実

・介護従事者の確保

区 分	H27年度	H29年度
介護人材（介護職員、看護職員、介護その他職員）の確保数	3,700人	4,400人

・介護サービスの充実

年度	訪問介護 (回)	訪問看護 (回)	訪問リハビリ テーション (回)	通所介護 (地域密着 型を含む) (回)	通所リハビリ テーション (回)	定期巡回・ 随時対応型 訪問介護看 護(人)
H27年度	331,416	85,601	12,091	264,780	64,308	0
H29年度	343,222	103,177	16,352	286,105	72,288	0

【計画期間】

平成27年4月1日～平成30年3月31日

コ 丹波区域

【医療における目標】

(7) 目標

兵庫県保健医療計画で掲げる目標・推進方策の達成を計画の中期目標として定め、そのうえで、平成 27 年度については、その目標達成に向けた各事業の実施を目標とする。

区 分		現状(年次)	中期目標(年次)
病床機能 の連携・ 分化	I C T の活用	地域医療支援病院を軸とした役割分担と連携の促進	地域医療構想を踏まえ、I C Tの活用や医療提供体制改革を通じて、機能分化・連携の取組を推進 (地域医療構想策定以降)
	医療提供 体制改革		
在宅医療・介護体制 の充実・強化		在宅看取り率は、20.2% (H25)であり、全県平均を下 回っている	全県の24.2%を確保できる よう、区域での取組を推進 (H29)
医療人材 の確保・ 養成	医師	人口10万人あたり医師数は、 175.0人(H24)であり、 全県平均を下回っている	全県平均で、全国平均並を 確保できるよう、区域での 取組を推進(H28)
	看護 職員	看護職員数は1,287人 (H26)である	全県の第七次需給見通し供 給数の64,774人を確保で きるよう、区域での取組を 推進(H27)

【介護における目標】

(7) 目標

兵庫県老人福祉計画（第6期介護保険事業支援計画）で掲げる目標・推進方策の達成を計画の中期目標として定め、そのうえで、平成 27 年度については、その目標達成に向けた各事業の実施を目標とする。

①介護施設等の整備

区 分	平成 27 年度	平成 29 年度
介護老人福祉施設	788 床	788 床
介護老人保健施設	376 床	376 床
養護老人ホーム	210 人	210 人
ケアハウス	108 人	108 人
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	0 カ所	0 カ所
認知症高齢者グループホーム	144 人	153 人

小規模多機能型居宅介護事業所	8カ所	11カ所
看護小規模多機能型居宅介護事業所	0カ所	0カ所

②介護従事者の確保及び介護サービスの充実

・介護従事者の確保

区 分	H27年度	H29年度
介護人材（介護職員、看護職員、介護その他職員）の確保数	1,800人	1,900人

・介護サービスの充実

年度	訪問介護 (回)	訪問看護 (回)	訪問リハビリ テーション (回)	通所介護 (地域密着 型を含む) (回)	通所リハビリ テーション (回)	定期巡回・ 随時対応型 訪問介護看 護(人)
H27年度	119,771	28,444	7,307	186,908	38,226	12
H29年度	135,186	31,189	8,011	207,503	41,285	12

【計画期間】

平成27年4月1日～平成30年3月31日

サ 淡路区域

【医療における目標】

(7) 目標

兵庫県保健医療計画で掲げる目標・推進方策の達成を計画の中期目標として定め、そのうえで、平成 27 年度については、その目標達成に向けた各事業の実施を目標とする。

区 分		現状(年次)	中期目標(年次)
病床機能 の連携・ 分化	I C T の活用	地域医療支援病院を軸とした 役割分担と連携の促進	地域医療構想を踏まえ、I C Tの活用や医療提供体制 改革を通じて、機能分化・ 連携の取組を推進 (地域医療構想策定以降)
	医療提供 体制改革		
在宅医療・介護体制 の充実・強化		在宅看取り率は、20.1% (H25)であり、全県平均を下 回っている	全県の24.2%を確保できる よう、区域での取組を推進 (H29)
医療人材 の確保・ 養成	医師	人口10万人あたり医師数 は、206.9人(H24)であり、 全県平均を下回っている	全県平均で、全国平均並を 確保できるよう、区域での 取組を推進(H28)
	看護 職員	看護職員数は1,910人 (H26)である	全県の第七次需給見通し供 給数の64,774人を確保で きるよう、区域での取組を 推進(H27)

【介護における目標】

(7) 目標

兵庫県老人福祉計画（第6期介護保険事業支援計画）で掲げる目標・推進方策の達成を計画の中期目標として定め、そのうえで、平成 27 年度については、その目標達成に向けた各事業の実施を目標とする。

①介護施設等の整備

区 分	平成 27 年度	平成 29 年度
介護老人福祉施設	1,151 床	1,291 床
介護老人保健施設	555 床	555 床
養護老人ホーム	398 人	398 人
ケアハウス	230 人	230 人
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	1 カ所	2 カ所
認知症高齢者グループホーム	252 人	252 人

小規模多機能型居宅介護事業所	14カ所	16カ所
看護小規模多機能型居宅介護事業所	0カ所	0カ所

②介護従事者の確保及び介護サービスの充実

・介護従事者の確保

区 分	H27年度	H29年度
介護人材（介護職員、看護職員、介護その他職員）の確保数	2,800人	3,200人

・介護サービスの充実

年度	訪問介護 (回)	訪問看護 (回)	訪問リハビリ テーション (回)	通所介護 (地域密着 型を含む) (回)	通所リハビリ テーション (回)	定期巡回・ 随時対応型 訪問介護看 護(人)
H27年度	330,802	65,548	38,492	184,211	99,419	216
H29年度	367,276	70,392	50,789	221,079	101,158	672

【計画期間】

平成27年4月1日～平成30年3月31日

(4) 目標の達成状況

別紙「事後評価」のとおり。

2 事業の評価方法

(1) 関係者からの意見聴取の方法

【医療における意見聴取】

平成26年10月23日	兵庫県医師会と事業案に関する意見交換
平成26年10月29日	県内関係機関（関係団体、市町等）へ意見照会
平成26年11月4日	神戸大学医学部と事業案に関する意見交換
平成26年11月6日	兵庫県歯科医師会と事業案に関する意見交換
平成26年11月10日	兵庫県助産師会と事業案に関する意見交換
平成26年11月11日	兵庫県医師会と事業案に関する意見交換
平成26年11月12日	神戸大学医学部と事業案に関する意見交換
平成26年11月18日	神戸大学医学部と事業案に関する意見交換 兵庫県病院協会と事業案に関する意見交換
平成26年11月19日	兵庫県民間病院協会と事業案に関する意見交換
平成26年11月20日	兵庫県助産師会と事業案に関する意見交換
平成26年11月26日	兵庫県医師会と事業案に関する意見交換

平成 26 年 11 月 27 日	神戸大学医学部と事業案に関する意見交換
平成 26 年 12 月 2 日	神戸大学医学部と事業案に関する意見交換
平成 26 年 12 月 3 日	兵庫県医師会と事業案に関する意見交換
平成 26 年 12 月 4 日	兵庫県歯科医師会と事業案に関する意見交換
平成 26 年 12 月 11 日	兵庫県看護協会と事業案に関する意見交換
平成 26 年 12 月 15 日	兵庫県看護協会と事業案に関する意見交換
平成 26 年 12 月 16 日	神戸大学医学部と事業案に関する意見交換
平成 26 年 12 月 17 日	兵庫県看護協会と事業案に関する意見交換
平成 26 年 12 月 22 日	兵庫県看護協会と事業案に関する意見交換
	兵庫県医師会と事業案に関する意見交換
平成 26 年 12 月 24 日	兵庫県医師会と事業案に関する意見交換
平成 26 年 12 月 25 日	兵庫県医師会と事業案に関する意見交換
平成 26 年 12 月 26 日	兵庫県医師会と事業案に関する意見交換
平成 27 年 1 月 6 日	神戸大学医学部と事業案に関する意見交換
平成 27 年 1 月 13 日	神戸大学医学部と事業案に関する意見交換
平成 27 年 1 月 19 日	兵庫県看護協会と事業案に関する意見交換
	兵庫県医師会と事業案に関する意見交換
平成 27 年 1 月 27 日	神戸大学医学部と事業案に関する意見交換
平成 27 年 1 月 29 日	兵庫県看護協会と事業案に関する意見交換
平成 27 年 1 月 29 日	兵庫県助産師会と事業案に関する意見交換
平成 27 年 2 月 2 日	兵庫県看護協会と事業案に関する意見交換
平成 27 年 2 月 9 日	兵庫県看護協会と事業案に関する意見交換
平成 27 年 2 月 12 日	兵庫県医師会と事業案に関する意見交換
平成 27 年 2 月 16 日	兵庫県看護協会と事業案に関する意見交換
平成 27 年 2 月 17 日	神戸大学医学部と事業案に関する意見交換
	兵庫県歯科医師会と事業案に関する意見交換
平成 27 年 2 月 18 日	兵庫県医師会と事業案に関する意見交換
平成 27 年 4 月 20 日	兵庫県医師会と事業案に関する意見交換
平成 27 年 4 月 30 日	兵庫県医師会と事業案に関する意見交換
平成 27 年 5 月 14 日	兵庫県医療審議会において事業案を審議

【介護における意見聴取】

平成 26 年 9 月 5 日	県社会福祉協議会・県老人福祉事業協会と意見交換
平成 26 年 10 月 1 日	県老人福祉事業協会と意見交換
平成 26 年 10 月 30 日	県看護協会と意見交換
平成 26 年 11 月 3 日	県内各市町、関係団体あて意見照会
平成 26 年 11 月 12 日	県社会福祉協議会と意見交換
平成 26 年 11 月 28 日	県介護老人保健施設協会と意見交換

平成 26 年 12 月 17 日	県看護協会と意見交換
平成 26 年 12 月 19 日	県社会福祉協議会と意見交換
平成 27 年 1 月 23 日	県社会福祉協議会と意見交換
平成 27 年 1 月 29 日	県介護支援専門員協会と意見交換
平成 27 年 1 月 30 日	県社会福祉協議会と意見交換
平成 27 年 2 月 2 日	リハビリ専門職 3 士会と意見交換
平成 27 年 2 月 2 日	県看護協会と意見交換
平成 27 年 2 月 3 日	県医師会と意見交換
平成 27 年 2 月 4 日	県老人福祉事業協会と意見交換
平成 27 年 2 月 5 日	県社会福祉事業団と意見交換
平成 27 年 2 月 6 日	全県リハビリテーション支援センター・圏域リハビリ テーション支援センターと意見交換
平成 27 年 2 月 17 日	県老人福祉事業協会と意見交換
平成 27 年 3 月 10 日	但馬長寿の郷と意見交換
平成 27 年 3 月 10 日	県老人福祉事業協会と意見交換
平成 27 年 3 月 17 日	県老人福祉事業協会と意見交換
平成 27 年 3 月 18 日	県看護協会と意見交換
平成 27 年 3 月 27 日	県介護老人保健施設協会と意見交換
平成 27 年 4 月 21 日	県看護協会と意見交換
平成 27 年 4 月 23 日	リハビリ専門職 3 士会と意見交換
平成 27 年 4 月 25 日	県訪問看護ステーション連絡協議会と意見交換
平成 27 年 4 月 28 日	県老人福祉事業協会と意見交換
平成 27 年 5 月 22 日	県老人福祉事業協会と意見交換
平成 27 年 6 月 3 日	県医師会と意見交換
平成 27 年 6 月 3 日	県老人福祉事業協会と意見交換

(2) 事後評価の方法

平成 27 年度終了後、各事業の実施状況を把握するとともに、事業の実施にあたっての課題の抽出等を行い、必要に応じて県内医療関係者及び介護関係者の意見も聴きながら、中期目標の達成に向けた事業の見直しを行うなど、翌年度以降の計画の実効性を高める。

3 計画に基づき実施する事業

(1) 事業の内容等

次頁以降記載

<事業区分 1、2、4>

(1) 事業の内容等

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業							
事業名	【No. 1】医療ネットワークセキュリティ基盤整備事業			【総事業費】 20,000 千円				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全県							
事業の実施主体	兵庫県医師会							
事業の目標	ICTの活用を通じた機能分化・連携の推進に向け、4区域で医療ネットワークのセキュリティを強化							
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日							
事業の内容	<p>【概要】 個人情報取扱いに配慮しながら、ICTを活用した地域での円滑な病病連携・病診連携を図るため、日医認証センターと接続するサーバーを設置するとともに、現在先行的にICT整備を進めている東播磨ほか2区域と接続し、セキュリティの強化を図る。</p> <p>【実施内容】 ①在宅医療・介護分野との連携のため、日医認証局では対象となっていない看護師や介護職員等のアクセス可能とするためのシステム機能を付加 ②東播磨区域等の地域医療ネットワークシステムに、当該認証基盤を導入及びそれに伴う既存システムの改修</p>							
事業に要する費用の額 (単位：千円)	金額	基金	総事業費 (A+B+C)	20,000	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	0	
			国 (A)	13,333			民	うち受託事業等
			都道府県 (B)	6,667		13,333		
			計 (A+B)	20,000		0		
		その他 (C)	0	0				
備考								

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業						
事業名	【No. 2】 阪神福祉医療情報ネットワーク機能強化事業			【総事業費】 2,000 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	阪神南、阪神北						
事業の実施主体	阪神医療福祉情報ネットワーク協議会						
事業の目標	阪神南北区域におけるICTの活用を通じた機能分化・連携の推進に向け、介護施設との連携に向けた機能拡充を検討 ・検討会議の開催：10回						
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日						
事業の内容	<p>【概要】 介護施設との連携を図るため、既存システムの機能を拡充し、阪神南北圏域の在宅医療・介護の連携を図る。</p> <p>【実施内容】 二次救急システムにおける神戸二次救急医療ネットワークとの連携や患者共有システムを活用した在宅医療・介護連携システム構築のための検討会議を開催</p>						
事業に要する費用の額 (単位：千円)	金額	基金	総事業費 (A+B+C)	2,000	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	0
国 (A)			1,333	民			1,333
都道府県 (B)			667			うち受託事業等	
計 (A+B)			2,000			0	
その他 (C)			0				
備考							

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業						
事業名	【No. 3】神戸圏域医療介護情報共有システム構築事業			【総事業費】 3,420千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	神戸						
事業の実施主体	済生会兵庫県病院						
事業の目標	神戸区域でのICTの活用を通じた機能分化・連携の推進に向け、神戸区域での医療介護ネットワークを構築 ・参加医療機関数：193機関						
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日						
事業の内容	<p>【概要】 病院が保有している患者の診療情報を診療所、介護福祉施設等が活用できる情報ネットワークを形成することによって、急性期から回復期、さらには在宅復帰までの切れ目のない患者本位のサービス提供に資するシステムを構築し、地域医療の質的向上を図る。</p> <p>【実施内容】 平成26年度に導入した地域医療連携システムに、患者等のニーズに沿った退院調整支援計画等を円滑に作成するための退院調整システムを追加導入する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医療機関：神戸市民間病院協会加盟病院、神戸市内2次救急病院、済生会兵庫県病院、三田市内医療機関等 ・老健施設：神戸市内老健施設 						
事業に要する費用の額 (単位:千円)	金額	基金	総事業費 (A+B+C)	3,420	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	1,140
国 (A)			2,280	民		1,140	
都道府県 (B)			1,140	うち受託事業等		0	
計 (A+B)			3,420				
その他 (C)			0				
備考							

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業						
事業名	【No. 4】 病床機能転換推進事業			【総事業費】 953,126 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全県						
事業の実施主体	医療機関						
事業の目標	地域医療構想の達成に向け病床の機能分化・連携を推進するため、医療機関の病床機能転換に伴う施設・設備整備を支援 ・転換病床数：250 床						
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日						
事業の内容	<p>【概要】 医療機関が実施する、急性期病床から回復期病床等への転換に必要な施設・設備整備を支援し、地域医療の質的向上を図る。</p> <p>【実施内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・対象：地域医療構想の達成に向け、病床の機能転換を図る医療機関 ・対象経費： (施設) 病室、診察室、処置室、記録室、患者食堂、談話室、機能訓練室、浴室、寝具倉庫、バルコニー、廊下、便所等 (設備) 医学的リハビリテーション施設として必要な医療機器の備品購入費等 						
事業に要する費用の額 (単位：千円)	金額	基金	総事業費 (A+B+C)	953,126	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	158,854
			国 (A)	317,708			
			都道府県 (B)	158,855		民	158,854
			計 (A+B)	476,563			
			その他 (C)	476,563		0	
備考	H27：107,350 千円、H28：187,700 千円、H29：181,513 千円						

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業						
事業名	【No. 5】 後送病院患者搬送体制整備事業			【総事業費】 2,916 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全県						
事業の実施主体	地域医療支援病院等						
事業の目標	地域医療支援病院等を軸にした機能分化・連携の推進に向け、退院調整ルール検討会等を実施 ・ 検討会：2回/病院 ・ 研修会：2回/病院						
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日						
事業の内容	<p>【概要】 急性期から回復期、さらには在宅復帰までの切れ目のない患者本位の療養環境を確保するため、地域医療支援病院等が中心となり、地域において急性期から慢性期へのスムーズな移行を確保するための体制を整備する。</p> <p>【実施内容】 周辺の医療機関及び介護施設等との連携体制の構築や充実に向けた検討会等の実施について支援 ・ 退院調整のルール化に向けた検討会 医療機関代表（想定：病棟師長、MSW等）と地域包括、居宅介護支援事業所ケアマネ等と検討会を実施 ・ 研修会 医療従事者（看護職、介護職）を対象に退院調整にかかる研修会を実施</p>						
事業に要する費用の額 (単位：千円)	金額	総事業費 (A+B+C)		2,916	基金充当額 (国費) における 公民の別 うち受託事業等		
		基金	国 (A)	1,944		公	972
			都道府県 (B)	972		民	972
		計 (A+B)		2,916			
		その他 (C)		0			0
備考							

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業						
事業名	【No. 6】 柏原病院・柏原赤十字病院統合再編事業			【総事業費】 14,319,961千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	丹波						
事業の実施主体	兵庫県、日本赤十字社兵庫県支部						
事業の目標	丹波地区の病院統合再編による機能分化・連携の推進に向け、柏原病院・柏原赤十字病院を統合再編						
事業の期間	平成27年4月1日～平成30年3月31日						
事業の内容	<p>【概要】 H26年度に策定した「県立柏原病院と柏原赤十字病院の統合再編基本計画」に基づき、丹波圏域において今後とも安定的・継続的に良質な医療を提供していくことができる体制を築くため、県立柏原病院及び柏原赤十字病院を統合再編し、限られた医療資源を有効に活用するとともに、統合後においては、丹波圏域の中核病院として急性期から回復期までの幅広い医療を提供するほか、地域の医療機関と連携を図り地域住民が安心して丹波圏域で医療を受けられるための拠点としての役割や、地域医療を担う人材を育成するための拠点としての役割をしっかりと果たすことにより、病床機能分化・連携の流れを創出する。</p> <p>【実施内容】 県立柏原病院及び柏原赤十字病院の統合再編 H27：基本設計、実施設計 H28, 29：施設整備 H30：開院</p>						
事業に要する費用の額 (単位：千円)	金額	基金	総事業費 (A+B+C)	14,319,961	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	288,476
国 (A)			288,476	民		0	
都道府県 (B)			144,238	うち受託事業等		0	
計 (A+B)			432,714				
その他 (C)			13,887,247	0			
備考	H27：46,536千円、H28：97,991千円、H29：288,187千円						

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業						
事業名	【No. 7】 有事の際の医療介護提供体制整備事業			【総事業費】 3,700 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全県						
事業の実施主体	兵庫県医師会						
事業の目標	在宅看取率の向上 (H23: 21.8%⇒H29: 24.0%) に向け、船舶等を活用した災害時における在宅療養者等の要援護者に対する医療介護提供体制の構築に向けた調査研究を実施						
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日						
事業の内容	<p>【概要】 災害時において、在宅医療・福祉サービスを必要とする要援護者の災害関連死等を防ぐため、船舶等を活用した災害時の医療介護提供体制の調査研究を行い、快適な生活環境及び適切な医療・福祉サービスの提供を図る。</p> <p>【実施内容】 災害時における船舶等の活用について、以下の調査研究等を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実現可能性や課題等の検討 ・運用モデルの構築 ・実際の船舶を用いた医療・福祉サービス提供の実証訓練 ・フォーラム等を通じた普及啓発活動 						
事業に要する費用の額 (単位：千円)	金額	基金	総事業費 (A+B+C)	3,700	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	0
国 (A)			2,467	民		2,467	
都道府県 (B)			1,233				
計 (A+B)			3,700				
その他 (C)		0	うち受託事業等	0			
備考							

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業						
事業名	【No. 8】 在宅医療情報共有体制構築事業			【総事業費】 163,392 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全県						
事業の実施主体	兵庫県医師会、兵庫県						
事業の目標	在宅看取率の向上（H23：21.8%⇒H29：24.0%）に向け、在宅医療推進に必要な情報共有体制・後方支援体制を構築						
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日						
事業の内容	<p>【概要】 住民が安心して地域で暮らし続けるためには、在宅医療体制の充実が必要であることから、情報共有体制・後方支援体制を構築し、医療機関間の連携の更なる円滑化や地域包括ケアシステムを支える医療の充実を図る。</p> <p>【実施内容】</p> <p>①在宅医療情報共有体制の構築 診療情報の在宅医療への活用に向けて、既存ネットワークシステムについての検証や在宅医療関係者での情報共有のための仕組みづくりの検討を行い、在宅医療現場での情報共有体制を構築する。</p> <p>②在宅医療機関後方支援体制の構築 在宅患者急変時の病床確保や在宅医の代診調整等、在宅医療における後方支援についてのルール策定に向けた検討会を郡市区医師会単位で設置するとともに、在宅患者がいつでも必要なときに安心して医療サービスを利用できるよう、在宅療養あんしんサポートシステム（仮称）を構築する。</p>						
事業に要する費用の額 (単位：千円)	金額	基金	総事業費 (A+B+C)	163,392	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	30,906
国 (A)			108,928	民			
都道府県 (B)			54,464				
計 (A+B)			163,392			うち受託事業等	0
その他 (C)			0				
備考							

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業					
事業名	【No. 9】在宅医療人材育成基盤整備事業			【総事業費】 4,000 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全県					
事業の実施主体	兵庫県医師会					
事業の目標	在宅看取率の向上（H23：21.8%⇒H29：24.0%）に向け、多職種を対象とした、より実践的な在宅医療研修を実施 ・研修会：延べ6回開催					
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日					
事業の内容	<p>【概要】 在宅医療において中心的な役割を果たす医師を対象とした在宅医療研修や在宅介護において重症度の高い小児を対象とした在宅医療に関する研修等の実施により、在宅医療提供体制の「量」及び「質」の向上をめざす。</p> <p>【実施内容】</p> <p>①在宅医療導入研修 在宅医療に携わる医療・介護従事者を対象に、在宅医療が果たすべき役割、必要な医療資源、推進する上での課題と解決策についての講義・グループディスカッションや症例別事例検討などで構成する研修を実施</p> <p>②在宅医療訪問診療同行研修（実地研修） 在宅医療を導入しようとするかかりつけ医を対象に、在宅療養支援診療所等の医療機関において受講者を受け入れ、実際の訪問診療の現場へ同行</p> <p>③小児在宅診療技術研修 小児在宅医療に必要な診療技術やケア対応等を修得する研修会を開催</p>					
事業に要する費用の額 （単位：千円）	金額	基金	総事業費 (A+B+C)	4,000	基金充当額 (国費) における 公民の別 うち受託事業等	公 民 0
国 (A)			2,667			
都道府県 (B)			1,333			
計 (A+B)			4,000			
その他 (C)			0			
備考						

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業						
事業名	【No. 10】 訪問看護人材育成事業			【総事業費】 58,498 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全県						
事業の実施主体	兵庫県看護協会、訪問看護ステーション						
事業の目標	在宅看取率の向上（H23：21.8%⇒H29：24.0%）に向け、訪問看護推進委員会等を通じた訪問看護連携の強化、訪問看護ステーション管理者への研修を実施 ・研修会：2 コース×2 回開催						
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日						
事業の内容	<p>【概要】 新たに訪問看護に携わる看護職員への研修や、現職員のキャリア形成などの定着支援、経営安定化のための管理者研修の実施など訪問看護人材の育成と、訪問看護ステーションの規模拡大、機能強化型訪問看護ステーションの支援策、病院等施設との連携強化等について関係者で検討を行い、県内の訪問看護サービス提供体制の確保を図る。</p> <p>【実施内容】</p> <p>①訪問看護連携の強化 ・訪問看護推進委員会の開催 ・看一看連携研修の募集とマッチング</p> <p>②管理者研修の実施 訪問看護ステーション管理者に対して、人材確保や運営等の管理能力向上に関すること、経営の安定に関する研修を実施</p> <p>③初任者訪問看護研修の実施 新人訪問看護師を対象に、訪問看護実地研修を実施</p> <p>④情報共有端末の整備 利用者情報を記録するための ICT 機器を整備</p> <p>⑤普及啓発の促進 訪問看護等を普及啓発するためのセミナー等を実施</p>						
事業に要する費用の額 (単位：千円)	金額	総事業費 (A+B+C)		58,498	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	0
基金		国 (A)	26,582	基金充当額 (国費) における 公民の別		民	26,582
		都道府県 (B)	13,291			うち受託事業等	0
		計 (A+B)	39,873				
その他 (C)		18,625					
備考							

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業					
事業名	【No. 11】「まちの保健室」による健康づくり推進事業			【総事業費】 17,847 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全県					
事業の実施主体	兵庫県看護協会					
事業の目標	在宅看取率の向上（H23：21.8 %⇒H29：24.0%）に向け、「まちの保健室」の専門機能の強化を図り、在宅医療・介護体制の充実・強化をすすめ、地域包括ケアシステムの構築を推進 ・まちの保健室の開設：500 箇所 ・研修会：全県 1 回、支部 10 回開催					
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日					
事業の内容	<p>【概要】</p> <p>身近な健康相談の場となっている「まちの保健室」を地域包括ケアシステムのなかに位置づけ、専門職等の研修などを通じた在宅ケアや看取りなどの専門相談の実施や行政・医療機関との連携体制構築など、医療と介護を繋ぐ機能を強化する。これにより、医療・介護サービスの円滑な提供を進め、本県における在宅医療・介護の充実を図る。</p> <p>【実施内容】</p> <p>① 基盤整備にむけて「まちの保健室」のあり方検討会の開催 ② 医療及び介護連携を図るための専門職研修会の開催 ・対象：看護師、保健師、理学療法士、栄養士等</p>					
事業に要する費用の額 (単位：千円)	金額	総事業費 (A+B+C)		基金充当額 (国費) における 公民の別	公 民 うち受託事業等	17,847
基金		国 (A)	11,898			11,898
		都道府県 (B)	5,949			
		計 (A+B)	17,847			
その他 (C)		0	0			
備考						

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業							
事業名	【No. 12】在宅療養者柔道整復施術実施研修事業			【総事業費】 650 千円				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全県							
事業の実施主体	兵庫県柔道整復師会							
事業の目標	在宅看取率の向上 (H23 : 21.8%⇒H29 : 24.0%) に向け、柔道整復師を対象とした技術向上研修を実施 ・研修会 : 2 回開催							
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日							
事業の内容	<p>【概要】 柔道整復師に対する柔道整復技術等の研修を通じて、在宅医療に関する知識や技術の向上を図る。</p> <p>【実施内容】 柔道整復師に対し、在宅で療養する内科的疾患、運動器疾患、認知症等の疾患に対する知識や柔道整復技術等の研修を実施。</p>							
事業に要する費用の額 (単位 : 千円)	金額	基金	総事業費 (A+B+C)	650	基金充当額 (国費) における 公民の別 うち受託事業等	公	0	
国 (A)			433	基金 における 公民の別		民	433	
都道府県 (B)			217			うち受託事業等		0
計 (A+B)			650					
その他 (C)			0					
備考								

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業					
事業名	【No. 13】 地域包括ケア構想に基づく看看連携事業			【総事業費】 500 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	阪神南					
事業の実施主体	兵庫県					
事業の目標	阪神南区域における在宅看取率の向上に向け、看護連携会議等を実施 ・研修会：2回開催					
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日					
事業の内容	<p>【概要】 尼崎総合医療センターは、阪神南北地域 175 万人を対象とした ER 救命救急、高度医療、急性期医療を提供している。 急性期を脱した患者が、生活を意識しながら切れ目ない医療、ケアを継続的に受けるためには、基幹病院と地域医療機関、訪問看護ステーション等の看—看連携が不可欠である。 このため、看護に係る地域包括ケアの基盤整備に向けて、保健・医療・福祉関係施設の看護師等による情報交換、研修会等を実施し、連携の強化を図る。</p> <p>【実施内容】 ①看護連携会議の実施 尼崎、伊丹、宝塚、を中心として、連携の現状と課題について討議し、取り組み方策について意見交換を行う。（地域連携看護師、退院調整看護師、訪問看護ステーション看護師、地域包括ケアセンター看護師、保健師等） ②地域での研修会の実施 先進的な取組を行う訪問看護ステーション職員を講師として招聘し、看看連携の重要性などの理解を深め、今後の連携協会に繋げる</p>					
事業に要する費用の額 (単位：千円)	金額	総事業費 (A+B+C)		500	基金充当額 (国費) における 公民の別 うち受託事業等	
基金		国 (A)	333	公 民		333
		都道府県 (B)	167			0
		計 (A+B)	500			
		その他 (C)	0			0
備考						

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業					
事業名	【No. 14】 在宅歯科医療連携室機能強化事業			【総事業費】 40,239 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全県					
事業の実施主体	兵庫県歯科医師会					
事業の目標	在宅看取率の向上 (H23 : 21.8%⇒H29 : 24.0%) に向け、各地域における訪問歯科診療窓口を整備 ・整備予定箇所数 : 32 箇所					
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日					
事業の内容	<p>【概要】 訪問歯科診療を行う、かかりつけ歯科医を支援する在宅歯科医療連携室の機能強化を図り、訪問歯科診療体制の充実を図る。</p> <p>【実施内容】</p> <p>①「在宅歯科医療推進センター」の整備 全県に「在宅歯科医療推進センター」を整備し、同センターの取り組みを本格化。</p> <p>②訪問歯科健診活動 歯科医師、歯科衛生士が介護施設を対象に巡回健診を行い、高齢者等の歯科疾患や口腔病症の実態を把握し、治療に向けた具体の対応策を検討</p> <p>③「口腔ケアチェックシート」等の作成 要介護者の口腔の状態を把握するためのチェックシートを作成のうえ看護師や介護従事者等に配布し、県民の口腔機能の向上を図る。</p>					
事業に要する費用の額 (単位：千円)	金額	総事業費 (A+B+C)		40,239	基金充当額 (国費) における 公民の別 うち受託事業等	
		基金	国 (A)	26,826		公 民
			都道府県 (B)	13,413		
			計 (A+B)	40,239		
		その他 (C)	0	0		
備考						

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業					
事業名	【No. 15】 医科歯科連携医療従事者育成研修事業			【総事業費】 6,000 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全県					
事業の実施主体	兵庫県歯科医師会					
事業の目標	在宅看取率の向上（H23：21.8%⇒H29：24.0%）に向け、医科歯科連携に携わる医療従事者に対する研修を実施 ・研修会：10回開催					
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日					
事業の内容	<p>【概要】</p> <p>在宅医療における医科歯科連携を進めるにあたり、それらに関連して従事する医療従事者など多職種への教育・育成が不可欠であることから、各種研修事業を行い在宅医療従事者のスキルアップを図る。</p> <p>【実施内容】</p> <p>①訪問歯科診療を行うための歯科医師・歯科衛生士研修 安全安心で質の高い訪問（在宅）歯科診療を受けられる環境を作るため、より専門性の高い歯科医師や歯科衛生士等を養成するための研修を実施</p> <p>②口腔マネジメントに関する多職種研修 県民個々の生活の場における、誤嚥性肺炎の予防や食支援を提供する体制を整えるため、要介護者に関係する職種に口腔マネジメントに関する研修を実施</p>					
事業に要する費用の額 (単位：千円)	金額	総事業費 (A+B+C)		6,000	基金充当額 (国費) における 公民の別 うち受託事業等	
基金		国 (A)	4,000	公 民		0
		都道府県 (B)	2,000			4,000
		計 (A+B)	6,000			
		その他 (C)	0			
備考						

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業							
事業名	【No. 16】 在宅歯科診療設備整備事業			【総事業費】 36,000 千円				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全県							
事業の実施主体	兵庫県歯科医師会							
事業の目標	在宅看取率の向上 (H23 : 21.8%⇒H29 : 24.0%) に向け、各区域で簡易型の歯科診療設備を整備 ・整備箇所数 : 10 箇所							
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日							
事業の内容	<p>【概要】 歯科医師の訪問診療を促す環境整備を行うため、簡易型の歯科診療設備を導入することにより、在宅医療の促進を図る。</p> <p>【実施内容】 歯科医師が在宅療養者等に訪問診療を行う際、簡易で持ち運びが可能な携帯用歯科診療機器を導入 ・整備箇所 県下 10 箇所</p>							
事業に要する費用の額 (単位 : 千円)	金額	総事業費 (A+B+C)		36,000	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	0	
		基金	国 (A)	12,000			民	12,000
			都道府県 (B)	6,000		うち受託事業等		0
			計 (A+B)	18,000				
		その他 (C)	18,000					
備考								

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業						
事業名	【No. 17】在宅療養患者口腔機能向上推進事業			【総事業費】 1,350千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全県						
事業の実施主体	兵庫県、兵庫県歯科医師会、兵庫県歯科衛生士会						
事業の目標	在宅看取率の向上（H23：21.8%⇒H29：24.0%）に向け、在宅療養患者の口腔機能向上及び多職種連携強化に向けた体制を整備 ・検討会：各圏域2回開催、研修会：1回開催						
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日						
事業の内容	<p>【概要】 急性期から回復期、さらには在宅復帰まで切れ目ない口腔管理に関する支援を歯科専門職が中心となり多職種を巻き込んで行うための体制を整備する。</p> <p>【実施内容】 歯科専門職が中心となり、在宅療養患者に対する歯科健診や口腔のケアの確保・充実を図るため、地域での実情を明らかにするとともに、多職種との連携体制の構築や充実に向けた検討会、シンポジウム等を実施</p> <p>①通所施設での歯科健診等実施体制整備事業 ・通所施設での歯科健診の推進に向けた検討会 ・啓発に関するリーフレットの作成</p> <p>②多職種連携シンポジウムの開催 ・多職種連携研修 在宅療養患者に関わる多職種により、「口腔管理」をテーマにした講演やディスカッション等の実施 ・学術研究発表会 口腔や多職種連携等の4分野に分かれて、先駆的な事例発表の実施</p>						
事業に要する費用の額 (単位：千円)	金額	総事業費 (A+B+C)		1,350	基金充当額 (国費) における 公民の別 うち受託事業等		
基金		国 (A)	900	公		288	
		都道府県 (B)	450			民	612
		計 (A+B)	1,350				0
		その他 (C)	0				
備考							

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業					
事業名	【No. 18】 有病者に対する口腔マネジメント連携推進事業			【総事業費】 38,400 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全県					
事業の実施主体	兵庫県歯科医師会					
事業の目標	在宅看取率の向上 (H23 : 21.8%⇒H29 : 24.0%) に向け、医科歯科連携(患者紹介システム)を構築 ・システム構築対象疾病数 : 5 疾病					
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日					
事業の内容	<p>【概要】 病状によって異なる口腔の問題に対して、適切に地域の歯科診療所を安心して受診できるように医科歯科で情報を共有することで、それぞれの病状の早期発見につなげるとともに、県民の口腔環境の維持向上を図り、食支援も含めた県民の健康長寿の延伸に貢献する。</p> <p>【実施内容】</p> <p>①医科歯科連携の推進 地域医療支援病院やがん診療連携拠点病院など、二次医療圏における中核病院と地域歯科医師会で、特に保健医療計画にある 5 疾病 (がん、脳卒中、心臓疾患、糖尿病、精神) を中心に地域の特性に合わせた医科歯科連携(患者紹介システム)を構築するとともに歯科医師を対象とした研修を実施。</p> <p>②県民への周知啓発 がん等生活習慣病における口腔管理の県民向け啓発事業を実施する。</p>					
事業に要する費用の額 (単位 : 千円)	金額	総事業費 (A+B+C)		38,400	基金充当額 (国費) における 公民の別 うち受託事業等	
基金		国 (A)	25,600	公 民		0
		都道府県 (B)	12,800			25,600
		計 (A+B)	38,400			
		その他 (C)	0			
備考						

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業						
事業名	【No. 19】 訪問薬剤師育成等事業			【総事業費】 4,000 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全県						
事業の実施主体	兵庫県薬剤師会						
事業の目標	在宅看取率の向上 (H23 : 21.8%⇒H29 : 24.0%) に向け、各地域で訪問薬剤管理指導研修会等を実施するとともに、訪問薬剤管理指導を行っている薬局を検索できるシステムを構築 ・研修会 : 6 箇所×2 回、検討会 : 16 箇所×2 回開催						
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日						
事業の内容	<p>【概要】 在宅医療の進展とともに訪問薬剤管理指導（フィジカルアセスメント（血圧、脈等）、自己注射等）のニーズが高まっている。しかし、これに対応できる薬局薬剤師が不足しており、現状では、約 2 割しか実施していない。このため、入院から在宅医療に移行する患者に対し、在宅医療が円滑に行われるよう訪問薬剤管理指導を行う薬局薬剤師の育成を支援するとともに、合わせて保険医療機関へも周知を図る。</p> <p>【実施内容】</p> <p>①各支部における研修会の開催 訪問薬剤管理指導を行っていない薬局に対し、県下の支部ごとに研修会を実施。</p> <p>②各支部における症例検討会の開催 訪問薬剤管理指導研修会の研修内容の充実を図るため、症例検討会を実施。</p> <p>③薬局検索システムの構築 訪問薬剤管理指導を実施している薬局のリストを兵庫県薬剤師会のホームページで検索できるシステムを構築。</p>						
事業に要する費用の額 (単位：千円)	金額	基金	総事業費 (A+B+C)	4,000	基金充当額 (国費) における 公民の別 うち受託事業等	公 民	0
国 (A)			2,667	2,667			
都道府県 (B)			1,333				
計 (A+B)			4,000				
その他 (C)			0	0			
備考							

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業						
事業名	【No. 20】 在宅医療衛生材料等円滑供給体制整備事業			【総事業費】 2,179 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全県						
事業の実施主体	兵庫県薬剤師会						
事業の目標	在宅看取率の向上 (H23 : 21.8%⇒H29 : 24.0%) に向け、地域における医療材料・衛生材料等の使用実態を把握し、関係者間で当該材料等の規格・品目の統一等に関する協議を行い、地域での効率的で効果的な在庫システム・整備のあり方を検討 ・関係者間協議回数 : 8 回実施						
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日						
事業の内容	<p>【概要】</p> <p>現在、薬局においては、在宅医療の推進に必要な医療材料・衛生材料等を円滑に供給できる体制が整っておらず、早急な整備が必要となっている。</p> <p>このため、地域における医療材料・衛生材料の供給拠点の整備を支援し、円滑で安定的・効率的な供給を可能とする。</p> <p>【実施内容】</p> <p>①地域における医療材料・衛生材料等の使用実態調査の実施 ②衛生材料等一覧の作成 ③医療材料・衛生材料等の規格・品目に関する関係者間の協議の実施</p>						
事業に要する費用の額 (単位：千円)	金額	基金	総事業費 (A+B+C)	2,179	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	0
国 (A)			1,453	民			1,453
都道府県 (B)			726			うち受託事業等	0
計 (A+B)			2,179				
その他 (C)		0					
備考							

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業							
事業名	【No. 21】 終末期医療用麻薬円滑供給体制整備事業			【総事業費】 1,115 千円				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全県							
事業の実施主体	兵庫県薬剤師会							
事業の目標	<p>在宅看取率の向上（H23：21.8%⇒H29：24.0%）に向け、地域での医療用麻薬に関する関係者間協議を実施し、医療用麻薬一覧の作成や麻薬小売業者間での麻薬の円滑な譲渡の支援等を行うなど、地域における医療用麻薬の円滑かつ安定的・効率的供給体制の整備を支援</p> <p>・関係者間協議回数：8回実施</p>							
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日							
事業の内容	<p>【概要】</p> <p>薬局での大量で多種類の麻薬在庫が困難な状況にある中、急速な高齢化社会の進展と相まって、今後、これまで以上に患者が増加してきた場合は、医療用麻薬の供給に支障をきたすこととなる。</p> <p>このため、終末期医療において、必要な医療用麻薬を円滑にかつ、安定的・効率的に供給できるよう体制整備を支援する。</p> <p>【実施内容】</p> <p>①地域の薬局の麻薬処方箋による医療用麻薬の実態調査の実施 ②地域の関係者間での品目・規格統一等に関する協議の実施 ③麻薬小売業者間での譲渡許可の取得の支援 ④麻薬小売業者間での麻薬の円滑な譲渡の支援</p>							
事業に要する費用の額 (単位：千円)	金額	基金	総事業費 (A+B+C)	1,115	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	0	
国 (A)			743	民				743
都道府県 (B)			372			うち受託事業等	0	
計 (A+B)			1,115					
その他 (C)		0						
備考								

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業							
事業名	【No. 22】 ドクターバンク機能強化等支援事業			【総事業費】 4,573 千円				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全県							
事業の実施主体	兵庫県医師会							
事業の目標	人口 10 万人あたり医師数全国平均並確保 (H28) 及び地域偏在の解消に向け、ドクターバンク利用者の拡大に向けた広報等を実施							
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日							
事業の内容	<p>【概要】</p> <p>全県の医師数は、全国平均並みになったものの、一部の地域や診療科においては医師不足が生じていることから、兵庫県医師会で実施しているドクターバンク事業を拡充し、医師の偏在の解消に向けたシステムの機能強化を支援する。</p> <p>【実施内容】</p> <p>想定される主な求職者である勤務医や女性医師がドクターバンクを存知していない可能性が高く、また、短期応援といった潜在的な需要・供給の捕捉が困難等の課題に対応するため、積極的な普及啓発に努めるとともに、ドクターバンクシステムの機能強化を図る。</p> <p>①ドクターバンクの積極的な広報による利用者の掘り起こし ②インターネット上でのマッチング方式等の導入による利便性の向上及び潜在的な需要・供給の捕捉</p>							
事業に要する費用の額 (単位：千円)	金額	基金	総事業費 (A+B+C)	4,573	基金充当額 (国費) における 公民の別 うち受託事業等	公	0	
国 (A)			3,049	基金 (国費) における 公民の別		民	3,049	
都道府県 (B)			1,524			うち受託事業等		0
計 (A+B)			4,573					
その他 (C)		0						
備考								

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 23】 地域医療マインドの向上を図るための人材育成事業	【総事業費】 8,800 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全県	
事業の実施主体	神戸大学	
事業の目標	<p>人口 10 万人あたり医師数全国平均並確保 (H28) 及び地域偏在の解消に向け、地域医療シンポジウム、県養成医学生への研修を実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 合同研修 (シンポジウム、セミナー等) : 8 コース開催 ・ 技術研修 : 2 回開催 	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日	
事業の内容	<p>【概要】 本県のへき地における深刻な医師不足を解消するため、県養成医師の派遣を中心として、各種施策を実施しているが、加えて、県養成医師の早期戦力化、県養成医師以外のへき地医療機関従事若手医師への支援、地域住民を含めた地域医療関係者への意識醸成等を通じて、へき地医療対策を強化し、地域偏在の解消を図る。</p> <p>【実施内容】</p> <p>①地域医療シンポジウムの開催 地域医療体制の確保のためには、地域住民を含めた地域医療関係者の理解も不可欠であることから、地域医療に対する認識の共有を促進するためのシンポジウムを開催する。</p> <p>②県養成医学生の地域医療への意欲・使命感の醸成 県養成医学生に対し、学年進行に沿った体系的な研修課程を実施することで、卒後早期に戦力となれるよう支援する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 地域医療体験：地域医療機関での診療体験を通じて地域医療機関の役割等を認識 (1～4年) ・ 住民活動体験：地域住民との交流を通じて地域医療への期待を体感し、使命感を醸成 (2年) ・ 地域医療システム理解：地域の医療・保健・福祉・介護資源の現状を把握し、地域医療システムを理解 (3年) ・ 地域医療評価：地域医療システム研究・評価を通じて多面的な分析能力を獲得 (4年) ・ 地域医療実習：研修成果を踏まえて地域医療実習に臨むことで実践的能力を獲得 (5年) 	

	<p>③地域医療従事若手医師のキャリアパスサポート</p> <p>県養成医師のみならず、その他の若手医師についても、地理的な条件が不利なことから、専門医・学位取得や研究活動への支援が受けづらいことから、技術的助言等の支援により、地域医療機関に従事する若手医師の定着促進を図る</p>							
<p>事業に要する費用の額 (単位：千円)</p>	<p>金額</p>	<p>総事業費 (A+B+C)</p>		8,800	<p>基金充当額 (国費) における 公民の別</p>	<p>公</p>	5,867	
		<p>基金</p>	<p>国 (A)</p>	5,867			<p>民</p>	0
			<p>都道府県 (B)</p>	2,933		<p>うち受託事業等</p>		0
			<p>計 (A+B)</p>	8,800				0
		<p>その他 (C)</p>	0					
<p>備考</p>								

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 24】 地域医療従事者資質向上事業	【総事業費】 48,914 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全県	
事業の実施主体	神戸大学	
事業の目標	<p>人口 10 万人あたり医師数全国平均並確保 (H28) 及び地域偏在の解消に向け、地域医療機関に従事する医師・メディカルスタッフへの技能向上研修を実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医師を対象とした研修：14 コース開催 ・メディカルスタッフを対象とした研修：5 コース開催 	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日	
事業の内容	<p>【概要】 地域医療機関に従事する医師・メディカルスタッフを対象に、神戸大学医学部附属地域医療活性化センターを活用しながら、診療現場において想定される症例や求められる技能に応じた各種研修を実施し、医療提供機能の強化を図り、安全で安心な地域医療体制を構築する。</p> <p>【実施内容】</p> <p>①専門医育成事業 地域医療機関に従事する若手医師を対象に、診療現場において想定される症例や求められる技能に応じた高度な手技研修を実施し、技能獲得とともに診療現場での不安払拭に繋げることで、診療現場において早期に戦力となれるよう支援する。 ・研修内容：腹腔鏡手術、内視鏡診断・治療トレーニング</p> <p>②エキスパートメディカルスタッフ育成事業 地域医療機関に従事するメディカルスタッフを対象に、診療現場において想定される症例や求められる技能に応じた高度な研修を実施し、技能獲得とともに地域医療機関でのリーダーとして地域医療機関の診療能力の向上を先導する人材を養成する。 ・研修内容：災害・救急、感染制御、周産期、高齢者、がん</p> <p>③地域医療人材等のための人材育成事業 地域医療機関に従事する医師・メディカルスタッフ等を対象に、診療現場において求められる救急対応能力の向上に資する基礎及び基礎を踏まえた実践的な研修を実施し、地域医療機関の診療能力の底上げを図る。 ・研修内容：成人 BLS/ICLS/ACLS、JMECC、PEARS/PALS、JATEC、産科的急変対応</p>	

	<p>④シミュレーション実習機器整備事業</p> <p>現在、地域医療活性化センターでは、若手医師の外科的高度研修を実施のための設備がある程度整っている一方、基礎手技研修設備の整備が不十分であることから、手技研修の実施を想定した設備整備を実施する。</p> <p>・導入内容：呼吸音シミュレーター、穿刺シミュレーター等</p>							
事業に要する費用の額 (単位：千円)	金額	総事業費 (A+B+C)		48,914	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	22,738	
		基金	国 (A)	22,738			民	0
			都道府県 (B)	11,369		うち受託事業等		0
			計 (A+B)	34,107				0
		その他 (C)	14,807					
備考								

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	【No. 25】 女性医師再就業支援事業				【総事業費】 7,500 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全県						
事業の実施主体	兵庫県医師会、神戸大学						
事業の目標	人口 10 万人あたり医師数全国平均並確保 (H28) 及び地域偏在の解消に向け、女性医師の再就業研修を実施するための体制を整備 ・研修人数：10 名 (想定)						
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日						
事業の内容	<p>【概要】</p> <p>結婚・出産・介護等で離・退職した女性医師等を対象に、県内医療機関の診療現場を研修フィールドとして設定し、医療機関の協力のもと、女性医師等のブランクやスキルに合わせた研修を実施することで、女性医師等のスムーズな復職を実現する。</p> <p>【実施内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・対象者：結婚・出産等により離・退職した女性医師で、研修後に県内に所在する医療機関へ勤務する意思がある者 ・研修内容：座学及び臨床研修 ・e ラーニング研修のための体制整備 <p>神戸大学が院内向けに実施している e ラーニング研修を広く全県に解放することで、子育てにより自宅を離れにくい乳児期・幼児期初期においても、気軽に研修を受講できるような体制を整備する。</p>						
事業に要する費用の額 (単位：千円)	金額	基金	総事業費 (A+B+C)	7,500	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	0
国 (A)			5,000	民			5,000
都道府県 (B)			2,500			うち受託事業等	
計 (A+B)			7,500			0	
その他 (C)		0					
備考							

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No. 26】 兵庫県地域医療支援センター事業			【総事業費】 67,500 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全県					
事業の実施主体	兵庫県					
事業の目標	人口 10 万人あたり医師数全国平均並確保 (H28) 及び地域偏在の解消に向け、兵庫県地域医療支援センターを設置・運営 ・地域枠学生：111 名養成 ・養成医：21 名派遣					
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日					
事業の内容	<p>【概要】</p> <p>医師確保対策を総合的に推進するため、H26 より、県に「兵庫県地域医療支援センター」を設置し、県養成医をはじめ、地域医療に従事する医師の養成・派遣などにより、医師の地域偏在・診療科偏在の解消を図る。</p> <p>【実施内容】</p> <p>①調査・研究、委員会の運営 県内医療機関の医師不足状況等を調査・研究し、医療関係者で構成する運営委員会の助言も得ながら、医師の確保やキャリア形成支援のための有効な方策などを検討する。</p> <p>②へき地等勤務医師（県養成医師）の養成・派遣 県養成医師を地域医療機関へ派遣するとともに、養成・派遣中の支援相談体制を整備し、将来のキャリア形成も考慮した計画的な派遣体制の構築及び派遣終了後のへき地定着に繋げる。</p> <p>③医師のキャリア形成支援 医師が県内の医療機関を循環しながらスキルアップできるようなキャリアプログラムを整備し、県内医療機関への定着を図る。</p> <p>④医療人材の資質向上 地域医療機関に従事する医師・コメディカルを対象に、地域医療活性化センターとも連携しながら、各種研修を実施し、医療提供機能の強化を図る。</p> <p>⑤地域医療機関支援 医師が不足する地域医療機関への医師派遣調整などにより、地域医療機関を支援する。</p>					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	67,500	基金充当額 (国費)	公	45,000

(単位：千円)	基金	国 (A)	45,000	における 公民の別	民	
		都道府県 (B)	22,500			0
		計 (A+B)	67,500			うち受託事業等
		その他 (C)	0			0
備考						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	【No. 27】 小児救急医療研修事業				【総事業費】 810 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全県						
事業の実施主体	兵庫県医師会						
事業の目標	人口 10 万人あたり医師数全国平均並確保 (H28) 及び地域偏在の解消に向け、小児救急医療研修を実施 ・研修会：2 回開催						
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日						
事業の内容	<p>【概要】 県内の休日夜間急患センター等で初期救急医療に従事(予定)の医師で小児科専門医以外の医師を対象に、休日夜間急患センター等で想定される具体的な症例の検討や症状・状態別のケースシナリオを用いた研修を実施することで、小児救急医療に携わる医師を確保する。</p> <p>【実施内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・対象者 初期救急医療に従事(予定)の医師で小児科専門医以外の医師 ・研修内容 休日夜間急患センター等で想定される具体的な症例の検討や症状・状態別のケースシナリオを用いた研修 						
事業に要する費用の額 (単位：千円)	金額	基金	総事業費 (A+B+C)		基金充当額 (国費) における 公民の別	公 民 うち受託事業等	
				810			0
			国 (A)	540			
			都道府県 (B)	270			540
			計 (A+B)	810			
	その他 (C)		0	540			
備考							

事業の区分	4 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	【No. 28】産科医等育成・確保支援事業			【総事業費】 224,535千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全県						
事業の実施主体	分娩取扱機関						
事業の目標	人口10万人あたり医師数全国平均並確保（H28）及び地域偏在の解消に向け、産科医等の処遇改善による産科医療等に携わる医師等を確保 ・対象機関数：84機関						
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日						
事業の内容	<p>【概要】 過酷な勤務と訴訟の多さ等から敬遠され、医師不足が労働環境をさらに厳しくする悪循環により、分娩の取扱いを休止・廃止する医療機関が相次いでおり、安心してお産できる産科医療体制の確保が喫緊の課題となっていることから、産科医等の処遇を改善し、その確保を図る。</p> <p>【実施内容】 産科医等に対し分娩手当等もしくは研修医手当等を支給する分娩施設に対し、補助を行う。 ・対象機関 産科医等の処遇改善を行う分娩取扱機関 ・対象経費 産科医等に支給する分娩手当等</p>						
事業に要する費用の額 (単位：千円)	金額	基金	総事業費 (A+B+C)	224,535	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	24,948
			国 (A)	49,896			
			都道府県 (B)	24,949		民	24,948
			計 (A+B)	74,845			
			その他 (C)	149,690		うち受託事業等	0
備考							

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業								
事業名	【No. 29】へき地等勤務医師養成派遣事業			【総事業費】 316,900 千円					
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全県								
事業の実施主体	兵庫医科大学、神戸大学								
事業の目標	人口 10 万人あたり医師数全国平均並確保 (H28) 及び地域偏在の解消に向け、へき地等勤務医師を養成								
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日								
事業の内容	<p>【概要】 本県のへき地における深刻な医師不足を解消するため、兵庫医科大学において、卒後 9 年間、県が指定する医療機関で勤務することを条件に、県で修学資金を貸与等してへき地等で勤務する医師を養成し、卒後、医師確保が困難な医療機関へ派遣するとともに、県からの寄附により各大学に特別講座を設置し、特別講座の教員が、拠点となる医療機関において地域医療研究を行いながら診療現場に参画することで、へき地での医療を確保する。</p> <p>【実施内容】</p> <p>①修学資金の貸与 ・入学枠 : 5 人/年 ・修学資金 : 45,400 千円/6 年</p> <p>②特別講座の設置 ・研究拠点 : 兵庫医科大学ささやま医療センター 公立八鹿病院</p>								
事業に要する費用の額 (単位:千円)	金額	基金	総事業費 (A+B+C)	316,900	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	0		
			国 (A)	211,267				民	211,267
			都道府県 (B)	105,633		うち受託事業等	157,933		
			計 (A+B)	316,900					
		その他 (C)	0						
備考									

事業の区分	4 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	【No. 30】周産期等医療人材育成事業			【総事業費】 2,004 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全県						
事業の実施主体	兵庫県、兵庫県医師会						
事業の目標	人口 10 万人あたり医師数全国平均並確保 (H28) 及び地域偏在の解消に向け、周産期及び小児期の医療・保健に係る専門家会議を実施 ・専門家会議：5 回開催 ・研修会：4 回開催						
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日						
事業の内容	<p>【概要】</p> <p>周産期及び小児期の医療・保健に係る課題に取り組むため、医療従事者と行政が検討する場が必要であるとともに、望まない妊娠の予防やその対応について、医療機関と行政の協働した支援体制の整備が必要である。</p> <p>これらの周産期及び小児期における医療・保健課題について検討し、その対応策について協議することにより、子どもへ安全安心な医療を提供するとともに、健やかな発達を促進する。</p> <p>【実施内容】</p> <p>①周産期及び小児期の医療・保健に係る専門家会議の開催 ・構成員：県医師会等医療関係団体、行政、学識経験者等 ・協議内容：望まない妊娠への対応、新生児聴覚検査及び聴覚障害児の実態、タンデムマス法導入による評価等</p> <p>②周産期及び小児期の医療・保健に係る研修会の開催 産科、小児科等の医師を対象とした資質向上研修の実施</p>						
事業に要する費用の額 (単位：千円)	金額	基金	総事業費 (A+B+C)	2,004	基金充当額 (国費) における 公民の別 うち受託事業等	公	575
国 (A)			1,336	民			761
都道府県 (B)			668				
計 (A+B)			2,004			761	
その他 (C)			0				
備考							

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	【No. 31】 周産期医療協力病院支援事業			【総事業費】 9,000 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全県						
事業の実施主体	周産期医療協力病院						
事業の目標	人口 10 万人あたり医師数全国平均並確保 (H28) 及び地域偏在の解消に向け、周産期医療協力病院を確保 ・対象機関数：14 医療機関						
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日						
事業の内容	<p>【概要】 今後、県周産期医療システムを安定的に維持していくためには、周産期協力病院の量的確保が不可欠である。このため、協力病院の運営に必要な経費の一部を補助する形でインセンティブを設け、協力病院の量的確保に繋げる。</p> <p>また、それらの協力病院の中から、将来的に空洞化が懸念される地域周産期母子医療センターへの移行を促し、1次から3次の切れ目のない周産期医療体制の維持をめざす。</p> <p>【実施内容】 県が「兵庫県周産期医療システムにおける協力病院認定要領」に基づき認定した「兵庫県周産期医療システムにおける協力病院」に対し、協力病院の運営に必要な経費の補助を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・対象経費 医師、看護師等の宿日直手当 ・実施箇所数 14 箇所 						
事業に要する費用の額 (単位：千円)	金額	基金	総事業費 (A+B+C)	9,000	基金充当額 (国費) における 公民の別 うち受託事業等	公	3,000
国 (A)			6,000	民		3,000	
都道府県 (B)			3,000				
計 (A+B)			9,000				
その他 (C)			0				
備考							

事業の区分	4 医療従事者の確保に関する事業							
事業名	【No. 32】 ナースセンター充実強化事業				【総事業費】 44,221 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全県							
事業の実施主体	兵庫県、兵庫県看護協会							
事業の目標	第 7 次需給見通しの看護職員供給数の 64,774 人確保 (H27) に向け、ナースセンターの機能を充実強化 ・サテライトの設置：4 箇所（うち新規 2 箇所）							
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日							
事業の内容	<p>【概要】 県内の看護職員の人材確保を図るため、きめ細やかな就業支援ができるよう、ナースセンターの機能の充実・強化を図る。</p> <p>【実施内容】</p> <p>①ナースセンターサテライトの開設 地元で継続して働ける看護職の確保のため、看護職員の身近な地域で再就業の相談・支援が受けられるように、ナースセンターのサテライトを設置する。</p> <p>②広報の強化 看護師等養成所や医療施設のほか、インターネットのバナー広告、ラッピングバス、駅構内のポスター掲示などにより集中的な広報を実施する。</p> <p>③看護師等免許保持者の届出制度に関する周知 届出制度の平成 27 年 10 月施行に向け、看護師等養成所や医療機関等を通じて制度の周知を徹底する。</p>							
事業に要する費用の額 (単位：千円)	金額	基金	総事業費 (A+B+C)	44,221	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	9,000	
国 (A)			29,481	民				20,481
都道府県 (B)			14,740			うち受託事業等	6,667	
計 (A+B)			44,221					
その他 (C)			0					
備考								

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	【No. 33】助産師資質向上研修支援事業				【総事業費】 4,000 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全県						
事業の実施主体	兵庫県助産師会						
事業の目標	第7次需給見通しの看護職員供給数の64,774人確保(H27)に向け、助産師の実践能力を強化する研修を実施 ・研修会：4コース開催						
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日						
事業の内容	<p>【概要】 新人期から、中堅期、管理者へと段階を経て、キャリアを形成できるよう体系的な研修を提供し、所属施設による実務経験の偏りを是正できるような、施設間交流・実習などにより、将来的には助産所の開設につながるような助産師の実践能力を強化する。</p> <p>【実施内容】 日本看護協会「クリニカルラダー（助産実践能力習熟段階）」を参考にレベル新人、Ⅰ、Ⅱ、Ⅲ、Ⅳに加え、病棟師長や助産所開設レベルのコース別に、妊産褥婦及び新生児ケアに必要な知識・技術の向上に必要な研修を実施する。</p>						
事業に要する費用の額 (単位：千円)	金額	基金	総事業費 (A+B+C)	4,000	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	0
国 (A)			2,667	民		2,667	
都道府県 (B)			1,333			うち受託事業等	
計 (A+B)			4,000			0	
その他 (C)			0				
備考							

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	【No. 34】 看護師等養成所運営事業			【総事業費】 1,405,482 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全県						
事業の実施主体	看護師等養成所						
事業の目標	第7次需給見通しの看護職員供給数の64,774人確保(H27)に向け、看護師等養成所への運営支援を実施 ・支援対象課程数：20 課程						
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日						
事業の内容	<p>【概要】 看護師等養成所の教育内容の強化充実を行い、看護師等の養育力の強化を図るため、看護師等養成所の運営に要する経費の一部を支援する。</p> <p>【実施内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> 対象経費 教員経費、事務職員経費、生徒経費、実習施設謝金、へき地等の地域における養成所の重点的支援事業実施経費、新任看護教員事業実施経費、看護教員養成講習会参加促進事業実施経費、助産師学生実践能力向上事業実施経費 加算措置 看護師確保対策を充実するため、県内定着率に応じて加算 						
事業に要する費用の額 (単位：千円)	金額	基金	総事業費 (A+B+C)	1,405,482	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	307,959
国 (A)			468,494	民			160,535
都道府県 (B)			234,247			うち受託事業等	0
計 (A+B)			702,741				
その他 (C)			702,741				
備考							

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	【No. 35】 看護職員資質向上事業			【総事業費】 19,206 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全県						
事業の実施主体	兵庫県、兵庫県看護協会						
事業の目標	第7次需給見通しの看護職員供給数の64,774人確保(H27)に向け、看護職を対象とした各種研修、実習指導者講習会等を開催 ・研修会等：延べ13コース開催						
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日						
事業の内容	<p>【概要】</p> <p>様々な医療ニーズに対応するため、医療機関に従事する看護職員への各種研修、実習指導者講習会の開催、助産所や院内助産所等の開設の支援等を行い、看護職員の資質向上を図る。</p> <p>【実施内容】</p> <p>①医師と看護職員の協働推進事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・管理者研修 看護管理に必要な法令遵守、システム論、教育技術、人材活用、自施設の課題に対する実施計画と評価（演習） ・技術研修 救急外来におけるトリアージ、救急処置、褥創対策、感染防止、緩和ケア、看取り等 <p>②保健師助産師看護師実習指導者講習会 実習施設で実習指導者の任にある者又は将来これらの施設の実習指導者となる予定の者に対して、効果的な実習指導ができるよう必要な知識・技術を修得させる。</p> <p>③看護職員臨床技能向上事業 訪問看護認定看護師、認知症看護認定看護師、慢性心不全看護認定看護師、脳卒中リハビリテーション看護認定看護師 計4コース</p> <p>④院内助産所等開設支援研修事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・周産期に携わる方のための研修会 安全管理・健康診査・保健指導、医師との連携システム等についての研修を実施。 ・ワーキング委員会 						
事業に要する費用の額 (単位：千円)	金額	総事業費 (A+B+C)		19,206	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	75
		基金	国 (A)	11,404			

		都道府県 (B)	5,702		民	11,329
		計 (A+B)	17,106			うち受託事業等
		その他 (C)	2,100			2,334
備考						

事業の区分	4 医療従事者の確保に関する事業							
事業名	【No. 36】看護職員地域教育研修事業			【総事業費】 933 千円				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全県							
事業の実施主体	兵庫県看護協会、兵庫県民間病院協会							
事業の目標	第7次需給見通しの看護職員供給数の64,774人確保(H27)に向け、看護職員の学会等への参加に対する支援を実施 ・学会等への派遣人数：30名							
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日							
事業の内容	<p>【概要】 今後需要が高まる癌患者、認知症患者、在宅療養などの看護領域のテーマに関連して、学会、研究会、研修会に看護職員を派遣し、院内で復講研修を開催することにより、病院内の看護職員全体の資質向上に繋げ、看護職員の確保・定着を図る。</p> <p>【実施内容】 医療機関等が所属する看護職員を専門分野に関する最新の知識・技術を修得するために学会や研究会、研修会への派遣に要する経費及び施設内における復講研修の開催に要する経費について支援を行う。</p>							
事業に要する費用の額 (単位：千円)	金額	基金	総事業費 (A+B+C)	933	基金充当額 (国費) における 公民の別 うち受託事業等	公	0	
国 (A)			622	基金 における 公民の別		民	622	
都道府県 (B)			311			うち受託事業等		
計 (A+B)			933					
その他 (C)			0				0	
備考								

事業の区分	4 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	【No. 37】地域における適切な看護サービス提供に向けた連携事業			【総事業費】 1,000 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	東播磨						
事業の実施主体	兵庫県						
事業の目標	第7次需給見通しの看護職員供給数の64,774人確保(H27)に向け、東播磨区域における適切な看護サービス提供にかかる研修会等を実施 ・研修会：4回開催						
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日						
事業の内容	<p>【概要】 看護に係る地域包括ケアの基盤整備に向け、保健・医療・福祉関係施設の看護師等による情報交換、研修会等を実施する。</p> <p>【実施内容】</p> <p>①地域（明石地区）の適切な看護サービス提供に向けた現状把握、取組方策等についての意見交換会、研修会</p> <p>②がん看護の基本、がんの症状に対するマネジメント方法、患者・家族への適切なコミュニケーション方法などの講義と実習</p>						
事業に要する費用の額 (単位：千円)	金額	総事業費 (A+B+C)		1,000	基金充当額 (国費) における 公民の別 うち受託事業等		
		基金	国 (A)	667		公	667
			都道府県 (B)	333		民	0
			計 (A+B)	1,000			0
		その他 (C)	0			0	
備考							

事業の区分	4 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 38】看護職員離職防止対策事業	【総事業費】 24,845 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全県	
事業の実施主体	兵庫県、兵庫県看護協会	
事業の目標	第7次需給見通しの看護職員供給数の64,774人確保(H27)に向け、看護職員離職防止対策に向けた検討会、相談会等を実施 ・ワーキング会議：年10回開催　・巡回相談：年40回	
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日	
事業の内容	<p>【概要】 看護職員の離職率が高く、その対策が急務であることから、看護職員がワークライフバランスを保ちながら就業継続・定着できるよう、各般の対策を実施する。</p> <p>【実施内容】</p> <p>①看護職員離職防止対策・確保検討会の実施 看護職員の離職防止対策や再就業促進における課題を解決するための方策を検討するとともに、看護職員等の雇用の質向上に関する企画委員会への提言や連携を図る。</p> <p>②兵庫県看護職員就業PR強化事業 兵庫県内で働く看護職員を募集するため、兵庫県独自のポスターやチラシを作成し、広報を行う。</p> <p>③地域別看護職員ネットワークづくり 再就業コーディネーターを配置し、ナースバンク登録者を対象に意向調査やきめ細やかな再就職相談を実施。</p> <p>④看護職員潜在化防止対策 看護職員の潜在化防止に向けて看護職員資格登録制度や就職支援事業等について広報を強化する。また、現在看護業務に従事している看護職員に対しては職場を退職しても潜在化しないよう、普及啓発を行う。</p> <p>⑤ワーキング会議の実施 看護職員離職防止対策・確保検討会の方針に基づき、ワーキング会議において各種研修内容等について詳細な打ち合わせを行う。</p> <p>⑥相談事業の実施 看護職員からの相談に対応する総合的なメンタルサポート相談員を配置するとともに、勤務環境改善に向けた取組を促進するアドバイザーを派遣し、助言等の支援を行う。</p>	

事業に要する費用の額 (単位：千円)	金額	総事業費 (A+B+C)		24,845	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	0	
		基金	国 (A)	16,563		民	16,563	
			都道府県 (B)	8,282			うち受託事業等	
			計 (A+B)	24,845				
		その他 (C)	0			16,563		
備考								

事業の区分	4 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 39】新人看護職員卒後臨床研修事業	【総事業費】 149,280千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全県	
事業の実施主体	医療機関、兵庫県看護協会	
事業の目標	第7次需給見通しの看護職員供給数の64,774人確保(H27)に向け、医療機関における新人看護職員研修を実施 ・研修対象機関：111機関	
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日	
事業の内容	<p>【概要】 看護の質の向上や安全な医療の確保、早期離職防止の観点から、各医療機関における新人看護職員の研修の実施を支援するとともに、県下の新人看護職員がガイドラインに沿った研修を受講できるよう、新人看護職員卒後臨床研修の体制整備を推進する。</p> <p>【実施内容】</p> <p>①医療機関が実施する研修 医療機関が実施する新人看護職員研修について支援</p> <p>②研修体制の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研修責任者研修 新人看護職員の卒後臨床研修プログラムの策定及び計画立案を担う教育責任者を対象とした研修を行い、実施体制を確保する。 ・多施設合同研修 新人看護職員が少ない中小病院等、自施設で新人研修を完結することが困難な施設の新人を対象として研修を実施するとともに、各病院等の新人助産師数を対象に合同研修を開催し、効率的・効果的な新人助産師研修を実施する。 ・教育担当者・実地指導者研修 実地指導者を対象に指導に必要な能力を習得させ、効果的な新人看護職員研修を推進するとともに、教育担当者を対象に実地指導者への助言指導、新人看護職員への指導評価を行うために必要な能力を習得させ、効果的な新人看護職員研修を推進する。 ・研修推進事業 病院等の関係者による協議会（運営会議）を設け、施設間連携の活性化に関する方策や調整、各研修の内容・評価に関する協議を行う。 	

事業に要する費用の額 (単位：千円)	金額	総事業費 (A+B+C)		149,280	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	24,880	
		基金	国 (A)	49,760			民	24,880
			都道府県 (B)	24,880		うち受託事業等		6,000
			計 (A+B)	74,640				
		その他 (C)	74,640					
備考								

事業の区分	4 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	【No. 40】看護職地域合同就職説明会開催事業			【総事業費】 4,842 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全県						
事業の実施主体	兵庫県看護協会、民間病院協会、市町						
事業の目標	第7次需給見通しの看護職員供給数の64,774人確保(H27)に向け、看護職地域合同説明会を開催 ・合同説明会：全10圏域で開催						
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日						
事業の内容	<p>【概要】 就職を決定する際に重視している要因として通勤距離があり、地域の特徴を生かして地域内の医療機関・福祉施設等が合同で就職説明会を開催し、地元で継続して働ける看護職の雇用につなげるなど、看護職員の確保・定着を図る。</p> <p>【実施内容】</p> <p>①企画運営会議の開催 圏域内の医療・看護関係者、ハローワークや行政関係者が参画して、圏域内の看護職確保に効果的な合同就職説明会を企画及び実施後の評価を行う。</p> <p>②地域合同就職説明会の開催 圏域内の医療機関・福祉施設・訪問看護ステーションなどの複数の施設が合同で実施する。また、ハローワークおよび兵庫県ナースセンターと連携し、相談コーナーを設ける。</p>						
事業に要する費用の額 (単位：千円)	金額	基金	総事業費 (A+B+C)	4,842	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	0
国 (A)			3,228	民		3,228	
都道府県 (B)			1,614	うち受託事業等		0	
計 (A+B)			4,842				
その他 (C)		0					
備考							

事業の区分	4 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No. 41】看護職員復職支援研修事業			【総事業費】 4,043 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全県					
事業の実施主体	医療機関、看護師等養成所					
事業の目標	第7次需給見通しの看護職員供給数の64,774人確保(H27)に向け、医療機関、看護師等養成所での復職研修を実施 ・実施機関数：30機関					
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日					
事業の内容	<p>【概要】 再就業しようとする看護職員が、身近な地域の医療機関で、また、それぞれの出身養成所等で、復職支援研修を受講できるよう、各施設における再就業にかかる研修を支援し、研修機会の拡大により、看護職員の確保・定着を図る。</p> <p>【実施内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・対象機関 医療機関、看護師等養成所 ・対象経費 復職研修の実施に必要な経費 					
事業に要する費用の額 (単位：千円)	金額	総事業費 (A+B+C)		4,043	基金充当額 (国費) における 公民の別 うち受託事業等	
		基金	国 (A)	2,695		公 1,348
			都道府県 (B)	1,348		民 1,347
			計 (A+B)	4,043		
		その他 (C)	0	0		
備考						

事業の区分	4 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	【No. 42】女性薬剤師復職支援事業			【総事業費】 726 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全県						
事業の実施主体	兵庫県薬剤師会						
事業の目標	人口 10 万人あたり医師数全国平均並確保 (H28) 及び地域偏在の解消に向け、女性薬剤師の復職支援のためのプログラムの作成及び研修会等を実施 ・プログラム作成委員会：3 回 ・研修対象：20 薬局						
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日						
事業の内容	<p>【概要】</p> <p>薬剤師不足の解消に向けて潜在薬剤師の掘り起こしを行い、復職への不安を取り除き、安心して現場に復帰できるよう支援し、人材の有効活用を図るとともに、医師の負担軽減に繋げる。</p> <p>【実施内容】</p> <p>潜在薬剤師の掘り起こしを行い、研修受入が可能な薬局において、潜在薬剤師のための研修を 2 週間程度実施することにより、現場復帰を支援する復職支援研修制度を構築する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・復職支援プログラム作成委員会等の設置及び「復職支援プログラム」の作成 ・潜在薬剤師等の掘り起こしの実施（無職会員へのアンケート調査、薬剤師会HPでの募集、各種研修会等で案内） ・協力薬局の研修委員等を対象にした説明会の開催 ・協力薬局における研修（2 週間程度）の実施、終了後の現場復帰の支援 						
事業に要する費用の額 (単位：千円)	金額	基金	総事業費 (A+B+C)	726	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	0
			国 (A)	484			民
			都道府県 (B)	242			
			計 (A+B)	726			
		その他 (C)	0	0			
備考							

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	【No. 43】 歯科衛生士復職支援事業			【総事業費】 1,065 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全県						
事業の実施主体	兵庫県、兵庫県歯科衛生士会						
事業の目標	人口 10 万人あたり医師数全国平均並確保 (H28) 及び地域偏在の解消に向け、歯科衛生士の復職支援のための実態把握及び研修会等を実施 ・研修会：1 回開催						
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日						
事業の内容	<p>【概要】 出産、育児等で離職している歯科衛生士を把握し、復職しやすいよう歯科保健、医療現場の実際を学ぶ機会を設けることにより、再就職支援を行うとともに、医師の負担軽減に繋げる。</p> <p>【実施内容】</p> <p>①復職希望歯科衛生士の実態把握</p> <ul style="list-style-type: none"> ・歯科衛生士の復職支援検討会議 歯科衛生士の就労状況や離職状況を把握し、復職支援に必要な支援策を検討するために、歯科専門職等関係者による検討会議を実施する。 ・実態調査の実施 歯科衛生士会や歯科衛生士養成校に協力を依頼し、歯科衛生士の卒後勤務状況調査を実施し、離職状況や復職希望等を把握する。 <p>②歯科衛生士復職支援研修会 スケーリングや歯科診療補助等の実習が可能な施設において、研修会を実施する。</p>						
事業に要する費用の額 (単位：千円)	金額	基金	総事業費 (A+B+C)	1,065	基金充当額 (国費) における 公民の別 うち受託事業等	公	560
		国 (A)	710				
		都道府県 (B)	355			民	150
		計 (A+B)	1,065				
		その他 (C)	0				0
備考							

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業							
事業名	【No. 44】 不妊治療と出産に係る医療機関連携推進事業				【総事業費】 1,401 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全県							
事業の実施主体	兵庫県、兵庫県産科婦人科学会							
事業の目標	人口 10 万人あたり医師数全国平均並確保 (H28) 及び地域偏在の解消に向け、不妊治療を行う医療機関と産科等医療機関との連携のための協議会及び研修会等を実施 ・研修会等：5 回開催							
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日							
事業の内容	<p>【概要】 産婦人科医師等による協議会を開催し、ガイドラインやホームページの作成に向けた検討、研修会等を実施することにより連携の強化を図る。</p> <p>【実施内容】</p> <p>①不妊治療と出産に係る医療機関連携協議会の実施及びガイドライン等の作成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・構 成 員： 県産科婦人科学会、その他医療関係団体、行政（県、市町）、学識経験者等 ・協議内容： 不妊治療及び妊娠・出産に関するリスク及び対策、不妊治療を行う医療機関と産科等医療機関との連携、ガイドラインやホームページの作成等 <p>②不妊治療専門研修会の実施 産婦人科医師、医療関係者、行政等を対象として、不妊治療と出産に係るガイドラインの活用方法等についての研修を実施</p>							
事業に要する費用の額 (単位：千円)	金額	基金	総事業費 (A+B+C)	1,401	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	268	
国 (A)			934	民				666
都道府県 (B)			467			うち受託事業等	0	
計 (A+B)			1,401					
その他 (C)			0					
備考								

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	【No. 45】 医療機関勤務環境改善推進事業			【総事業費】 10,000 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全県						
事業の実施主体	兵庫県						
事業の目標	人口 10 万人あたり医師数全国平均並確保 (H28) 及び地域偏在の解消に向け、医療機関勤務環境改善を推進 ・研修会：10 回開催						
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日						
事業の内容	<p>【概要】 各医療機関が勤務環境改善に取り組めるよう、関係機関と連携した支援体制を構築する。</p> <p>【実施内容】</p> <p>①調査、運営協議会の運営 医療機関の取組状況等を調査するとともに、医療関係団体、労働関係団体で構成する運営協議会と連携しながら、医療機関の勤務環境改善のための有効な方策などを検討</p> <p>②勤務環境改善の普及啓発 勤務環境改善にかかる法令・制度等について周知するとともに、先進的な取組事例やセンターによる支援内容の紹介などにかかる研修会を実施</p> <p>③医療機関からの相談対応 「医業経営アドバイザー」を配置し、労務管理面を支援するために兵庫県労働局に配置される「医療労務管理アドバイザー」と連携しながら、医療機関からの相談に対応</p> <p>④医療機関の取組支援 勤務環境改善に繋がる各種施策により、医療機関の自主的な取組を支援</p>						
事業に要する費用の額 (単位：千円)	金額	基金	総事業費 (A+B+C)	10,000	基金充当額 (国費) における 公民の別 うち受託事業等	公 民	
国 (A)			6,667	4,000			
都道府県 (B)			3,333				2,667
計 (A+B)			10,000				
その他 (C)			0				
備考							

事業の区分	4 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	【No. 46】看護師宿舎等施設整備事業			【総事業費】 195,000 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全県						
事業の実施主体	医療機関						
事業の目標	第7次需給見通しの看護職員供給数の64,774人確保(H27)に向け、看護師宿舎等の施設整備を支援						
事業の期間	平成27年4月1日～平成29年3月31日						
事業の内容	<p>【概要】 看護職員の離職防止と再就業を支援するため、看護師宿舎の整備改修及び病院内保育所の施設整備費の一部を助成する。</p> <p>【実施内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・対象経費 看護師宿舎及び病院内保育所を整備するための施設整備に要する工事費又は工事請負費 ・実施箇所数 2箇所 						
事業に要する費用の額 (単位：千円)	金額	基金	総事業費 (A+B+C)	195,000	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	0
			国 (A)	43,333		民	43,333
			都道府県 (B)	21,667		うち受託事業等	
			計 (A+B)	65,000			
		その他 (C)	130,000	0			
備考	H27：14,837、H28：50,163						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No. 47】 病院内保育所運営費補助事業			【総事業費】 386,934 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全県					
事業の実施主体	医療機関					
事業の目標	第7次需給見通しの看護職員供給数の64,774人確保(H27)に向け、医療機関の院内保育所運営支援を実施 ・対象医療機関数：89 医療機関					
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日					
事業の内容	<p>【概要】 少子化対策の一環として、核家族化や都市化の進行等に伴い弱体化した病院職員全体の子育てを支援し、子供を持つ医療従事者の離職防止及び再就業を促進するため、病院内保育所の設置を促進し、病院内保育所の運営費の一部を助成する。</p> <p>【実施内容】 病院内保育所の運営に必要な給与費、委託料（給与費に該当するもの）を支援。</p>					
事業に要する費用の額 (単位：千円)	金額	総事業費 (A+B+C)		386,934	基金充当額 (国費) における 公民の別 うち受託事業等	
		基金	国 (A)	171,971		公 31,749
			都道府県 (B)	85,985		民 140,222
			計 (A+B)	257,956		
		その他 (C)	128,978	0		
備考						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業								
事業名	【No. 48】 小児救急医療相談窓口運営事業			【総事業費】 130,142 千円					
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全県								
事業の実施主体	兵庫県、医療機関、市町								
事業の目標	人口 10 万人あたり医師数全国平均並確保 (H28) 及び地域偏在の解消に向け、全県での小児救急医療相談窓口の運営を支援								
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日								
事業の内容	<p>【概要】</p> <p>県下全域を対象として、小児科医師及び看護師が小児救急患者家族からの電話相談を受け、受診の必要性や応急処置をアドバイスするとともに、小児救急医療情報システムを活用し、症状に応じた適切な医療機関の紹介を行う相談体制を整備する。</p> <p>【実施内容】</p> <p>①県下全域を対象とした小児救急医療相談の実施 (#8000 相談窓口)</p> <p>小児救急医療相談全国統一電話番号 #8000 を活用した小児救急医療相談を実施。</p> <p>②地域における小児救急医療相談窓口の設置</p> <p>小児医療に精通した看護師等による相談窓口を小児科医師が確保されている病院に設置し、小児救急患者及びその家族に症状への対応方法等の助言、適切な受診医療機関の案内等を行う体制を整備する市町又は病院開設者に運営費の一部を補助する。</p> <p>・実施圏域</p> <p>神戸 (神戸こども初期急病センター)、阪神南 (尼崎医療センター)、阪神北 (阪神北広域こども急病センター)、東播磨 (明石市立夜間休日応急診療所)、北播磨 (小野市民病院)、中・西播磨 (姫路市休日・夜間急病センター)、丹波 (県立柏原病院)、但馬 (公立豊岡病院)、淡路 (南あわじ市緑庁舎)</p>								
事業に要する費用の額 (単位：千円)	金額	総事業費 (A+B+C)		130,142	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	43,381		
		基金	国 (A)	43,381				民	0
			都道府県 (B)	21,690					

		計 (A+B)	65,071		うち受託事業等 0
		その他 (C)	65,071		
備考					

事業の区分	4 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	【No. 49】小児救急対応病院群輪番制運営事業			【総事業費】 151,960 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全県						
事業の実施主体	医療機関						
事業の目標	人口 10 万人あたり医師数全国平均並確保 (H28) 及び地域偏在の解消に向け、全県での小児救急対応病院群輪番制の実施を支援						
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日						
事業の内容	<p>【概要】 救急医療機関の後送医療体制を確保するため、小児の二次救急医療体制として、二次医療圏に小児科医及び小児科専用病床を確保した病院による病院群輪番制を実施し、小児救急医療の確保を図る。</p> <p>【実施内容】 二次医療圏を単位とし、重症患者等を受け入れる二次救急医療機関として必要な診療機能、小児科医、小児科専用病床を確保する病院に対し、その体制確保に必要な経費を補助する。</p> <p>・参加病院 神戸 10 病院、阪神南 8 病院、阪神北 5 病院、三田 1 病院、東播磨 4 病院、北播磨 2 病院、中播磨 2 病院、西播磨 2 病院、但馬 2 病院、丹波 2 病院、淡路 1 病院</p>						
事業に要する費用の額 (単位：千円)	金額	基金	総事業費 (A+B+C)	151,960	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	33,769
国 (A)			67,538	民			
都道府県 (B)			33,769			うち受託事業等	
計 (A+B)			101,307				0
その他 (C)			50,653				
備考							

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	【No. 50】 救急安心センター事業ひょうご (#7119) モデル検討事業				【総事業費】 2,597 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全県						
事業の実施主体	兵庫県医師会						
事業の目標	人口 10 万人あたり医師数全国平均並確保 (H28) 及び地域偏在の解消に向け、救急医療相談による効率的な救急搬送体制を検証						
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日						
事業の内容	<p>【実施内容】</p> <p>医師等によるプロトコールに基づいた救急医療相談により、重症度等に応じた適切な救急医療機関の選定を通じて、1 次救急医療機関から 3 次救急医療機関までそれぞれの機能に応じた診療を行うことが可能となるかなど、傷病者の効率的な救急搬送体制の推進を図るため、救急安心センター事業ひょうごの実施に向けた検討を行う。</p>						
事業に要する費用の額 (単位:千円)	金額	基金	総事業費 (A+B+C)	2,597	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	0
			国 (A)	1,731			
			都道府県 (B)	866		民	1,731
			計 (A+B)	2,597			
		その他 (C)	0				
備考							

<事業区分3>

(1) 事業の内容等

事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事業																							
事業名	【No. 1】 地域介護拠点整備補助事業	【総事業費】	3, 228, 911 千円																					
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域																							
事業の実施主体	兵庫県																							
事業の目標	<p>第6期兵庫県介護保険事業支援計画に基づき地域密着型サービス施設等の整備等を支援することにより、地域の実情に応じた介護サービス提供体制の整備を促進する。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>整備予定施設等（主なもの）</th> <th>H26 末</th> <th>H27 計画</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>地域密着型介護老人福祉施設</td> <td>1, 946 床</td> <td>145 床</td> <td>2, 091 床</td> </tr> <tr> <td>定期巡回・随時対応型随時対応型訪問介護看護事業所</td> <td>20 カ所</td> <td>15 カ所</td> <td>35 カ所</td> </tr> <tr> <td>小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td>208 カ所</td> <td>13 カ所</td> <td>221 カ所</td> </tr> <tr> <td>認知症高齢者グループホーム</td> <td>354 カ所</td> <td>6 カ所</td> <td>360 カ所</td> </tr> </tbody> </table>				整備予定施設等（主なもの）	H26 末	H27 計画	計	地域密着型介護老人福祉施設	1, 946 床	145 床	2, 091 床	定期巡回・随時対応型随時対応型訪問介護看護事業所	20 カ所	15 カ所	35 カ所	小規模多機能型居宅介護事業所	208 カ所	13 カ所	221 カ所	認知症高齢者グループホーム	354 カ所	6 カ所	360 カ所
整備予定施設等（主なもの）	H26 末	H27 計画	計																					
地域密着型介護老人福祉施設	1, 946 床	145 床	2, 091 床																					
定期巡回・随時対応型随時対応型訪問介護看護事業所	20 カ所	15 カ所	35 カ所																					
小規模多機能型居宅介護事業所	208 カ所	13 カ所	221 カ所																					
認知症高齢者グループホーム	354 カ所	6 カ所	360 カ所																					
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日																							
事業の内容	<p>①地域密着型サービス施設等の整備に対する助成を行う。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">整備予定施設等（主なもの）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>地域密着型特別養護老人ホーム</td> <td>145 床（6 カ所）</td> </tr> <tr> <td>定期巡回・随時対応型随時対応型訪問介護看護事業所</td> <td>15 カ所</td> </tr> <tr> <td>小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td>117 人／月分（13 カ所）</td> </tr> <tr> <td>認知症高齢者グループホーム</td> <td>108 床（6 カ所）</td> </tr> </tbody> </table> <p>②介護施設等の開設・設置に必要な準備経費に対して支援を行う。 ③介護施設等の整備に必要な定期借地権設定のための一時金に対して支援を行う。 ④介護サービスの改善を図るための既存施設等の改修に対して支援を行う。</p>				整備予定施設等（主なもの）		地域密着型特別養護老人ホーム	145 床（6 カ所）	定期巡回・随時対応型随時対応型訪問介護看護事業所	15 カ所	小規模多機能型居宅介護事業所	117 人／月分（13 カ所）	認知症高齢者グループホーム	108 床（6 カ所）										
整備予定施設等（主なもの）																								
地域密着型特別養護老人ホーム	145 床（6 カ所）																							
定期巡回・随時対応型随時対応型訪問介護看護事業所	15 カ所																							
小規模多機能型居宅介護事業所	117 人／月分（13 カ所）																							
認知症高齢者グループホーム	108 床（6 カ所）																							
事業に要する費用の額	事業内容	総事業費 (A+B+C) (注1)	基金		その他 (C) (注2)																			
	①地域密着型サービス施設等の整備	(千円) 1, 676, 560	国 (A) (千円) 1, 117, 707	都道府県 (B) (千円) 558, 853	(千円) 0																			

	②施設等の開設・設置に必要な準備経費	(千円) 1,417,711	(千円) 945,141	(千円) 472,570	(千円) 0		
	③介護保険施設等の整備に必要な定期借地権設定のための一時金	(千円) 20,000	(千円) 13,333	(千円) 6,667	(千円) 0		
	④介護サービスの改善を図るための既存施設等の改修	(千円) 114,640	(千円) 76,426	(千円) 38,214	(千円) 0		
金額	総事業費(A+B+C)	(千円) 3,228,911	基金充当額 (国費)における 公民の別 (注3) (注4)	公	(千円) 0		
	基金	国(A)			(千円) 2,152,607	民	うち受託事業等 (再掲) (千円) 2,152,607
		都道府県(B)			(千円) 1,076,304		
		計(A+B)			(千円) 3,228,911		
	その他(C)	(千円) 0					
備考(注5)							

<事業区分5>

(1) 事業の内容等

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 基盤整備 (中項目) 基盤整備 (小項目) 介護人材確保対策連携強化事業					
事業名	【No. 1】 介護人材確保対策連携強化事業				【総事業費】	23,145 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	兵庫県内全域					
事業の実施主体	兵庫県（一部兵庫県医師会に委託）					
事業の目標	福祉人材確保対策推進連絡会議の運営、介護人材確保キャンペーンの展開や医療・介護の連携促進などによる、総合的な介護人材確保対策を推進する。					
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日					
事業の内容	<p>○介護人材確保対策推進事業 人材確保対策推進連絡会議を設置して介護人材確保の状況の調査・分析を行うとともに、関係団体で構成する介護人材確保のキャンペーンを展開する。</p> <p>○兵庫県在宅医療・介護連携支援センター設置運営事業 兵庫県医師会に「兵庫県在宅医療・介護連携支援センター」を設置し、医療的ケア等に関する専門的知識や他職種協働のために必要となる知識等に関する相談・研修等を実施する。</p>					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)
				23,145		
	基金	国 (A)		(千円)		(千円)
				15,430		13,600
		都道府県 (B)		(千円)		うち受託事業等 (再掲) (注2)
計 (A+B)		(千円)	23,145	(千円)	13,600	
その他 (C)		(千円)	0			
備考 (注3)						

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」 (小項目) 地域住民や学校の生徒に対する介護や介護の仕事の理解促進事業	
事業名	【No. 2】 地域住民や学校の生徒に対する介護や介護の仕事の理解促進事業	【総事業費】 44,812 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	兵庫県内全域	
事業の実施主体	兵庫県（兵庫県社会福祉協議会等に委託）、介護福祉士養成校	
事業の目標	将来の担い手となる中学生・高校生・大学生やその保護者・教員に向けての介護業務の魅力発信や、就職フェアの開催等による介護業界への参入促進を図るとともに、県民に対する認知症高齢者への理解促進など、中期的な視点での介護人材確保対策を推進する。	
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日	
事業の内容	<p>○特別養護老人ホーム人材確保推進事業 情報発信、業界PR、参入促進を図る事業を兵庫県老人福祉事業協会に委託して実施し、特別養護老人ホームの魅力を発信することにより特別養護老人ホームにおける人材確保を促進する。</p> <p>○介護老人保健施設人材確保推進事業 介護老人保健施設の魅力を発信して人材確保を促進する事業や、専門職の資質向上を図るための事業を兵庫県介護老人保健施設協会に委託して実施する。</p> <p>○ひょうご認知症当事者グループ推進事業 兵庫県社会福祉協議会に委託して、認知症当事者グループ設置に向けた推進員による支援を行うとともに、当事者グループ会議等において、当事者本人を中心としたサポートのあり方について理解促進を図る啓発資料を作成し、県民・学生に対する認知症介護への考え方の転換を図り、支え手の質の向上と拡大を図る。</p> <p>○介護業務イメージアップ作戦展開事業 学生やその保護者・教員並びに未就労者の介護業界への参入促進に資する事業（職場体験、施設見学（バスツアー）、ソーシャルメディアへの情報発信、就職説明会）を兵庫県福祉人材センターにおいて実施する。</p> <p>○福祉・介護啓発事業 福祉・介護に携わる仕事のやりがいや魅力を伝える講演会、シンポジウム等の啓発行事について介護福祉士等養成校等に委託して実施する。</p> <p>○進路選択学生等支援事業 高校等に出向き、介護の仕事の魅力を紹介する説明会等を実施する介護福祉士養成校等に補助する。</p>	

事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
				44,812			0
		基金	国 (A)	(千円)		民	(千円)
			都道府県 (B)	(千円)			29,875
			計 (A+B)	(千円)			14,937
その他 (C)		(千円)		うち受託事業等 (再掲) (注2)			
		44,812		(千円)			
		0		28,195			
備考 (注3)							

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」 (小項目) 若者・女性・高齢者など多様な世代を対象とした介護の職場体験事業					
事業名	【No. 3】 高齢者等就労支援事業				【総事業費】	27,157 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	兵庫県内全域					
事業の実施主体	兵庫県					
事業の目標	介護の資格を取得する高齢者の充実。					
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日					
事業の内容	高齢者等の特別養護老人ホーム等での社会参加を促進するため、高齢者等の体験事業を通じた資格取得支援を実施する。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円)	基金充当額 (国費)	公	(千円)
			27,157	における	民	18,105
		国 (A)	(千円)	公民の別		(千円)
		都道府県 (B)	(千円)	(注1)		0
		計 (A+B)	(千円)			うち受託事業等 (再掲) (注2)
			27,157		(千円)	0
	その他 (C)		(千円)			0
			0			
備考 (注3)						

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 参入促進 (中項目) 参入促進のための研修支援 (小項目) 介護未経験者に対する研修支援事業					
事業名	【No. 4】介護人材確保支援事業				【総事業費】	14,853 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	兵庫県内全域					
事業の実施主体	関係団体					
事業の目標	介護未経験者、初任者に対する研修等により、新たな介護人材を育成し、介護人材の確保を図る。					
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日					
事業の内容	介護保険施設や介護サービス事業所における若年者等の無業者や求職者に対する介護職員初任者研修等の受講支援を行う。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円)	基金充当額	公	(千円)
			14,853	(国費)		0
		国 (A)	(千円)	における	民	(千円)
		都道府県 (B)	(千円)	公民の別		9,902
		計 (A+B)	(千円)	(注1)		うち受託事業等 (再掲) (注2)
			14,853		(千円)	0
		その他 (C)	(千円)			0
備考 (注3)						

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 参入促進 (中項目) 地域のマッチング機能強化 (小項目) 多様な人材層(若者・女性・高齢者)に応じたマッチング機能強化事業					
事業名	【No. 5】多様な人材層に応じたマッチング機能強化事業				【総事業費】	32,149 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	①兵庫県内全域、②但馬・丹波・淡路圏域					
事業の実施主体	兵庫県（兵庫県社会福祉協議会等に委託）					
事業の目標	働き方の希望等に応じたきめ細やかなマッチングを行うため、県福祉人材センターで新規求人・新規就職者を開拓するとともに、過疎地域における I・U・J ターンを促すための取組みを実施する。					
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日					
事業の内容	<p>①福祉・介護人材マッチング機能強化事業 兵庫県県福祉人材センターにキャリア支援専門員を配置し、介護分野への就労希望者の掘り起こし、求職者のニーズに合わせた新規求人の開拓、事業所連携の推進・補助などを実施する。</p> <p>②但馬・丹波・淡路地域事業所対象の就職フェア 兵庫県福祉人材センターにおいて、介護人材確保が困難な但馬・丹波・淡路地域の事業所を対象とした就職フェアの開催や、地域外からの新規就職者の支援を行う。</p>					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円)	基金充当額 (国費)	公	(千円)
			32,149	における	民	(千円)
		国 (A)	(千円)	公民の別		21,433
		都道府県 (B)	(千円)	(注1)		うち受託事業等 (再掲) (注2)
		計 (A+B)	(千円)			(千円)
			32,149			21,433
		その他 (C)	(千円)			
			0			
備考 (注3)						

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業	
事業名	【No. 6】多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業	【総事業費】 86,913 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	兵庫県内全域（専門的人材派遣事業は但馬・丹波圏域）	
事業の実施主体	兵庫県（一部兵庫県介護支援専門員協会等に委託）、市町 等	
事業の目標	マネジメント能力等の向上に係る研修や、医療的ケア・認知症ケアなどに係る専門的な技術や多職種協働のため必要となる知識等を修得するための研修等を実施するとともに、介護キャリア段位におけるアセッサー講習の受講を促進する。	
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日	
事業の内容	<p>○介護と医療の連携に係る介護支援専門員機能強化事業 兵庫県介護支援専門員協会において、医療ニーズの高い利用者支援を行うために必要な医療知識の習得及び医療関係職種との連携促進と、（主任）介護支援専門員間の連携強化に向けた研修を実施する。</p> <p>○チームケア推進リーダー養成研修事業 兵庫県介護支援専門員協会において、終末期ケアに重点化したケアプラン作成等ができる専門性の高い介護支援専門員を養成する。</p> <p>○介護職員等の終末期対応向上研修事業 兵庫県老人福祉事業協会において、介護職員等を対象とした終末期対応向上研修、終末期ケア普及フォーラムを開催する。</p> <p>○キャリア形成訪問指導事業 介護サービスを行う施設等に無料で講師を派遣して出前講座を行う介護福祉士養成校等に補助する。</p> <p>○キャリアアップ研修事業 福祉関係団体が実施する事業所に従事する者のキャリアアップを支援するための研修に対し補助する。</p> <p>○高齢障害者ケアマネジメント充実強化事業 高齢障害者の円滑な介護保険サービス利用に向けたケアマネジメントのための障害・介護連携体制検討会を設置し、研修を実施する。</p> <p>○短期入所療養介護事業所研修事業 短期入所療養介護事業を実施する介護老人保健施設の看護・介護職員等に対し、重度心身高齢障害者のケアに関する基本的な知識・技能に関する研修</p>	

	<p>を実施し、重度心身高齢障害者への適切な介護保険サービスの提供を図る。</p> <p>○専門的人材派遣事業 県(但馬長寿の郷)の理学療法士、作業療法士等が但馬・丹波地域の福祉・介護事業所を巡回・訪問して介護技術等に関する研修を実施する。</p> <p>○介護キャリア段位制度の普及促進事業 全国共通の評価基準により職員の実践的スキルを評価するキャリア段位制度について、事業所で職員の評価を行うアセッサーの養成講習の受講料を補助する。</p> <p>○職場研修アドバイザー事業 施設・事業所の職場研修を支援する専門員を県社会福祉研修所に配置し、職場研修プレセミナー、職場研修体制の訪問指導等を実施する。</p> <p>○介護人材確保に向けた市町・団体支援事業 県内各市町や関係団体が実施する「資質向上」等に資する事業に対する補助を行い、地域の実情に合った人材確保対策を促進することにより、県の実施する人材確保対策との相乗効果を図る。</p>						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額	公	(千円)
				86,913	(国費)		39,519
	基金	国 (A)		(千円)	における 公民の別 (注1)	民	(千円)
		都道府県 (B)		(千円)			うち受託事業等 (再掲) (注2)
		計 (A+B)		(千円)			(千円)
	その他 (C)		(千円)			7,905	
				0			
備考 (注3)							

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 研修代替要因の確保支援 (小項目) 各種研修に係る代替要員の確保対策事業					
事業名	【No. 7】 介護福祉士試験の実務者研修に係る代替職員の確保事業				【総事業費】	12,503 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	兵庫県内全域					
事業の実施主体	兵庫県					
事業の目標	介護職員の質の向上とキャリアパスを図る観点から、現任職員が多様な研修に参加することが可能となるよう、研修受講中の代替要員確保のための経費を施設・事業所に補助する。					
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日					
事業の内容	介護事業所・施設の職員が介護福祉士実務者研修等を受講する際に必要となる代替職員経費を補助する。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円)	基金充当額 (国費)	公	(千円)
			12,503	における	民	8,335
		国 (A)	(千円)	公民の別		(千円)
		都道府県 (B)	(千円)	(注1)		うち受託事業等 (再掲) (注2)
		計 (A+B)	(千円)			(千円)
	その他 (C)	(千円)				
			0			
備考 (注3)						

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための人材育成 (小項目) 認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業						
事業名	【No. 8】 認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業				【総事業費】	34,341 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	兵庫県内全域						
事業の実施主体	兵庫県（認知症介護研究・研修東京研修センター等に委託）						
事業の目標	認知症医療対策の充実強化及び県内各圏域での認知症ケア人材の育成を目指すとともに、認知症の人やその家族に早期に介入する初期集中支援チームの各市町への設置や兵庫県内全市町に認知症地域支援推進員を配置することにより、認知症の人やその家族が住み慣れた地域で安心して生活できる社会を目指す。						
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日						
事業の内容	<p>○認知症の早期発見・早期対応研修 認知症介護研究・研修東京センターに委託して、認知症初期集中支援チーム員養成研修を実施する。</p> <p>○認知症医療対策の充実（認知症医師研修事業） 兵庫県医師会等に委託して、認知症医師研修検討委員会の開催や、かかりつけ医認知症対応力向上研修、認知症専門研修（フォローアップ研修）、病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修、認知症サポート医の養成、認知症地域医療連携体制向上研修を実施する。</p> <p>○認知症人材育成事業（認知症介護研修） 兵庫県社会福祉事業団等に委託して、認知症対応型サービス事業開設者研修、認知症対応型サービス事業管理者研修、小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修、認知症介護指導者フォローアップ研修を実施する。</p> <p>○認知症地域支援推進員の配置促進及び活動支援 認知症介護研究・研修東京センターに委託して、認知症地域支援推進員養成研修を実施する。</p>						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額	公	(千円)
		基金	国 (A)	34,341	(国費)		0
				(千円)	における	民	(千円)
				22,894	公民の別		22,894

		都道府県 (B)	(千円) 11,447	(注1)	うち受託事業等 (再掲) (注2)
		計 (A+B)	(千円) 34,341		(千円) 22,894
		その他 (C)	(千円) 0		
備考 (注3)					

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための人材育成 (小項目) 地域包括ケアシステム構築に資する人材育成・資質向上事業					
事業名	【No. 9】 地域包括ケアシステムの構築に資する人材育成・資質向上事業				【総事業費】	9,026 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	兵庫県内全域					
事業の実施主体	兵庫県（一部兵庫県社会福祉協議会に委託）					
事業の目標	地域包括ケアシステムの構成要素である生活支援コーディネーター養成や市町における地域包括ケアシステムの構築を目指した研修等を行う。					
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日					
事業の内容	<p>○生活支援コーディネーターの養成 兵庫県社会福祉協議会において、生活支援コーディネーター養成研修の開催、普及フォーラムの開催、研修企画等運営会議の開催、情報交換会の開催、指導者の派遣、生活支援コーディネーター推進員の配置を行う。</p> <p>○地域包括ケアシステム構築の推進 地域包括支援センター支援会議、地域ケア個別会議研修会（兵庫県介護支援専門員協会に委託）、地域ケア技術的指導研修会の開催及び専門職の派遣を行う。</p>					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円)	基金充当額 (国費)	公	(千円)
			9,026	における 公民の別 (注1)	民	(千円)
		国 (A)	(千円)			3,225
	基金	都道府県 (B)	(千円)			うち受託事業等 (再掲) (注2)
		計 (A+B)	(千円)			(千円)
	その他 (C)	(千円)	0		3,225	
備考 (注3)						

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための人材育成 (小項目) 権利擁護人材育成事業					
事業名	【No. 10】 認知症高齢者等の法人後見・市民後見推進支援事業				【総事業費】 32,544 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	兵庫県内全域					
事業の実施主体	法人後見・市民後見体制の推進に取り組む市町					
事業の目標	認知症の人の福祉を増進する観点から、市町において法人後見の円滑な実施や市民後見人の人材確保を目指し、地域における法人後見や市民後見人の活動を推進する事業を支援する。					
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日					
事業の内容	市民後見人養成のための研修の開催や、法人後見・市民後見人の適正な活動のための支援のほか、法人後見・市民後見人の活動の推進に関する取り組む市町に対し補助する。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費)	公 (千円)
				32,544	における	21,696
		基金	国 (A)	(千円)	公民の別 (注1)	(千円)
			都道府県 (B)	(千円)		うち受託事業等 (再掲) (注2)
			計 (A+B)	(千円)		32,544
	その他 (C)		(千円)		0	
備考 (注3)						

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための人材育成 (小項目) 介護予防の推進に資するOT、PT、ST指導者育成事業						
事業名	【No. 11】リハ専門職向けの新たな介護予防事業 研修・派遣調整				【総事業費】 23,239千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	兵庫県内全域						
事業の実施主体	兵庫県(兵庫県リハ3士会合同地域支援推進協議会、兵庫県社会福祉事業団、各県民局に設置している「圏域健康福祉推進協議会」において選定された施設に委託)						
事業の目標	介護予防の推進に資する指導者を育成するため、市町等でのOT、PT、STなど支援候補者の養成						
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日						
事業の内容	<p>全県：派遣に係る検討会議、圏域リハセンター研修会、派遣調整</p> <p>圏域：新たな介護予防事業に係る研修、普及啓発研修</p> <p>リハ3士会：県リハ3士会合同地域支援推進協議会事務局の設置 県リハ3士会合同地域支援推進協議会の開催 包括的支援事業におけるリハビリ専門職の活用あり方検討委員会の開催 リハビリ専門職の派遣協力体制の構築 包括的支援事業におけるリハビリ専門職の人材育成研修会 オレンジプラン推進に向けたリハビリテーション実践研修会</p>						
事業に要する費用の額	金額	総事業費(A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)	
				23,239			
	基金	国(A)		(千円)		(千円)	
		都道府県(B)		(千円)		うち受託事業等 (再掲)(注2)	(千円)
		計(A+B)		(千円)			15,493
その他(C)		(千円)	0				
備考(注3)							

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 労働環境・処遇の改善 (中項目) 勤務環境改善支援 (小項目) 管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業					
事業名	【No. 1 2】 管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業				【総事業費】	57,288 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	兵庫県内全域					
事業の実施主体	兵庫県（一部兵庫県福祉人材センターに委託）、兵庫県社会福祉協議会					
事業の目標	介護機器の導入、相談支援、福利厚生の実施により、介護現場の労働環境及び福利厚生の改善を図る。					
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日					
事業の内容	<p>○介護保険施設労働環境改善支援事業 特別養護老人ホーム及び介護老人保健施設において、自動排泄処理機（介護機器）の導入する場合の経費の一部を補助する。</p> <p>○経営改善アドバイザー事業 労働環境・処遇改善による人材の定着等に関する相談に対応するアドバイザーを兵庫県福祉人材センターに配置する。</p> <p>○福利厚生の充実支援事業 兵庫県社会福祉協議会が運営する民間職員互助会が実施する宿泊施設利用補助制度の充実支援を行うことにより、介護職員の福利厚生を充実し、働きやすい環境改善を図る。</p>					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費)	公 (千円)
				57,288		25,334
		基金	国 (A)	(千円)	における 公民の別 (注1)	民 (千円)
			都道府県 (B)	(千円)		12,858
			計 (A+B)	(千円)		うち受託事業等 (再掲) (注2)
			57,288		(千円)	
	その他 (C)		(千円)		4,525	
			0			
備考 (注3)						

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 労働環境・処遇の改善 (中項目) 子育て支援 (小項目) 介護従事者の子育て支援のための施設内保育施設運営支援事業							
事業名	【No. 13】 介護職員等産休等代替職員費補助事業				【総事業費】 9,760 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	兵庫県内全域							
事業の実施主体	兵庫県							
事業の目標	介護職員が出産後も安心して職場復帰できる環境整備を行うことにより、妊娠・出産に伴う離職を防止する。							
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日							
事業の内容	常時雇用100人以下の法人において、介護職員が出産又は育児のため、長期間にわたって継続する休暇を必要とする場合、その職員の職務を行わせるための代替職員を臨時的に雇用する経費の一部を補助する。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)	
				9,760		民	6,507	
	基金	国 (A)		(千円)		公民の別 (注1)	民	(千円)
		都道府県 (B)		(千円)			うち受託事業等 (再掲) (注2)	(千円)
		計 (A+B)		(千円)				
その他 (C)		(千円)	0					
備考 (注3)								

平成 26 年度兵庫県計画に関する
事後評価

平成 27 年 8 月
兵庫県

1. 事後評価のプロセス

「事後評価の方法」の実行の有無

平成 26 年度兵庫県計画の「事後評価の方法」に記載した事項については、概ね所定の手続きを行った。

また、平成 27 年 5 月に開催した医療審議会において、平成 26 年度計画にかかる事業の実施状況を踏まえた上で、平成 27 年度計画にかかる事業内容の説明を行うとともに関係者からの意見聴取を行っており、了解を得られたところである。

2. 目標の達成状況

■兵庫県全体（目標）

① 兵庫県の医療と介護の総合的な確保に関する目標

平成 27 年度以降の地域医療構想の策定を通じて、2 次医療圏域ごとの医療・介護ニーズや医療・介護資源に関する現状把握、将来予測等を行うこととしており、現時点においては、きめ細やかな目標設定が困難な状況である。

このことから、まずは、兵庫県保健医療計画で掲げる目標・推進方策の達成を計画の中期目標として定め、そのうえで、平成 26 年度については、その目標達成に向けた各事業の実施を目標とする。

区 分		現状(年次)	中期目標(年次)
病床機能 の連携・ 分化	I C T の活用	地域医療支援病院を軸とした 役割分担と連携の促進 (10 圏域中 8 圏域で認定 済)	地域医療構想での需給見通 しを踏まえ、I C T の活用 や医療提供体制改革を通じ て、全区域での機能分化・ 連携の取組を推進 (地域医療構想策定以降)
	医療提供 体制改革		
在宅医療・介護体制 の充実・強化		在宅医療提供体制の整備状 況を図る一つの指標である 在宅看取り率は、21.8% (H23)であり、全国平均を上 回っている	今後の在宅医療ニーズの増 加を踏まえ、保健医療計画 策定時の都道府県最高値の 24.0%を目標(H29)

医療人材の確保・養成	医師	医師の供給状況を図る一つの指標である人口10万人あたり医師数は、全県で237.9人(H24)であり、全国平均並みである	H24に全国平均並となったが、今後も全国平均並は最低限確保するとともに、地域偏在の解消に向けた取組を推進(H28)
	看護職員	看護職員数は57,155人(H22)であり、第七次需給見通しにおけるH27需要数64,817人と乖離がある	第七次需給見通し供給数の64,774人を確保(H27)

□兵庫県全体（達成状況）

1) 目標の達成状況

兵庫県保健医療計画で掲げる目標・推進方策の達成に向けた各事業の実施を目標としていたところ、全63事業中58事業を実施した。

また、数値目標を掲げていた項目のうち、現時点で数値が確定しているものは看護職員数のみであり、59,857人(H24)から2,505人増加し62,362人(H26)となった。

2) 見解

ICTを活用した医療情報ネットワークを整備することなどにより医療機能の連携が一定進むとともに、在宅医療・介護連携拠点の全県整備により地域包括ケアシステムを構築する体制が整ったほか、医療従事者を対象とする研修事業の開催等を通じて医療人材の量的・資質向上が一定程度進んだと考える。

3) 目標の継続状況

- 平成27年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 平成27年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■神戸区域（目標と計画期間）

① 神戸区域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

兵庫県保健医療計画で掲げる目標・推進方策の達成を計画の中期目標として定め、そのうえで、平成26年度については、その目標達成に向けた各事業の実施を目標とする。

区 分		現状(年次)	中期目標(年次)
病床機能 の連携・ 分化	I C T の活用	地域医療支援病院を軸とした 役割分担と連携の促進	地域医療構想を踏まえ、I C Tの活用や医療提供体制 改革を通じて、機能分化・ 連携の取組を推進 (地域医療構想策定以降)
	医療提供 体制改革		
在宅医療・介護体制 の充実・強化		在宅看取り率は、23.7% (H23)であり、全県平均を上 回っている	全県目標の24.0%を確保で きるよう、区域での取組を 推進(H29)
医療人材 の確保・ 養成	医師	人口10万人あたり医師数 は、311.4人(H24)であり、 全県平均を上回っている	全県平均で、全国平均並を 確保できるよう、区域での 取組を推進(H28)
	看護 職員	看護職員数は16,649人 (H22)である	全県の第七次需給見通し供 給数の64,774人を確保で きるよう、区域での取組を 推進(H27)

② 計画期間

平成26年度

□神戸区域（達成状況）

1) 目標の達成状況

・看護職員数が17,563人(H24)から599人増加し18,162人(H26)となつた。

2) 見解

全県に同じ

3) 目標の継続状況

平成27年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。

（平成27年度計画における関連目標の記載ページ；P10）

平成27年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■阪神南区域（目標と計画期間）

① 阪神南区域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

兵庫県保健医療計画で掲げる目標・推進方策の達成を計画の中期目標として定め、そのうえで、平成26年度については、その目標達成に向けた各事業の実施を目標とする。

区 分		現状(年次)	中期目標(年次)
病床機能 の連携・ 分化	I C T の活用	地域医療支援病院を軸とした 役割分担と連携の促進	地域医療構想を踏まえ、I C Tの活用や医療提供体制 改革を通じて、機能分化・ 連携の取組を推進 (地域医療構想策定以降)
	医療提供 体制改革		
在宅医療・介護体制 の充実・強化		在宅看取り率は、21.1% (H23)であり、全県平均を下 回っている	全県目標の24.0%を確保で きるよう、区域での取組を 推進(H29)
医療人材 の確保・ 養成	医師	人口10万人あたり医師数 は、283.0人(H24)であり、 全県平均を上回っている	全県平均で、全国平均並を 確保できるよう、区域での 取組を推進(H28)
	看護 職員	看護職員数は9,032人 (H22)である	全県の第七次需給見通し供 給数の64,774人を確保で きるよう、区域での取組を 推進(H27)

② 計画期間

平成26年度

□阪神南区域（達成状況）

1) 目標の達成状況

・看護職員数が9,657人(H24)から479人増加し10,136人(H26)となった。

2) 見解

全県に同じ

3) 目標の継続状況

平成27年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。

（平成27年度計画における関連目標の記載ページ；P12）

平成27年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■阪神北区域（目標と計画期間）

① 阪神北区域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

兵庫県保健医療計画で掲げる目標・推進方策の達成を計画の中期目標として定め、そのうえで、平成26年度については、その目標達成に向けた各事業の実施を目標とする。

区 分		現状(年次)	中期目標(年次)
病床機能 の連携・ 分化	I C T の活用	地域医療支援病院を軸とした 役割分担と連携の促進	地域医療構想を踏まえ、I C Tの活用や医療提供体制 改革を通じて、機能分化・ 連携の取組を推進 (地域医療構想策定以降)
	医療提供 体制改革		
在宅医療・介護体制 の充実・強化		在宅看取り率は、19.2% (H23)であり、全県平均を下 回っている	全県目標の24.0%を確保で きるよう、区域での取組を 推進(H29)
医療人材 の確保・ 養成	医師	人口10万人あたり医師数 は、175.3人(H24)であり、 全県平均を下回っている	全県平均で、全国平均並を 確保できるよう、区域での 取組を推進(H28)
	看護 職員	看護職員数は6,596人 (H22)である	全県の第七次需給見通し供 給数の64,774人を確保で きるよう、区域での取組を 推進(H27)

② 計画期間

平成26年度

□阪神北区域（達成状況）

1) 目標の達成状況

・看護職員数が6,788人(H24)から354人増加し7,142人(H26)となった。

2) 見解

全県に同じ

3) 目標の継続状況

平成27年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。

(平成27年度計画における関連目標の記載ページ ; P14)

平成27年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■東播磨区域（目標と計画期間）

① 東播磨区域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

兵庫県保健医療計画で掲げる目標・推進方策の達成を計画の中期目標として定め、そのうえで、平成26年度については、その目標達成に向けた各事業の実施を目標とする。

区 分		現状(年次)	中期目標(年次)
病床機能 の連携・ 分化	I C T の活用	地域医療支援病院を軸とした 役割分担と連携の促進	地域医療構想を踏まえ、I C Tの活用や医療提供体制 改革を通じて、機能分化・ 連携の取組を推進 (地域医療構想策定以降)
	医療提供 体制改革		
在宅医療・介護体制 の充実・強化		在宅看取り率は、23.7% (H23)であり、全県平均を上 回っている	全県目標の24.0%を確保で きるよう、区域での取組を 推進(H29)
医療人材 の確保・ 養成	医師	人口10万人あたり医師数 は、186.6人(H24)であり、 全県平均を下回っている	全県平均で、全国平均並を 確保できるよう、区域での 取組を推進(H28)
	看護 職員	看護職員数は7,003人 (H22)である	全県の第七次需給見通し供 給数の64,774人を確保で きるよう、区域での取組を 推進(H27)

② 計画期間

平成26年度

□東播磨区域（達成状況）

1) 目標の達成状況

・看護職員数が7,352人(H24)から328人増加し7,680人(H26)となった。

2) 見解

全県に同じ

3) 目標の継続状況

平成27年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。

(平成27年度計画における関連目標の記載ページ; P16)

平成27年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■北播磨区域（目標と計画期間）

① 北播磨区域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

兵庫県保健医療計画で掲げる目標・推進方策の達成を計画の中期目標として定め、そのうえで、平成26年度については、その目標達成に向けた各事業の実施を目標とする。

区 分		現状(年次)	中期目標(年次)
病床機能 の連携・ 分化	I C T の活用	地域医療支援病院を軸とした 役割分担と連携の促進	地域医療構想を踏まえ、I C Tの活用や医療提供体制 改革を通じて、機能分化・ 連携の取組を推進 (地域医療構想策定以降)
	医療提供 体制改革		
在宅医療・介護体制 の充実・強化		在宅看取り率は、21.3% (H23)であり、全県平均を下 回っている	全県目標の24.0%を確保で きるよう、区域での取組を 推進 (H29)
医療人材 の確保・ 養成	医師	人口10万人あたり医師数 は、186.5人(H24)であり、 全県平均を下回っている	全県平均で、全国平均並を 確保できるよう、区域での 取組を推進(H28)
	看護 職員	看護職員数は3,347人 (H22)である	全県の第七次需給見通し供 給数の64,774人を確保で きるよう、区域での取組を 推進(H27)

② 計画期間

平成26年度

□北播磨区域（達成状況）

1) 目標の達成状況

・看護職員数が3,394人(H24)から274人増加し3,668人(H26)となった。

2) 見解

全県に同じ

3) 目標の継続状況

平成27年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。

(平成27年度計画における関連目標の記載ページ ; P18)

平成27年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■中播磨区域（目標と計画期間）

① 中播磨区域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

兵庫県保健医療計画で掲げる目標・推進方策の達成を計画の中期目標として定め、そのうえで、平成26年度については、その目標達成に向けた各事業の実施を目標とする。

区 分		現状(年次)	中期目標(年次)
病床機能 の連携・ 分化	I C T の活用	地域医療支援病院を軸とした 役割分担と連携の促進	地域医療構想を踏まえ、I C Tの活用や医療提供体制 改革を通じて、機能分化・ 連携の取組を推進 (地域医療構想策定以降)
	医療提供 体制改革		
在宅医療・介護体制 の充実・強化		在宅看取り率は、19.8% (H23)であり、全県平均を下 回っている	全県目標の24.0%を確保で きるよう、区域での取組を 推進 (H29)
医療人材 の確保・ 養成	医師	人口10万人あたり医師数 は、201.2人(H24)であり、 全県平均を下回っている	全県平均で、全国平均並を 確保できるよう、区域での 取組を推進(H28)
	看護 職員	看護職員数は6,435人 (H22)である	全県の第七次需給見通し供 給数の64,774人を確保で きるよう、区域での取組を 推進(H27)

② 計画期間

平成26年度

□中播磨区域（達成状況）

1) 目標の達成状況

・看護職員数が6,834人(H24)から274人増加し7,108人(H26)となった。

2) 見解

全県に同じ

3) 目標の継続状況

平成27年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。

(平成27年度計画における関連目標の記載ページ ; P20)

平成27年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■西播磨区域（目標と計画期間）

① 西播磨区域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

兵庫県保健医療計画で掲げる目標・推進方策の達成を計画の中期目標として定め、そのうえで、平成26年度については、その目標達成に向けた各事業の実施を目標とする。

区 分		現状(年次)	中期目標(年次)
病床機能 の連携・ 分化	I C T の活用	地域医療支援病院を軸とした 役割分担と連携の促進	地域医療構想を踏まえ、I C Tの活用や医療提供体制 改革を通じて、機能分化・ 連携の取組を推進 (地域医療構想策定以降)
	医療提供 体制改革		
在宅医療・介護体制 の充実・強化		在宅看取り率は、18.3% (H23)であり、全県平均を下 回っている	全県目標の24.0%を確保で きるよう、区域での取組を 推進 (H29)
医療人材 の確保・ 養成	医師	人口10万人あたり医師数 は、153.2人(H24)であり、 全県平均を下回っている	全県平均で、全国平均並を 確保できるよう、区域での 取組を推進(H28)
	看護 職員	看護職員数は2,945人 (H22)である	全県の第七次需給見通し供 給数の64,774人を確保で きるよう、区域での取組を 推進(H27)

② 計画期間

平成26年度

□西播磨区域（達成状況）

1) 目標の達成状況

・看護職員数が2,951人(H24)から2人増加し2,953人(H26)となった。

2) 見解

全県に同じ

3) 目標の継続状況

平成27年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。

(平成27年度計画における関連目標の記載ページ；P22)

平成27年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■但馬区域（目標と計画期間）

① 但馬区域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

兵庫県保健医療計画で掲げる目標・推進方策の達成を計画の中期目標として定め、そのうえで、平成26年度については、その目標達成に向けた各事業の実施を目標とする。

区 分		現状(年次)	中期目標(年次)
病床機能 の連携・ 分化	I C T の活用	地域医療支援病院を軸とした 役割分担と連携の促進	地域医療構想を踏まえ、I C Tの活用や医療提供体制 改革を通じて、機能分化・ 連携の取組を推進 (地域医療構想策定以降)
	医療提供 体制改革		
在宅医療・介護体制 の充実・強化		在宅看取り率は、28.4% (H23)であり、全県平均を大 きく上回っている	全県目標の24.0%を確保で きるよう、区域での取組を 推進 (H29)
医療人材 の確保・ 養成	医師	人口10万人あたり医師数 は、192.4人(H24)であり、 全県平均を下回っている	全県平均で、全国平均並を 確保できるよう、区域での 取組を推進(H28)
	看護 職員	看護職員数は2,221人 (H24)である	全県の第七次需給見通し供 給数の64,774人を確保で きるよう、区域での取組を 推進(H27)

② 計画期間

平成26年度

□但馬区域（達成状況）

1) 目標の達成状況

・看護職員数が2,310人(H24)から6人増加し2,316人(H26)となった。

2) 見解

全県に同じ

3) 目標の継続状況

平成27年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。

（平成27年度計画における関連目標の記載ページ；P24）

平成27年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■丹波区域（目標と計画期間）

① 丹波区域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

兵庫県保健医療計画で掲げる目標・推進方策の達成を計画の中期目標として定め、そのうえで、平成26年度については、その目標達成に向けた各事業の実施を目標とする。

区 分		現状(年次)	中期目標(年次)
病床機能 の連携・ 分化	I C T の活用	地域医療支援病院を軸とした 役割分担と連携の促進	地域医療構想を踏まえ、I C Tの活用や医療提供体制 改革を通じて、機能分化・ 連携の取組を推進 (地域医療構想策定以降)
	医療提供 体制改革		
在宅医療・介護体制 の充実・強化		在宅看取り率は、20.8% (H23)であり、全県平均を下 回っている	全県目標の24.0%を確保で きるよう、区域での取組を 推進 (H29)
医療人材 の確保・ 養成	医師	人口10万人あたり医師数 は、175.0人(H24)であり、 全県平均を下回っている	全県平均で、全国平均並を 確保できるよう、区域での 取組を推進(H28)
	看護 職員	看護職員数は1,179人 (H22)である	全県の第七次需給見通し供 給数の64,774人を確保で きるよう、区域での取組を 推進(H27)

② 計画期間

平成26年度

□丹波区域（達成状況）

1) 目標の達成状況

・看護職員数が1,190人(H24)から97人増加し1,287人(H26)となった。

2) 見解

全県に同じ

3) 目標の継続状況

平成27年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。

（平成27年度計画における関連目標の記載ページ；P26）

平成27年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■淡路区域（目標と計画期間）

① 淡路区域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

兵庫県保健医療計画で掲げる目標・推進方策の達成を計画の中期目標として定め、そのうえで、平成26年度については、その目標達成に向けた各事業の実施を目標とする。

区 分		現状(年次)	中期目標(年次)
病床機能 の連携・ 分化	I C T の活用	地域医療支援病院を軸とした 役割分担と連携の促進	地域医療構想を踏まえ、I C Tの活用や医療提供体制 改革を通じて、機能分化・ 連携の取組を推進 (地域医療構想策定以降)
	医療提供 体制改革		
在宅医療・介護体制 の充実・強化		在宅看取り率は、18.3% (H23)であり、全県平均を下 回っている	全県目標の24.0%を確保で きるよう、区域での取組を 推進 (H29)
医療人材 の確保・ 養成	医師	人口10万人あたり医師数 は、206.9人(H24)であり、 全県平均を下回っている	全県平均で、全国平均並を 確保できるよう、区域での 取組を推進(H28)
	看護 職員	看護職員数は1,748人 (H22)である	全県の第七次需給見通し供 給数の64,774人を確保で きるよう、区域での取組を 推進(H27)

② 計画期間

平成26年度

□淡路区域（達成状況）

1) 目標の達成状況

・看護職員数が1,818人(H24)から92人増加し1,910人(H26)となった。

2) 見解

全県に同じ

3) 目標の継続状況

平成27年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。

（平成27年度計画における関連目標の記載ページ；P28）

平成27年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

3. 事業の実施状況

次頁以降に記載

事業の区分	1 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No. 1】 医療ネットワークセキュリティ基盤整備事業	【総事業費】 40,016 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	I C T の活用を通じた機能分化・連携の推進に向け、4 区域で医療ネットワークのセキュリティを強化	
事業の達成状況	○日医認証局とのネットワークによる PKI 認証と医療従事者のアクセスをコントロールするローカルサーバーを設置	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 日医認証局を利用し、システムの信頼性やセキュリティの向上を図れたため、医療機関間の連携強化に繋がったと考える。</p> <p>(2) 事業の効率性 既存の地域医療ネットワークシステムにも当該認証基盤を導入するためのシステム機能を付加することから、効率的に事業実施できる。</p>	
その他	既存医療ネットワークシステムに、PKI 認証基盤を導入するためのシステム改修を平成 27 年度に実施予定(3 区域(阪神地区・北播磨地区・淡路地区))	

事業の区分	1 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No. 2】 神戸圏域医療介護情報共有システム構築事業	【総事業費】 21,154 千円
事業の対象となる区域	神戸	
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	神戸区域での I C T の活用を通じた機能分化・連携の推進に向け、神戸区域での医療介護ネットワークを構築	
事業の達成状況	○神戸区域において、医療介護情報のネットワークシステムを構築 ・連携医療機関数：266 箇所	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 医療機関、介護施設等が医療・介護情報に関する情報を共有し、地域全体で患者を診る・支えるための患者情報共有ネットワークが構築され、患者が医療介護サービスを切れ目なく享受できるような体制の整備が整い始めた。</p> <p>(2) 事業の効率性 兵庫県民間病院協会が主体となって事業を進めることにより、各民間医療機関との調整が容易となり効率的に執行できたと考える。</p>	
その他	更に連携を進めるために、区域内の公的医療機関や全ての民間医療機関が参加することで、情報システムがより確かなものとなることから、神戸市や神戸市医師会など関係機関との調整を進める。	

事業の区分	1 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No. 3】 産科セミオープンシステム連携強化事業	【総事業費】 5,000 千円
事業の対象となる区域	阪神南、阪神北	
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	阪神南北区域における I C T の活用を通じた機能分化・連携の推進に向け、阪神南北区域の産科ネットワークを構築	
事業の達成状況	○予定のパソコン貸与を行い、すべてのパソコンに「はんしんむこネット」を接続 ○平成 27 年 2 月 21 日に、産科セミオープン登録施設および地域医療機関の産婦人科医師対象に研修会を開催した。	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>阪神地域における医療ネットワークとしてはんしんむこネットが構築されており、各医療機関がそれに接続すれば、基幹病院との情報共有が可能となる。今回の事業により、地域の産婦人科施設での接続が促進された。また、県立尼崎総合医療センター開院により、さらに利用促進が加速すると期待される。今後は、整備された環境を利用して、産科セミオープンシステムにおける情報共有がさらに向上するべく改良を行う予定である。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>はんしんむこネットの利用促進が図られる。産科セミオープンシステムでの情報共有が円滑となる効果が期待できる。</p>	
その他		

事業の区分	1 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No. 4】 淡路地域医療連携システム整備事業	【総事業費】 5,000 千円
事業の対象となる区域	淡路	
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	淡路区域での I C T の活用を通じた機能分化・連携の推進に向け、淡路区域の医療機関ネットワークを構築	
事業の達成状況	<p>○淡路地域の医療機関で診療情報を共有するためのネットワークシステム（あわじネット）の運用開始及び機能改修</p> <p>○システム参加医療機関向けの研修会を開催（2回）</p> <p>○あわじネット利用状況【H27.3月末現在】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・参画医療機関数：35 件 ・参加同意患者数：660 人 	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 淡路地域の医療機関で診療情報を共有することにより、緊密な医療連携を行い、効率的な診療を広く提供し、相互連携強化が図られた。</p> <p>(2) 事業の効率性 システム構築により、淡路医療センターの診療情報の一部を地域医療機関に公開するとともに紹介外来診察結果及び画像検査結果等を紹介元の医療施設に迅速に伝達することができた。</p>	
その他	引き続き、研修会等を通じて淡路地域の医療機関の参画拡大を図っていく。	

事業の区分	1 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No. 5】 後送病院患者搬送体制整備事業	【総事業費】 2,916 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	地域医療支援病院等を軸にした機能分化・連携の推進に向け、退院調整ルール検討会等を実施	
事業の達成状況	<p>○地域医療支援病院（17 病院／27 病院）において、退院調整ルール検討会を実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実施病院数：17 病院 ・参加延べ人数：3,567 名 <p>○後送病院への患者搬送車については、事業主体と協議・調整を重ねたが、事業期間が確保できず結果として執行できなかった。</p>	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>医療と介護サービスの連携をより円滑にするため、地域医療支援病院と対象として事業実施しており、周辺医療機関及び介護施設等との連携体制の構築に一定の成果があったと考える。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>地域医療支援病院を事業主体としており、効率的に医療と介護サービスの連携が図られる。</p>	
その他	後送病院への患者搬送車整備については、H27 年度において協議が整った地域医療支援病院から順次実施予定である。	

事業の区分	1 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No. 6】 緩和ケア病床整備事業	【総事業費】 4,896 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	病床転換を通じた機能分化・連携の推進に向け、緩和ケア病床の整備を支援	
事業の達成状況	○緩和ケア病床を整備（1 施設） ・整備病床数：3 床	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 整備した施設は、国指定のがん診療連携拠点病院（H27.3 月末現在）であり、がん診療等のさらなる機能強化が図られた。</p> <p>(2) 事業の効率性 緩和ケア病床を整備したことにより、他院を紹介することなく自施設において緩和ケアの提供が可能となった。</p>	
その他		

事業の区分	1 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No. 7】 院内助産所等施設設備整備事業	【総事業費】 0 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	産科医療における医療機関と助産所の機能分化・連携の推進に向け、院内助産所及び助産所を整備	
事業の達成状況	関係医療機関等からの要望がなく事業実施できなかった。	
事業の有効性・効率性		
その他	関係医療機関等からの要望に適切に対応するため、H27 年度計画においても引き続き実施する。	

事業の区分	1 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No. 8】 柏原病院・柏原赤十字病院統合再編事業	【総事業費】 10,000 千円
事業の対象となる区域	丹波	
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	丹波地区の病院統合再編による機能分化・連携の推進に向け、柏原病院・柏原赤十字病院を統合再編	
事業の達成状況	○平成 27 年 2 月統合再編計画を策定した	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 これまで 2 病院がそれぞれ担ってきた医療提供の役割を統合病院において一貫した良質な医療を提供することができるようになるなど、大きな効果が期待できる。</p> <p>(2) 事業の効率性 統合病院の新規整備により医療従事者の確保や病院経営の改善が見込まれるほか、施設整備にかかる二重投資が回避できるなど大きな改善効果が期待できる。</p>	
その他		

事業の区分	1 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No. 9】 小児がん粒子線治療施設整備事業	【総事業費】 33,480 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	がん医療における機能分化・連携の推進に向け、小児がん粒子線治療施設を整備	
事業の達成状況	○平成 26 年度においては、建屋の基本設計を完了した ※今後、平成 27 年度に実施設計を完了し、平成 27 年度 10 月頃着工予定。平成 29 年度下期の開院に向けて、着実に事業を推進していく	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>粒子線治療は、放射線治療の中でも副作用が少なく、晩期合併症等の発生リスクを抑制可能であり、特に、放射線感受性の高い小児がん患者に対する低侵襲治療が可能となる。</p> <p>また、近隣の既存医療機関との連携を円滑に行うため、電子カルテシステムなど情報共有方法や症例の検討について議論を行う体制も整い始めた。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>移転整備中の新県立こども病院（全県的な役割を担う施設）に隣接しているため、同病院と連携し小児がんに重点を置いた治療を行うことができる。また、近隣の医療機関との連携により成人の集学的治療も行うことができる。</p>	
その他		

事業の区分	2 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 10】 兵庫県在宅医療・介護連携拠点等整備事業	【総事業費】 215,861 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	在宅看取率の向上（H23：21.8%⇒H29：24.0%）に向け、全県及び各地域で在宅医療・介護連携推進協議会（仮称）を設置	
事業の達成状況	○県下全郡市区医師会に在宅医療・介護連携拠点を整備した ・整備箇所数：41 箇所	
事業の有効性・効率性	<p>（1）事業の有効性 本事業の実施により、本県の全域において、在宅医療・介護連携拠点が構築され、在宅医療従事者間の連携が促進したと考える。</p> <p>（2）事業の効率性 県医師会が事業主体となることで、各郡市区医師会との調整が容易となり、効率的に事業執行できた。</p>	
その他	在宅医療・介護の連携を進めるため、郡市区医師会のみならず行政を含む多職種がますます連携を深めて事業に取り組む必要があると考えている。	

事業の区分	2 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 11】 兵庫県在宅医療・介護連携支援センター設置 運営事業	【総事業費】 25,320 千円
事業の対象 となる区域	全県	
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	在宅看取率の向上（H23：21.8%⇒H29：24.0%）に向け、兵庫県在宅医療・介護連携支援センターを設置	
事業の達成状況	○県医師会内に、全県下の在宅医療・介護等関係者および県民からの在宅医療・介護に関する相談に対応するための「兵庫県在宅医療・介護連携支援センター（仮称）」を設置した。	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 本事業の実施により、在宅医療従事者の連携体制が整い始めた。</p> <p>(2) 事業の効率性 在宅医療の重要な担い手である県医師会に事務局を設置することにより、県下各区域における取り組みを効率的に推進することができる。</p>	
その他	実際の相談業務は、センターの体制（相談員の確保、研修の実施等）が整い次第、H27 年度から実施予定	

事業の区分	2 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 12】 有事の際の医療介護提供体制整備事業	【総事業費】 2,798 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	船舶等を活用した災害時の医療介護提供体制の調査研究を実施	
事業の達成状況	○災害時に船舶を活用することの有効性及び実現化に向けた検討会を開催した（4回）。 ○普及啓発活動として県民フォーラムを開催した（2回）。	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 県民への普及啓発活動にも取り組んでおり、実現可能性に向けて一定前進が見られたと考える。</p> <p>(2) 事業の効率性 県下三師会（県医師会、県歯科医師会、県薬剤師会）及び県看護協会を構成メンバーとする「兵庫県民の医療と福祉を守る会」が連携して取り組んでおり、効率的に事業実施している。</p>	
その他		

事業の区分	2 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 13】 訪問看護人材育成事業	【総事業費】 1,774 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	在宅看取率の向上（H23：21.8%⇒H29：24.0%）に向け、訪問看護推進委員会等を通じた訪問看護連携の強化、訪問看護ステーション管理者への研修を実施	
事業の達成状況	<ul style="list-style-type: none"> ○訪問看護推進委員会の開催（1回） ○看看連携研修の実施（マッチング 33 件） ○機能強化方訪問看護ステーションへの支援（ヒアリング 11 件） ○管理者研修の実施（1回 50 人） ○コアカリキュラム研修（2回延べ 107 人） 	
事業の有効性・効率性	<p>（1）事業の有効性</p> <p>本事業の実施により、在宅療養サービスの中心的な役割を果たすことが期待される訪問看護職員の確保と質の向上に繋がるものと考えます。</p> <p>また、訪問看護ステーション同士や病院との連携強化、機能強化型訪問看護ステーションの支援にかかる課題が明らかになったと考えます。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>訪問看護職員の養成を担っている県看護協会が事業主体として事業実施しており効率的である。</p>	
その他		

事業の区分	2 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 14】 多可赤十字病院を核とした在宅医療・介護連携システム整備事業	【総事業費】 31,376 千円
事業の対象となる区域	北播磨	
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	北播磨区域における在宅看取率の向上に向け、多可町内における在宅医療・介護連携システムを整備	
事業の達成状況	○多可赤十字病院と多可町内の医療機関・介護施設との情報共有を図るため、地域連携キャビネット（情報共有システム）を構築した。	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 多可町内の医療機関、介護施設等が医療・介護情報に関する情報を共有し、地域全体で患者を診る・支えるための患者情報共有ネットワークが構築され、患者が医療介護サービスを切れ目なく享受できるような体制の整備が整い始めた。</p> <p>(2) 事業の効率性 多可町内の基幹病院である多可赤十字病院が事業主体となり、周辺の医療機関・介護施設と連携して取り組んでいることから効率的に事業実施している。</p>	
その他		

事業の区分	2 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 15】 明石市内における在宅医療連携システム整備 事業	【総事業費】 8,100 千円
事業の対象 となる区域	東播磨	
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	東播磨区域における在宅看取率の向上に向け、明石市内にお ける在宅医療連携システムを整備	
事業の達成状況	○明石市内における在宅医療連携システム構築に必要となる端 末を導入した	
事業の有効 性・効率性	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>明石市立市民病院が保有する患者情報を、周辺医療機関等 の在宅医療従事者が共有し、地域全体で患者を診る・支える ための患者情報共有ネットワークが構築され、患者が医療介 護サービスを切れ目なく享受できるような体制の整備が整 い始めた。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>明石市立市民病院・明石市医師会・明石市から構成される 明石市立市民病院運営協議会において事業の進捗を管理し ており、効率的に事業を進めている。</p>	
その他	事業期間が短く、また関係者へ事業説明を行いながら取り組 みを進めたため、電子カルテ用サーバーの改修まで実施できな かったことから、H27 年度も継続して事業実施予定。	

事業の区分	2 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 16】 かかりつけ医普及促進事業	【総事業費】 0 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	在宅看取率の向上（H23：21.8%⇒H29：24.0%）に向け、各区域においてかかりつけ医の育成活動を実施	
事業の達成状況	関係者との協議が整わなかったため事業実施できなかった。	
事業の有効性・効率性		
その他	H27 年度においては、事業実施主体である県医師会と緊密な連携のもと、事業目的達成に向けて着実に事業実施していく。	

事業の区分	2 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 17】 在宅医療人材育成基盤整備事業	【総事業費】 2,000 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	在宅看取率の向上（H23：21.8%⇒H29：24.0%）に向け、在宅医療導入研修等を実施	
事業の達成状況	○在宅医療導入研修を実施した（1回） ○訪問診療同行研修を実施した（2回）	
事業の有効性・効率性	<p>（1）事業の有効性 本事業の実施により、本県の在宅医療関係者間で顔の見える関係が構築され始めたところであり、在宅医療従事者間の連携が促進したと考える。</p> <p>（2）事業の効率性 従前の国庫補助事業における補助基準額等と同様のスキームにより制度設計しており、効率的に事業実施が図れている。</p>	
その他		

事業の区分	2 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 18】 地域包括ケア構想に基づく看看連携事業	【総事業費】 500 千円
事業の対象となる区域	阪神南	
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	阪神南区域における在宅看取率の向上に向け、看護連携会議等を実施	
事業の達成状況	○介護制度や介護サービスの実施状況等の理解を深めることで、病院看護師が生活を意識した看護をイメージできるよう、病院に勤務する看護師を中心に研修を企画・実施した。 ・参加者数：延べ 103 名	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>病院看護師が生活の場や介護制度を知ることにより、病院看護師の地域での役割がイメージできることで、地域へ繋ぐ具体的方法について考える機会となった。</p> <p>具体的な地域連携システム構築にむけて、病院看護師への意識改革として有用であった。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>問題の焦点を定め、病院看護師にターゲットを絞って事業を展開したことにより効率的に事業運用ができた。</p>	
その他	平成 26 年度は、病院看護師に焦点を絞ったが、次年度からは地域の各事業所と連携会議の実施を予定している。	

事業の区分	2 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 19】 在宅歯科医療連携室機能強化事業	【総事業費】 3,780 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	在宅看取率の向上 (H23 : 21.8%⇒H29 : 24.0%) に向け、各地域における訪問歯科診療窓口を整備	
事業の達成状況	○在宅訪問歯科診療窓口を把握し連絡体制を整備 (県下 36 郡市区歯科医師会) ○在宅歯科医療推進センター (仮称) を設置 (4 地区) ○口腔ケアチェックシートの作成配布 (約 150 施設)	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 在宅歯科医療連携室の機能強化を図ることにより、在宅訪問歯科診療を行う「かかりつけ歯科医」の支援体制が整い始めた。</p> <p>(2) 事業の効率性 県歯科医師会において、事業検討会を実施し熟度の高い地区をモデル事業として実施し、効率的に事業実施を図れた。</p>	
その他		

事業の区分	2 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 20】 医科歯科連携医療従事者育成研修事業	【総事業費】 3,000 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	在宅看取率の向上 (H23 : 21.8%⇒H29 : 24.0%) に向け、医科歯科連携に携わる医療従事者に対する研修を実施	
事業の達成状況	○口腔マネジメントに関する多職種研修を実施 (3 回) ○訪問歯科診療研修を実施 (2 回) ○生活習慣病罹患時の口腔マネジメント研修を実施 (4 回)	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 各種研修事業を実施することにより在宅医療従事者のスキルアップとともに在宅医療における医科歯科連携が図られた。</p> <p>(2) 事業の効率性 県下各地域において研修を開催することにより、効率的に事業実施を図れた。</p>	
その他		

事業の区分	2 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 21】 歯科衛生士在宅療養患者口腔管理研修事業	【総事業費】 695 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	在宅看取率の向上（H23：21.8%⇒H29：24.0%）に向け、各区域で在宅療養患者の口腔ケア実践指導研修会を実施	
事業の達成状況	○疾病や障害の理解等基本的な知識から、実際の口腔ケアの方法までを学ぶための研修会を開催した（6回）。 ・参加者数：309名	
事業の有効性・効率性	<p>（1）事業の有効性 在宅療養患者やその介護者に対して口腔衛生の重要性及び口腔ケアの方法を指導できる歯科衛生士が増加し始めたところであり、在宅療養患者が歯科保健サービスを受けられる体制の一助になったと考えられる。</p> <p>（2）事業の効率性 神戸地区については、県歯科衛生士会が主体となって事業を進めたことにより、都市部の多くの地域から参加があった。</p> <p>一方で、郡部の対象者については、健康福祉事務所が中心となり地域ごとに研修を開催したことで地域の偏りもなく、効率的に執行できたと考える。</p>	
その他		

事業の区分	2 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 22】 有病者に対する口腔マネジメント連携推進事業	【総事業費】 4,800 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	在宅看取率の向上 (H23 : 21.8%⇒H29 : 24.0%) に向け、医科歯科連携(患者紹介システム)を構築	
事業の達成状況	○がん医科歯科連携協力歯科医療機関検索マップ図を作成 (4 地区) ○医科患者紹介状の作成・配布 (モデル地区内の 15 病院)	
事業の有効性・効率性	(1) 事業の有効性 5 疾病 (がん、脳卒中、急性心筋梗塞、糖尿病、精神疾患)のうち、まずは「がん」について取り組むことにより効率的に医科歯科連携が図れた。 (2) 事業の効率性 連携先の歯科口腔外科設置病院や病院歯科医会と病院との連携を図り、効率的に事業を実施した。	
その他		

事業の区分	2 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 23】 訪問薬剤師育成等事業	【総事業費】 4,239 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	在宅看取率の向上 (H23 : 21.8%⇒H29 : 24.0%) に向け、各地域で訪問薬剤管理指導研修会を実施	
事業の達成状況	<ul style="list-style-type: none"> ○県下 3 地域 (神戸市、姫路市、西脇市) で訪問薬剤管理指導研修会を実施 ○訪問薬剤管理指導手引書を作成・配布 ○訪問薬剤管理指導実施薬局マップを作成・公表 ○訪問薬剤管理指導薬局リストを兵庫県薬剤師会ホームページで検索できるシステムを構築・稼働 	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>訪問薬剤管理指導を実施していない薬局を対象とした研修会の実施と訪問薬剤管理指導手引書の作成・配布により訪問薬剤管理指導の理解が深まり浸透し始めた。</p> <p>訪問薬剤管理指導実施薬局マップの作成・公表と訪問薬剤管理指導実施薬局リストの検索システムの稼働により在宅患者のニーズに効率よく対応できるようになりつつある。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>県下 3 地域での研修会の集中開催により、限られた予算内で研修内容を充実することができ、さらには地域間で指導内容に格差が生じないよう一定の均質化も図ることができた。</p>	
その他		

事業の区分	2 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 24】 在宅医療衛生材料等円滑供給体制整備事業	【総事業費】 2,182 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	在宅看取率の向上 (H23 : 21.8%⇒H29 : 24.0%) に向け、地域における医療材料・衛生材料等の使用実態調査を実施	
事業の達成状況	○地域の医療材料・衛生材料等使用実態調査の実施 ○検討委員会の開催 (4 回) ○医療材料・衛生材料等一覧の作成・配布	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 地域の医療材料・衛生材料等の一覧を作成・配布することにより規格・品目の統一化が進み、安定的・効率的な供給ができるようになりつつある。</p> <p>(2) 事業の効率性 使用実態調査について、医療用麻薬の取扱いの実態調査と合わせて実施することにより予算を効率的に執行することができた。</p>	
その他		

事業の区分	2 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 25】 終末期医療用麻薬円滑供給体制整備事業	【総事業費】 693 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	在宅看取率の向上（H23：21.8%⇒H29：24.0%）に向け、地域での医療用麻薬に関する協議会等を実施	
事業の達成状況	○医療用麻薬の取扱いの実態調査の実施 ○検討会議の開催（6回）	
事業の有効性・効率性	<p>（1）事業の有効性 医療用麻薬取扱実態調査により品目・規格統一等に関する情報が得られ、大量で多種類の麻薬在庫が困難な状況のなか、必要な医療用麻薬を円滑かつ効率的に供給できる仕組みづくりの基礎資料とすることができる。</p> <p>（2）事業の効率性 取扱実態調査について、地域の医療材料・衛生材料等使用実態調査と合わせて実施することにより予算を効率的に執行することができた。</p>	
その他		

事業の区分	4 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 26】 ドクターバンク機能強化等支援事業	【総事業費】 8,973 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	人口 10 万人あたり医師数全国平均並確保（H28）及び地域偏在の解消に向け、ドクターバンク利用者の拡大に向けた広報等を実施	
事業の達成状況	○短期支援に興味のある医師への対応、インターネット上でのマッチング方式の整備のためのシステム改修を行った。	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 システム整備を行うことにより利便性の向上や潜在的な利用者の掘り起こしが図られることから、医師不足医療機関の医師確保に繋がるものと考えている。</p> <p>(2) 事業の効率性 ドクターバンク制度に精通している兵庫県医師会と連携しながら取り組みを進めたため、当初の予定どおり事業をスムーズに進めることができたことから、効率的に事業を進められたと考えている。</p>	
その他	潜在的な利用者の掘り起こしに繋がるよう、機能強化されたドクターバンク制度の広報にも取り組んでいるところである。	

事業の区分	4 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 27】 地域医療マインドの向上を図るための人材育成事業	【総事業費】 19,700 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	人口 10 万人あたり医師数全国平均並確保（H28）及び地域偏在の解消に向け、地域医療シンポジウム、県養成医学生への研修を実施	
事業の達成状況	○地域医療体験研修を実施した ○キャリア形成支援相談を実施した ○地域医療シンポジウムを開催した ○地域医療資源分析を実施した	
事業の有効性・効率性	<p>（1）事業の有効性</p> <p>地域医療体験研修やキャリア形成相談事業は、県養成医や地域で働く医師、今後地域で働く医学生の地域医療マインドの醸成、モチベーションの向上、地域医療への理解促進を図ることができたと考える。</p> <p>また、地域医療シンポジウムでは、医学生、医師、住民が現場の声や体験を直接感じることができたため、多くの関係者の地域医療に対する理解を深化できたと考える。</p> <p>地域医療資源分析については、県内医療機関、診療所における住民の保有する疾患の傾向などを研究するための基礎的な分析ができたため、今後、保健医療計画策定などに活用できるものと考えている。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>地域医療に従事する県養成医師（地域枠医師）の育成・指導を行っている神戸大学と連携したため、大学が持つノウハウやアビリティを活用することができたことから、効率的に事業を進められたと考える。</p>	
その他		

事業の区分	4 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 28】 地域医療従事者資質向上事業	【総事業費】 48,915 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	人口 10 万人あたり医師数全国平均並確保（H28）及び地域偏在の解消に向け、地域医療機関に従事する医師・メディカルスタッフへの技能向上研修を実施	
事業の達成状況	<p>○専門医育成研修を実施した（2 コース：腹腔鏡手術、内視鏡手術）</p> <p>○地域医療人材育成研修を実施した（8 コース：BLS、ICLS、MCLS、JMECC、JATEC、ISLS 等）</p> <p>○シミュレーター実習機器を整備した（母胎・胎児シミュレーター、心臓病診察シミュレーター、穿刺挿入シミュレーター、助産演習母胎内診モデル等）</p>	
事業の有効性・効率性	<p>（1）事業の有効性</p> <p>専門医育成研修や地域医療人材育成研修により、地域で勤務する若手医師や結婚・出産で現場を離れた女性医師が、都市部勤務と遜色ない研修環境で最新の医療技術や知識を取得できスキルアップが図れたものと考ええる。</p> <p>また、これらの研修の場となった「地域医療活性化センター」にシミュレーター実習機器を整備したため、最先端の研修が受講医師に提供できるようになったと考ええる。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>神戸大学医学部の「地域医療活性化センター」の教育研修機能を活用することにより効率的に実施している。</p>	
その他	H27 年度においては、メディカルスタッフを対象とした研修についても実施できるよう、事業主体と調整を行う。	

事業の区分	4 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 29】 へき地医療機関研修環境整備事業	【総事業費】 58,265 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	人口 10 万人あたり医師数全国平均並確保（H28）及び地域偏在の解消に向け、へき地医療機関等へ研修設備を設置	
事業の達成状況	○へき地医療機関への研修設備を整備（4 箇所）	
事業の有効性・効率性	<p>（1）事業の有効性 へき地拠点病院における研修設備整備への支援により、へき地拠点病院の研修機能が強化されたことから、そこに勤務する医師の技術向上と医療機関の診療能力の向上が図られたものとする。</p> <p>（2）事業の効率性 支援先病院と早い段階から連絡調整を行っていたため、効率的に事業が着手され完了したと考えている。</p>	
その他	テレビカンファレンスシステムについては、今後、接続先病院・大学を増やすことで、より意義ある設備にしていきたいと考えていることから、現在、関係機関との調整を進めている。	

事業の区分	4 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 30】 兵庫県地域医療支援センター事業	【総事業費】 52,239 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	人口 10 万人あたり医師数全国平均並確保 (H28) 及び地域偏在の解消に向け、兵庫県地域医療支援センターを設置・運営	
事業の達成状況	○県養成医師の育成・確保・派遣 (学生 99 人、派遣医師 35 人) ○県採用医師の確保・派遣 (5 名) ○臨床技能研修により地域医療機関に従事する医師を支援しへき地勤務医師を確保	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>修学資金貸与による県養成医学生の育成・派遣及び、地域での勤務を志す医師を県職員として採用し派遣することにより、人口 10 万対医師数が少ない医療圏の医師確保に繋がったものと考える。</p> <p>また、派遣にあたっては、大学、地域医療機関、県で構成する医師派遣調整会議により、医師不足地域に対して適切に医師を派遣することができたと考える。</p> <p>さらに、最新技術を学べる研修の機会が少なくなりがちなへき地医療機関で勤務する医師に対する臨床技能研修支援により、へき地医療地域の医師確保に一定の効果があったと考える。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>従前の国庫補助事業における補助基準額等と同様のスキームにより制度設計しており、効率的に事業実施が図れている。</p>	
その他		

事業の区分	4 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 31】 女性医師再就業支援事業	【総事業費】 360 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	人口 10 万人あたり医師数全国平均並確保（H28）及び地域偏在の解消に向け、女性医師のための再就業研修を実施	
事業の達成状況	○女性医師再就業支援センター研修会事業の実施 ○女性医師支援相談窓口の設置、県内医療機関への周知徹底 ○勤務医師（男女）を対象にした勤務環境等に関するアンケートにより県内医療機関・施設の現状把握・分析を実施（回答者：勤務医師 921 人、施設責任者：113 人）	
事業の有効性・効率性	<p>（1）事業の有効性</p> <p>女性医師再就業にかかる研修・相談事業により女性医師が再就業に向けた支援が強化されたと考える。</p> <p>県内の勤務医師約 6000 人、医療機関責任者約 350 人への周知が徹底できたと考える。</p> <p>勤務を対象にした勤務環境等に関するアンケートの実施により、県内医療機関・施設の現状把握・分析がなされ、女性医師の再就業支援事業の拡充のためのデータが得られたと考える。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>従前の国庫補助事業における補助基準額等と同様のスキームにより制度設計しており、効率的に事業実施が図れている。</p>	
その他		

事業の区分	4 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 32】 小児救急医療研修事業	【総事業費】 810 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	人口 10 万人あたり医師数全国平均並確保（H28）及び地域偏在の解消に向け、小児救急医療研修を実施	
事業の達成状況	○小児救急医療研修会を 2 回実施した。 ・参加者数：18 名	
事業の有効性・効率性	<p>（1）事業の有効性 休日夜間急患センターで初期救急医療に従事している医師で、小児科専門医以外の医師を対象に、具体的な症状・状態別のケースシナリオを用いた研修を行うことにより、医師のスキルアップを図る。</p> <p>（2）事業の効率性 従前の国庫補助事業における補助基準額等と同様のスキームにより制度設計しており、効率的に事業実施が図れている。</p>	
その他		

事業の区分	4 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 33】 医師派遣等推進事業	【総事業費】 59,397 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	人口 10 万人あたり医師数全国平均並確保（H28）及び地域偏在の解消に向け、医師不足医療機関への医師派遣調整を実施	
事業の達成状況	○医師派遣を行う医療機関に対して派遣に要する経費の一部を助成した。 ・派遣人数：常勤換算 2.96 人／月	
事業の有効性・効率性	<p>（1）事業の有効性</p> <p>地域医療支援センターの調整のもと、医師不足が深刻な医療機関へ医師を派遣することにより、へき地の医療提供体制の確保が図られている。</p> <p>派遣にあたっては、医療審議会の部会で報告等を行ったことから、当事業を通じた医師不足医療機関の現状等に関し、関係者が地域医療の現状と課題にかかる情報を共有できたため有効性が高いと考える。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>従前の国庫補助事業における補助基準額等と同様のスキームにより制度設計しており、効率的に事業実施が図れている。</p>	
その他		

事業の区分	4 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 34】 産科医等育成・確保支援事業	【総事業費】 415,071 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	人口 10 万人あたり医師数全国平均並確保（H28）及び地域偏在の解消に向け、産科医等の処遇改善による産科医療等に携わる医師等を確保	
事業の達成状況	○分娩を取り扱う産科・産婦人科医及び助産師に対して、処遇改善を目的として支給される分娩手当の一部を助成した。 ・分娩取扱件数：24,617 件（66 医療機関）	
事業の有効性・効率性	<p>（1）事業の有効性 本事業により、産科医等の処遇を改善しその確保が図られていると考える。</p> <p>（2）事業の効率性 従前の国庫補助事業における補助基準額等と同様のスキームにより制度設計しており、効率的に事業実施が図れている。</p>	
その他		

事業の区分	4 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 35】 へき地等勤務医師養成派遣事業	【総事業費】 233,500 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	人口 10 万人あたり医師数全国平均並確保（H28）及び地域偏在の解消に向け、へき地等勤務医師を養成	
事業の達成状況	○へき地等で勤務する医師を養成するため、養成医学生に対して修学資金を貸与（31 名）	
事業の有効性・効率性	<p>（1）事業の有効性 本事業により、へき地における深刻な医師不足の解消に繋がると考える。</p> <p>（2）事業の効率性 貸付及び債権管理業務を大学側に任せることで、事業全体の効率化が図られたと考えている。</p>	
その他		

事業の区分	4 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 36】 地域医療機関医師派遣事業	【総事業費】 50,000 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	人口 10 万人あたり医師数全国平均並確保（H28）及び地域偏在の解消に向け、地域医療研究を通じて医師不足医療機関を支援	
事業の達成状況	○兵庫医科大学に県からの寄附により特別講座を設置（2 講座）	
事業の有効性・効率性	<p>（1）事業の有効性 特別講座の設置により、教員が拠点となる医療機関において研究を行いながら、診療現場に参画することで地域医療体制の確保に繋がるものとする。</p> <p>（2）事業の効率性 特別講座の設置により拠点となる医療機関の診療体制が確保されるため効率的である。</p>	
その他		

事業の区分	4 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 37】 周産期等医療人材育成事業	【総事業費】 2,004 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	人口 10 万人あたり医師数全国平均並確保（H28）及び地域偏在の解消に向け、周産期及び小児期の医療・保健に係る専門家会議を実施	
事業の達成状況	○周産期及び小児期の医療・保健に係る専門家会議を開催した ・実施回数：3回 ○専門職研修を開催した ・参加者数：84名	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 医療機関等と周産期・小児期における医療・保健課題や対策について協議することにより、関係機関とのネットワークが構築されるとともに、医師等研修会の開催や新生児聴覚検査の手引きの作成等、医療体制の充実に向けた取組みにつながった。</p> <p>(2) 事業の効率性 専門家会議を通じて、周産期及び小児期に関係する医療機関との調整が効率的に行えるようになった。</p>	
その他	関係機関との更なる連携強化の必要性が認識されたことから、専門家会議を継続して実施する。	

事業の区分	4 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 38】 周産期医療協力病院支援事業	【総事業費】 9,000 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	人口 10 万人あたり医師数全国平均並確保（H28）及び地域偏在の解消に向け、周産期医療協力病院を確保	
事業の達成状況	○周産期医療協力病院として 12 病院を認定し、うち 9 病院に対して運営費助成を実施した。	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 本県の周産期医療機能の強化を図るため、周産期医療協力病院を認定しており、周産期医療の提供体制の維持に一定の効果があったと考える。</p> <p>(2) 事業の効率性 県周産期医療システムにおける協力病院認定要領に基づき実施しており、効率的に事業実施が図られている。</p>	
その他		

事業の区分	4 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 39】 ナースセンター充実強化事業	【総事業費】 40,571 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	第 7 次需給見通しの看護職員供給数の 64,774 人確保(H27)に向け、ナースセンターの機能を充実強化	
事業の達成状況	<p>○ナースセンターサテライトを設置した（2箇所：西宮、姫路）</p> <p>○広報事業を重点実施した</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 駅広告、車内吊り広告、新聞紙への掲載 ・ ラッピングバスによる広報 ・ 啓発資材の作成 	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>ナースセンターサテライトを設置することにより、より身近な相談体制が構築され始めた。また、広報の強化により、ナースセンター求職登録者数が H25 年度 778 人から H26 年度 959 人に増加した。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>ナースセンターを設置運営している県看護協会が事業主体として専門性を活かした事業を実施しており効率的である。</p>	
その他	H27 年度以降、さらにサテライトの設置及びナースセンターの周知、本年 10 月に施行される離職時届出制度の周知を進めていく。	

事業の区分	4 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 40】 助産師資質向上研修支援事業	【総事業費】 14,149 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	第 7 次需給見通しの看護職員供給数の 64,774 人確保(H27)に向け、助産師の実践能力を強化する研修を実施	
事業の達成状況	○習熟段階別研修を開催した（4 コース） ・参加者数：延べ 481 名 ○新生児聴覚検査研修に必要となる検査機器を整備（2 台）	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>日本看護協会が定める「クリニカルラダー（助産実践能力習熟段階）」を参考にコース別の研修を実施していることから、新人期から中堅期、管理者といった習熟段階に応じた効果的な研修となっており、所属施設による実務経験の偏りを是正でき、有効である。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>県助産師会が事業を実施することにより、県内の助産師に広く研修を周知することができ、また、多くの研修の中から助産師が必要に応じて研修を選択でき、効率的である。</p>	
その他		

事業の区分	4 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 41】 看護職地域合同就職説明会開催事業	【総事業費】 4,842 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	第 7 次需給見通しの看護職員供給数の 64,774 人確保(H27)に向け、看護職地域合同説明会を開催	
事業の達成状況	○看護職地域合同就職説明会を開催した（2 区域：神戸、阪神南） ・参加者数：延べ 167 名	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 各区域における潜在看護師や看護学生を対象に事業実施することにより、区域内の医療機関・福祉施設等の就職に繋がりがやすく、また、各区域の課題に対応した説明会を実施でき、有効である。</p> <p>(2) 事業の効率性 各区域内の医療機関や福祉施設等が合同で説明会を開催することにより、効率的に事業実施している。</p>	
その他	H27 年度は、全区域での実施に向けて関係方面と調整を密にして取り組む。	

事業の区分	4 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 42】 看護職員復職支援研修事業	【総事業費】 4,602 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	第 7 次需給見通しの看護職員供給数の 64,774 人確保(H27)に向け、医療機関、看護師等養成所での復職研修を実施	
事業の達成状況	○復職支援研修を実施した（15 施設） ・参加者数：延べ 96 名	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 再就業しようとする看護師等が、実際に実習体験できる地域の医療機関等が実施することにより、研修機会の拡大を図っており有効である。 また、研修を受けた看護師等が、研修実施施設だけでなく、地域の他の病院へ就業することにより、地域全体での看護職員確保が促進したと考える。</p> <p>(2) 事業の効率性 各区域内の医療機関が広報活動等により連携して研修を実施することにより、効率的に事業実施している。</p>	
その他		

事業の区分	4 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 43】 看護職員地域教育研修事業	【総事業費】 933 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	第 7 次需給見通しの看護職員供給数の 64,774 人確保(H27)に向け、看護職員の学会等への参加に対する支援を実施	
事業の達成状況	○復講研修を開催した (14 施設) ・参加者数：延べ 447 名	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 研修後に復講研修を開催することにより、研修に参加した看護職員だけでなく、各病院の他の看護職員にも研修内容を習熟させることができ、看護職員の質の向上が推進したと考える。</p> <p>(2) 事業の効率性 研修参加看護職員だけでなく、他の看護職員にも研修の成果が波及することから、効率的である。</p>	
その他		

事業の区分	4 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 44】 看護師等養成所運営事業	【総事業費】 2,574,512 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	第 7 次需給見通しの看護職員供給数の 64,774 人確保(H27)に向け、看護師等養成所への運営支援を実施	
事業の達成状況	○看護師等養成所の運営費を助成した（18 課程） ・学生総定員数：2,445 名	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 看護師等養成所の教育内容の強化充実により、看護師等の養成力の強化が図られたと考える。</p> <p>(2) 事業の効率性 従前の国庫補助事業における補助基準額等と同様のスキームにより制度設計しており、効率的に事業実施が図れている。</p>	
その他		

事業の区分	4 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 45】 看護師等養成所施設設備整備事業	【総事業費】 0 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	第 7 次需給見通しの看護職員供給数の 64,774 人確保(H27)に向け、看護師等養成所における施設・設備の整備を実施	
事業の達成状況	関係医療機関等からの要望がなく事業実施できなかった。	
事業の有効性・効率性		
その他	関係医療機関等からの要望に適切に対応するため、H27 年度計画においても引き続き実施する。	

事業の区分	4 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 46】 看護（専任）教員養成講習会事業	【総事業費】 12,040 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	第 7 次需給見通しの看護職員供給数の 64,774 人確保(H27)に向け、看護（専任）教員養成講習会を開催	
事業の達成状況	○看護（専任）養成講習会を開催した ・専任教員の養成数：24 名（県内 18 名、県外 6 名）	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 講習会未受講者の受講を促進し、看護職員の養成に携わる者として必要な知識、技術を習得させることにより、看護教育の充実向上が図られたと考える。</p> <p>(2) 事業の効率性 従前の国庫補助事業における補助基準額等と同様のスキームにより制度設計しており、効率的に事業実施が図れている。 また、県内の未受講教員の人数等を勘案し、2 年に 1 回の開催としている。</p>	
その他		

事業の区分	4 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 47】 看護職員臨床技能向上事業	【総事業費】 93,217 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	第 7 次需給見通しの看護職員供給数の 64,774 人確保(H27)に向け、認定看護師養成講習会を開催	
事業の達成状況	○研修受講者数：75 名（訪問看護 18 名、認知症看護 29 名、慢性心不全 20 名、脳卒中リハビリテーション 8 名）	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 今後、必要性の増す在宅医療に関連する看護分野において、熟練した看護技術と知識を用いた、水準の高い看護を実践できる認定看護師の育成が促進されたと考える。</p> <p>(2) 事業の効率性 従前の国庫補助事業における補助基準額等と同様のスキームにより制度設計しており、効率的に事業実施が図れている。</p>	
その他		

事業の区分	4 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 48】 医師と看護職員の協働推進事業	【総事業費】 5,434 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	第 7 次需給見通しの看護職員供給数の 64,774 人確保(H27)に向け、医師と看護師の協働推進にかかる管理者研修及び技術研修を実施	
事業の達成状況	○管理者研修を開催した（4 コース） ・参加者数：延べ 180 名 ○技術研修を開催した（5 回） ・参加者数：延べ 334 名	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 看護師等の専門性を発揮するために強化すべき看護業務について、看護師等の研修の場を確保することにより、チーム医療の一層の推進を図ることができたと考える。</p> <p>(2) 事業の効率性 従前の国庫補助事業における補助基準額等と同様のスキームにより制度設計しており、効率的に事業実施が図れている。</p>	
その他		

事業の区分	4 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 49】 新人看護職員卒後臨床研修事業	【総事業費】 256,247 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	第 7 次需給見通しの看護職員供給数の 64,774 人確保(H27)に向け、医療機関における新人看護職員研修を実施	
事業の達成状況	○各種研修を開催した ・新人看護職員合同研修（1 回） ・新人助産師合同研修（1 回） ・研修責任者研修（2 回） ・教育担当者研修（2 回） ・実地指導者研修（2 回） ○○ J T 研修を実施した（105 病院）	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 県内病院を対象とした実態調査において、新人看護職員の離職率は 8.2%と横ばいであるが、新人助産師については、平成 25 年度に 16.1%だったものが平成 26 年度には 4.8%と減少しており、研修の成果が出てきていると考える。</p> <p>(2) 事業の効率性 従前の国庫補助事業における補助基準額等と同様のスキームにより制度設計しており、効率的に事業実施が図れている。</p>	
その他		

事業の区分	4 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 50】 院内助産所等開設のための管理者及び助産師 研修事業	【総事業費】 1,801 千円
事業の対象 となる区域	全県	
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	第 7 次需給見通しの看護職員供給数の 64,774 人確保(H27)に 向け、院内助産所等開設のための管理者及び助産師研修を実施	
事業の達成状況	○ワーキング委員会を開催した（2回） ○研修会、実習を実施した ・参加者数：延べ 778 名	
事業の有効 性・効率性	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>ワーキング委員会において、院内助産所等の開設支援の 具体策や研修内容の検討により、研修参加が増加し、県内 の助産師の資質向上に繋がったと考える。</p> <p>また、開設支援研修により、実際に開設している病院を 見学し、講義を受けることで具体的な開設の計画に繋がり、 平成 26 年度の院内助産所等の新規開設はなかったが、平成 27 年度開設予定の施設からの参加があるなど、具体的な動 きとなっており、有効であったと考える。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>従前の国庫補助事業における補助基準額等と同様のスキ ームにより制度設計しており、効率的に事業実施が図れてい る。</p>	
その他		

事業の区分	4 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 51】 看護職員離職防止対策事業	【総事業費】 27,845 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	第 7 次需給見通しの看護職員供給数の 64,774 人確保(H27)に向け、看護職員離職防止対策に向けた検討会、相談会等を実施	
事業の達成状況	<p>○検討委員会等を開催した（8回）</p> <p>○ワークライフバランス推進委員会を開催した（8回）</p> <p>○各種研修を実施した（5コース） 専任教員継続研修（延べ 280 名）、看護管理者研修（延べ 309 名）、技術研修（延べ 103 名）、看護基礎技術研修（延べ 120 名）、再就業支援研修（延べ 60 名）</p> <p>○巡回相談を実施した（10回）</p>	
事業の有効性・効率性	<p>（1）事業の有効性</p> <p>県全体の離職防止、再就業支援の取組みについて、調査・検討を行うことにより、看護職員がワークライフバランスを保ちながら継続して就業し、また定着することができる環境作りの支援が促進できていると考える。また、ワークライフバランスを推進するための管理者研修など、各病院でのワークライフバランスを推進できていると考える。</p> <p>また、再就業を支援するための技術研修、相談の実施により、看護職員確保に繋がったと考える。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>従前の国庫補助事業における補助基準額等と同様のスキームにより制度設計しており、効率的に事業実施が図れている。</p>	
その他		

事業の区分	4 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 52】 地域における適切な看護サービス提供に向けた連携事業	【総事業費】 1,000 千円
事業の対象となる区域	東播磨	
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	第 7 次需給見通しの看護職員供給数の 64,774 人確保(H27)に向け、東播磨区域における適切な看護サービス提供にかかる研修会等を実施	
事業の達成状況	<p>○病院・施設・訪問看護ステーション等の看護管理者および看護職員や行政の保健師、ケアマネージャー等を対象に研修会を実施した（3回）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研修会参加者数：延べ 215 名 <p>○病院・施設・訪問看護ステーション等の看護師や薬剤師、栄養管理士等がん看護・医療に携わる医療者を対象に、講義を 15 日間と実習を 19 日実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・参加者数：講義延べ 229 名、実習：8 名 	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>本事業の実施により、明石地域において病院・施設・訪問看護ステーションの看護師や行政の保健師、ケアマネージャー等と顔の見える関係が構築され始めたところであり、看一 看一介護の連携ができ始めたと考える。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>明石市内の看護職や介護職が一堂に会して研修会を実施したことで、地域包括ケアの実施に向けて連携が効率的に行われた。</p> <p>また、兵庫県内における医療施設の看護師等の参加だけでなく、当院の多職種参加により意見交換や情報共有ができ、研修を効率的に行うことができた。</p>	
その他		

事業の区分	4 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 53】 リハ専門職養成研修事業	【総事業費】 1,477 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	人口 10 万人あたり医師数全国平均並確保 (H28) 及び地域偏在の解消に向け、リハ専門職養成のための研修会等を実施	
事業の達成状況	○リハ専門職派遣人材バンク登録のためのアンケート調査を実施した ・調査数：4,087 箇所 ○リハ専門職養成研修を実施した (4 回) ・参加者数：延べ 408 名	
事業の有効性・効率性	(1) 事業の有効性 本事業の実施により、地域包括ケアの重要な担い手であるリハ専門職の人材確保・養成のための機運が高まった。 (2) 事業の効率性 リハ専門職三士会 (県理学療法士会、県作業療法士会、県言語聴覚士会) 合同で研修を開催することにより、効率的に事業実施を図れた。	
その他		

事業の区分	4 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 54】 女性薬剤師復職支援事業	【総事業費】 731 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	人口 10 万人あたり医師数全国平均並確保 (H28) 及び地域偏在の解消に向け、女性薬剤師の復職支援のためのプログラムの作成及び研修会等を実施	
事業の達成状況	○潜在薬剤師の掘り起こし(無職会員へのアンケート調査等の実施) ○復職支援プログラム作成検討委員会等の開催 (5 回) ○復職希望者の研修会・意見交換会の実施 (1 回)	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>復職支援プログラム作成検討委員会の委員には、薬学部の教授のほか、生きがいしごとサポートセンター等各分野の専門家に参画してもらい、幅広い視点から、薬剤師の掘り起こし方策と復職への不安を取り除く支援策を検討しており、効果的な復職支援プログラム作成等につなげている。</p> <p>復職希望者には試行的に研修会・意見交換会を実施し、効果的な研修実施につなげている。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>無職会員へのアンケート調査等により潜在薬剤師の掘り起こしと合わせて復職に向けた課題、ニーズを把握するなど、効率的に事業実施しており、効果的な復職支援プログラムの作成等にもつなげている。</p> <p>復職希望者には試行的な研修会とあわせて意見交換会を実施し問題点等を掌握するなど、効率的で効果的な研修を実施している。</p>	
その他		

事業の区分	4 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 55】 歯科衛生士復職支援事業	【総事業費】 1,065 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	人口 10 万人あたり医師数全国平均並確保 (H28) 及び地域偏在の解消に向け、歯科衛生士の復職支援のための実態把握及び研修会等を実施	
事業の達成状況	○歯科衛生士の復職を支援する「ひょうご歯科衛生士人材センター」の利用者数(35名)	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>ポスターやチラシの掲示・配布を行ったことで、復職希望の歯科衛生士に対して相談や問い合わせを行える窓口を周知できた。</p> <p>また、求職者数が増加したことで、復職希望歯科衛生士の希望に添った研修会の企画に繋がりは始めている。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>女性の多い歯科衛生士の離職原因が妊娠・出産であることが多いため、ポスターを母子手帳交付や乳幼児健診を実施している市町保健センター等に掲示したことで、効率的に周知することができた。</p>	
その他	<p>今後、復職希望歯科衛生士が復職するために必要な支援を明確にするため、離職中や離職経験のある歯科衛生士に対して、実態調査を行い、歯科口腔保健の現状や医療現場の実際を学ぶことができるよう、体系的な研修を行う。</p> <p>また、求職から就業に繋がったのが4人と少なく、希望した雇用条件と合う就職先が見つからなかったことが大きな要因であることから、主な就業先である歯科診療所とのマッチング等の仕組みづくりに繋がっていきたい。</p>	

事業の区分	4 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 56】 看護師宿舎施設整備事業	【総事業費】 0 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	第 7 次需給見通しの看護職員供給数の 64,774 人確保(H27)に向け、看護師宿舎の整備・改修を実施	
事業の達成状況	関係医療機関等からの要望がなく事業実施できなかった。	
事業の有効性・効率性		
その他	関係医療機関等からの要望に適切に対応するため、H27 年度計画においても引き続き実施する。	

事業の区分	4 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 57】 医療機関勤務環境改善推進事業	【総事業費】 4,074 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	人口 10 万人あたり医師数全国平均並確保（H28）及び地域偏在の解消に向け、医療機関勤務環境改善を推進	
事業の達成状況	○医療機関勤務環境改善支援センター設置に向けた取り組み準備を行った。	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>医療機関勤務環境改善に関係する機関（医師会、兵庫労働局、県等）での会合をもつなど、医療機関勤務環境改善支援センターの設置に向けた取り組みをスムーズに進めることが出来た。</p> <p>他府県の状況も勘案しながら、相談システムの構築、医療機関向けセルフチェックシートの作成、医療機関向けのアンケート内容、実施方法等の検討・準備もスムーズに執り行えたと考える。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>医師会や兵庫労働局など、医療機関勤務環境改善にかかわる機関と連携して取り組んだことで、関係機関との意識共有や情報交換が出来たことなど、事業の効率性は高まったと考える。</p>	
その他		

事業の区分	4 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 58】 病院内保育所運営費補助事業	【総事業費】 1,397,864 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	第 7 次需給見通しの看護職員供給数の 64,774 人確保(H27)に向け、医療機関の院内保育所運営支援を実施	
事業の達成状況	○病院内保育所の運営費を助成した (85 施設)	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 病院内保育所の運営費を助成することにより、病院の負担を軽減し、継続した運営に繋がり、子供を持つ医療従事者の離職防止、再就業を促進できた考える。</p> <p>(2) 事業の効率性 従前の国庫補助事業における補助基準額等と同様のスキームにより制度設計しており、効率的に事業実施が図れている。</p>	
その他		

事業の区分	4 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 59】 病院内保育所施設整備事業	【総事業費】 26,244 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	第 7 次需給見通しの看護職員供給数の 64,774 人確保(H27)に向け、医療機関の院内保育所の整備を実施	
事業の達成状況	○病院内保育所を設置した（1 施設）	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 病院内保育所の施設整備費を助成することにより、病院内保育所の設置を促進し、子供を持つ医療従事者の離職防止、再就業を促進できた考える。</p> <p>(2) 事業の効率性 従前の国庫補助事業における補助基準額等と同様のスキームにより制度設計しており、効率的に事業実施が図れている。</p>	
その他	関係医療機関等からの要望に適切に対応するため、H27 年度計画においても引き続き実施する。	

事業の区分	4 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 60】 看護師等勤務環境改善施設整備事業	【総事業費】 0 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	第 7 次需給見通しの看護職員供給数の 64,774 人確保(H27)に向け、医療機関の看護師等勤務環境改善施設の整備を実施	
事業の達成状況	関係医療機関等からの要望がなく事業実施できなかった。	
事業の有効性・効率性		
その他	関係医療機関等からの要望に適切に対応するため、H27 年度計画においても引き続き実施する。	

事業の区分	4 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 61】 小児救急医療相談窓口運営事業	【総事業費】 66,020 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	人口 10 万人あたり医師数全国平均並確保（H28）及び地域偏在の解消に向け、全県での小児救急医療相談窓口の運営を支援	
事業の達成状況	○小児救急医療相談窓口を設置した（9 圏域）	
事業の有効性・効率性	<p>（1）事業の有効性 医療機関が閉まっている休日・夜間の電話相談による窓口を県下全域に設置しており、小児救急患者への対応が図られている。</p> <p>（2）事業の効率性 従前の国庫補助事業における補助基準額等と同様のスキームにより制度設計しており、効率的に事業実施が図れている。</p>	
その他		

事業の区分	4 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 62】 小児救急対応病院群輪番制運営事業	【総事業費】 151,034 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	人口 10 万人あたり医師数全国平均並確保（H28）及び地域偏在の解消に向け、全県での小児救急対応病院群輪番制の実施を支援	
事業の達成状況	○小児救急対応病院群輪番制の運営費を助成（10 圏域）	
事業の有効性・効率性	<p>（1）事業の有効性 医療機関が閉まっている休日・夜間において輪番制病院の運用を行い、小児救急患者への対応が図られている。</p> <p>（2）事業の効率性 従前の国庫補助事業における補助基準額等と同様のスキームにより制度設計しており、効率的に事業実施が図れている。</p>	
その他		

事業の区分	4 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 63】 救急安心センター事業ひょうご（#7119）モデル検討事業	【総事業費】 2,648 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	人口 10 万人あたり医師数全国平均並確保（H28）及び地域偏在の解消に向け、救急医療相談による効率的な救急搬送体制を検証	
事業の達成状況	○救急安心センターの実施に向けた検討会を開催（2回） ○先進事例調査の実施（7カ所）	
事業の有効性・効率性	○事業の有効性・効率性 医師等によるプロトコールに基づいた救急医療相談体制を構築し、重症度に応じた適切な救急医療機関の選定を行うことにより、1次から3次救急医療機関の機能に応じた適切な受診や効率的な救急搬送体制の推進が図られる。	
その他		